

平成 19 年度 障害保健推進事業
障害者自立支援調査研究プロジェクト

事業実施報告書

平成 20 年 3 月
静岡県志太榛原五市五町組合立
駿遠学園管理組合

はじめに

平成18年10月より障害者自立支援法が完全施行され、全国各地において様々な取り組みのもと全ての障害者を対象にした地域生活への移行が実践されている。

多くの障害のある人たちが次第に地域で生活をするようになってきているが、障害のある人が地域の人と関係をつくり地域社会とかかわりながら生活していくにあたりどのような課題があるのか。

また、現在、駿遠学園が地域の児童入所施設として子どもを取り巻くあらゆる支援を行なっている一方、児童期から入所利用した方が20歳を超えて生活している障害者（過齢者）の存在がある。すでに利用が長期化し、生活文化として施設生活が定着しつつある過齢者が今後、障害者自立支援法の理念のもと地域生活への移行をどのように果たしていくべきか。

この度、平成19年度障害保健推進事業（自立支援調査研究プロジェクト）において、駿遠学園が当圏域での“児童入所施設からの過齢者移行プログラムの構築研究”事業を実施し、ここにその調査研究内容を報告することとなった。

今回本事業を実施するにあたり、障害当事者の団体、その保護者の方々・圏域で障害福祉サービスを展開している各事業所の方々・駿遠学園を構成している自治体関係者・県外において先進的取り組みをしている事業所など多くの協力を得て調査研究が遂行された。

そして、この調査研究によってあらたに圏域における取り組みの課題が明示されたといえる。当事者・支援者・自治体・地域住民それぞれの角度から課題検証をするべき必要があり、そのためには各関係機関がより親密な連携のもと実践していかななくてはならない。

今回の本事業によって考察される課題をより緊密に共有し、考える糧としたと思う。

平成20年3月

駿遠学園長 二口聖繁

目 次

第1章 自立支援調査研究プロジェクトの概要と体制	1
1 自立支援調査研究プロジェクトの概要	1
2 静岡県志太榛原五市五町組合立駿遠学園の現状と課題	3
3 自立支援調査研究プロジェクト実施体制	5
第2章 自立支援調査研究プロジェクトの研究と内容	8
1 調査	8
2 研究	77
3 研修・啓発	93
第3章 今後の圏域障害保健福祉の展開に関する一考察	112
1 自立支援調査研究プロジェクトの実施効果	112
2 事業実施による圏域の課題整理	113
3 圏域障害保健福祉の展開への提言	115
参考資料	118

第1章

自立支援調査研究プロジェクトの概要と体制

1. 自立支援調査研究プロジェクトの概要

(1) 事業名

障害者地域移行支援プログラムの開発に関する調査研究事業
「児童入所施設からの過齢者移行プログラムの構築研究」

(2) 事業実施のねらい

障害者自立支援法の理念として、障害の有無や程度にとらわれない地域生活への視点があげられている。静岡県中部地区志太榛原圏域においても、各自治体の障害福祉計画に基づき段階的に地域生活支援の充実を図っているところである。

当学園の抱える課題として、児童入所施設に関わらず、児童福祉法で定められた18歳を超えた利用者（以降、過齢者と呼ぶ）が多数入所在籍している現状がある。一方で、自立支援法の新体系全面移行を迎える平成23年には、過齢者が児童入所施設を利用することができなくなり段階的に他サービスの利用による移行を推し進めていく必要がある。

本事業実施において、この過齢者を含めた障害を持つ人が地域で住みよい暮らしを送るための課題研究として静岡県中部地区の志太榛原圏域のニーズ調査および移行のためのプラン作成を圏域の各事業所と連携をはかりながら検討し、圏域のスタンダードモデルとして実施して共有することを目指す。

(3) 国庫補助精算額

1,400 千円

(4) 事業実施期間

平成20年2月15日より平成20年3月31日まで

(5) 事業実施場所

静岡県中部地区志太榛原圏域

(6) 事業実施機関

志太榛原五市五町組合立駿遠学園管理組合

(7) 事業の内容

① 調査

障害を持つ本人（およびその家族）と障害福祉サービス提供事業所へのアンケート調査を実施する。障害福祉サービスの理解と意識の調査およびニーズを特定していくことをねらいとする。

② 研究

駿遠学園に現在、在園している過齢者をサンプリングし圏域の相談支援事業所との連携により地域移行にいたるプロセスを研究し、その内容を圏域関係機関で共有する。

③ 研修・啓発

地域住民（障害を持たない人）を対象としたワークショップを開催し、障害を持つ方に対する考えや障害福祉サービスを共有利用していくための住民意識調査を実施する。

入所施設から地域へ移行した先進地の事例を視察研修し、当圏域モデルの参考とする。

2. 静岡県志太榛原五市五町組合立駿遠学園の現状 と課題

(1) 駿遠学園の概要

駿遠学園は、障害児童の健全育成を図るため、昭和44年に静岡県中部地区志太榛原圏域の当時三市十町の自治体による組合立の施設として誕生し、40年近くを障害児童福祉サービスの中核を担ってきた。

この間、地域ニーズに応えながら従来の入所機能利用による児童自立支援処遇とともに、児童期からの就労適応訓練コースの設置、空白域への早期療育サービスの提供、圏域保健機関（保育園・幼稚園）・教育機関・福祉事業所・当事者団体等への巡回、訪問、相談、講師派遣による地域マンパワーの底上げなどハード・ソフト両面で時代や制度に応じた広域的かつ公的な支援を実施してきた。

(2) 駿遠学園を構成する志太榛原圏域の概要

駿遠学園を構成する静岡県中部地区の志太榛原圏域は、人口総数48万人規模で、面積が1210平方キロメートルと広域にわたっている。

知的障害者療育手帳を保持している人が2400人程おり、内重度障害者は42%1000名程である。

圏域内には、知的障害の対象入所施設が少なく、また、GH、CHが少ないこともあり、圏域外のサービスを利用している実情がある。駿遠学園の過齢者が成人サービスを利用する際にも、資源として決して充足していないといえる。

地域生活移行を推進していくため、相談窓口としての相談支援事業所がネットワーク化され圏域機能の充実を図っている。また、圏域内に地域自立支援協議会も立ち上がりつつありシステムとネットワークの促進を図っているところである。

今後、住まいの場の整備・就労、社会参加の促進のために、さらなる連

携システムを確立しつつ地域自立支援協議会の有機的な運営から市町単位では課題解決困難な場合に対して圏域自立支援協議会の有効設置も重要であるとされる。

(3) 駿遠学園の課題と自立支援調査研究プロジェクト

今回の自立支援調査研究プロジェクトでの成果をいかしていく背景には、駿遠学園が抱える18歳を超えた過齢者の早期の地域生活への移行課題がある。

幼少期に駿遠学園を入所利用した過齢者は最長で23年を経過する人も存在する。長く一定の場所で生活を重ねるほどに新たな環境への不安は本人・家族ともにはかりしれなく、圏域の成人期を中心にサービスを提供する事業所連携をとりながら、丁寧な地域生活への移行支援が必要とされる。

その丁寧な地域生活への移行について課題は多く、今回の自立支援調査研究プロジェクトにおいては次のことを調査研究しながら、駿遠学園および当圏域の課題について考察していくこととする。

- 駿遠学園が児童専門の機関であり、今後の地域生活の移行のために地域で生活している障害者の実情を把握していく 【調査】
- 今後、駿遠学園過齢者の支援の中心となる圏域の相談支援事業所と協働連携をはかりつつ、ケース検討を行なう 【研究】
- 地域住民の障害者に対するイメージや地域コミュニティで障害者を受け入れる場合のニーズを知る 【啓発】
- 当圏域外の先進地の取り組みを視察し、支援体制のあり方を研究する 【研修】
- これらの調査研究について、関係機関との連携しながら協働研究することでさらなるネットワーク化をはかる

3. 自立支援調査研究プロジェクト実施体制

本事業の実施にあたっては、駿遠学園において事業実施プロジェクトチームを設置し、圏域が広域にわたるため地区別の担当を配置する。

また、連携機関として、組合構成市町および相談支援事業所に協力依頼し、事業実施において調査研究のために一部業務委託をシンクタンクに依頼する。

(1) 駿遠学園プロジェクトチーム

- 全体業務総括：櫻井郁也（児童指導員）
- 島田・榛北地区担当：笹田佳代（児童指導員）
- 焼津・大井川地区担当：仁藤宏美（保育士）
- 藤枝・岡部地区担当：森田育代（保育士）
- 牧之原・榛南地区担当：三浦佳加（保育士）

(2) 組合構成市町とその協働内容

駿遠学園構成市町担当福祉課

島田市・藤枝市・焼津市・牧之原市・御前崎市・大井川町・岡部町
吉田町・川根町・川根本町

協働内容

- ・ アンケート調査と障害福祉計画との内容項目共有、情報提供
- ・ ワークショップ実施の調整、協力
- ・ 先進地視察研修

(3) 圏域事業所とその協働内容

協力機関

島田・榛北地区：生活支援センターイマジン
焼津・大井川地区：生活支援センターわおん
藤枝・岡部地区：就業・生活支援センターぱれっと

牧之原・榛南地区：生活支援センターやまぼと

協働内容

- ・ 研究モデルの移行プラン策定
- ・ アンケート実施協力
- ・ 圏域事業所アンケート依頼協力
- ・ 先進地視察研修

(4) 調査研究にあたり一部業務委託するシンクタンク

業務委託先

(株)サーベイリサーチセンター静岡事務所

業務委託内容

アンケート調査の集計および分析・ワークショップの分析

第2章

自立支援調査研究プロジェクトの研究と内容

1. 調査

(1) 調査テーマ

圏域の主に知的障害福祉サービス（日中・夜間）を利用している障害者（総数約 840 名）に対し、現在の地域生活における不安や要望さらに将来に対するニーズを聴取することで、圏域のサービス施策や制度のあり方等の課題を特定していく。

また、圏域において主に知的障害福祉サービスを提供している事業所に対しても同様のニーズ聴取することで、当事者ニーズと支援者サービスの供給バランスを客観的に評価していく。

(2) 調査の目的

児童入所施設として駿遠学園が圏域に児童サービスを提供する一方、地域の当事者ニーズ、特に成年期以降についてはその機会が少ないのが実情である。

また、公的広域機関としての駿遠学園が圏域における地域性や当事者性を調査していくことで、過齢者の地域生活移行に対しての移行方法やサービスマネジメントの手法を探るとともに、広範にわたる圏域の情報共有化やネットワーク化もあわせて本調査のねらいとする。

(3) 調査の方法

調査対象を①障害当事者②障害福祉サービス提供事業所とし、それぞれにアンケートへの依頼を行なう。

① 障害当事者

圏域が広範におよぶため、直接事業所へ依頼する形と当事者団体を通しての依頼など地域に応じた手法をとる。

回収については、郵送回答方式を原則としつつ回答率が上がるように事業所と協力体制をとり、事業所回収方法を一部採用する。

② 障害福祉サービス提供事業所

今プロジェクトの協力機関である圏域相談事業所を通し、障害福祉サービス提供事業所へアンケートの依頼を実施する。

* 平成 20 年 2 月 15 日より順次アンケートを配布し、平成 20 年 3 月上旬までに回収作業を終了する。

回収されたアンケートは、その集計と分析をサーベイリサーチセンターに業務委託する。

(4) 調査内容

① 障害当事者

入所施設者に対して地域移行に関する不安、サービス内容の認知状況等、地域生活者における現在の生活状況、サービスの利用状況と満足度等をアンケート内容にもりこみ調査する。

客対数・・・圏域内知的障害者福祉サービス（日中・夜間）の利用者から無作為に 670 名を抽出

② 障害福祉サービス提供事業所

サービスの運営、展開に関する不安、障害当事者から寄せられる相談内容等をアンケート内容にもりこみ調査する。

客対数・・・圏域知的障害福祉サービス提供事業所 75 ヶ所

* アンケート用紙および項目別のねらいと効果については、参考資料を参照

(5) 回収状況

	発送数	回収数	有効回収数	有効回収率
障害当事者	670 人	421 人	402 人	60.0%
サービス提供事業所	75 ヶ所	32 ヶ所	32 ヶ所	42.7%

* 有効回収・・・回収票から全く回答がないもの（白票）や回収が少ないもの（無効票）を除いた数

(6) 調査結果

① 障害当事者～アンケート調査結果

アンケート調査結果を見る際の注意事項

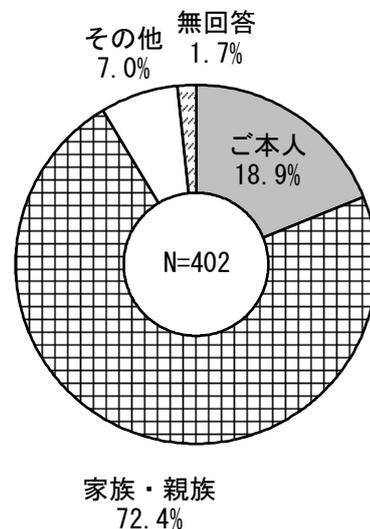
※回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してある。

※百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このため、百分率の合計が100%にならないことがある。

※1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合がある。

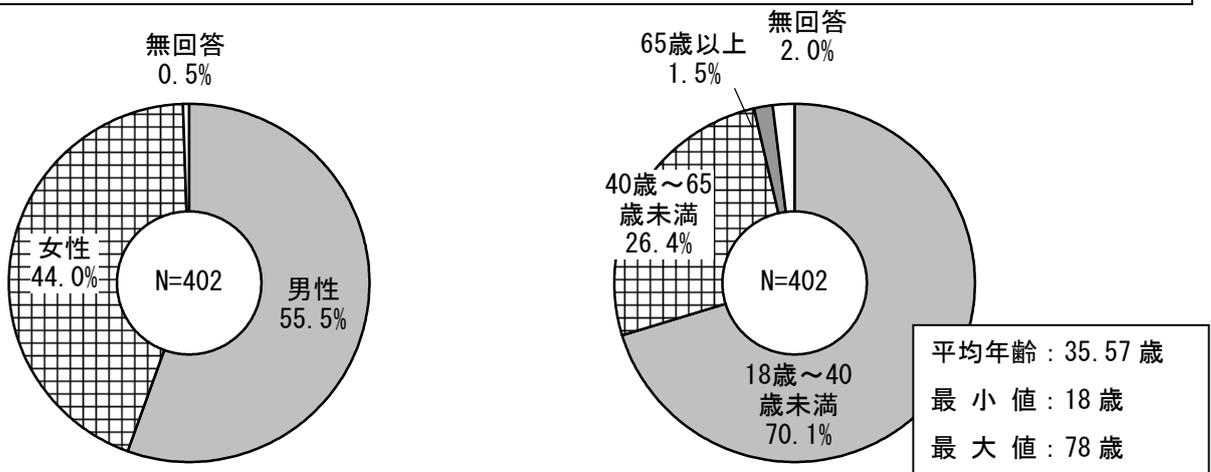
◎ この調査にお答えいただくのは、どなたですか。あてはまる方に○をつけてください。

回答者は、「家族・親族」が72.4%と7割以上を占め、「本人」は18.9%と約2割となっている。



1 対象者（障がいのある方）の属性

問1 あなたの性別に○をつけ、現在の年齢をご記入ください。

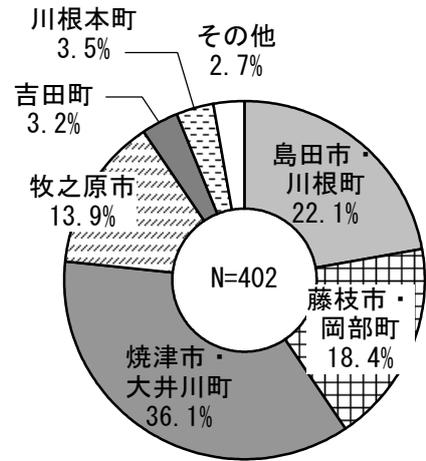


性別は、「男性」が55.5%と過半数を占め、「女性」を11ポイント上回っている。

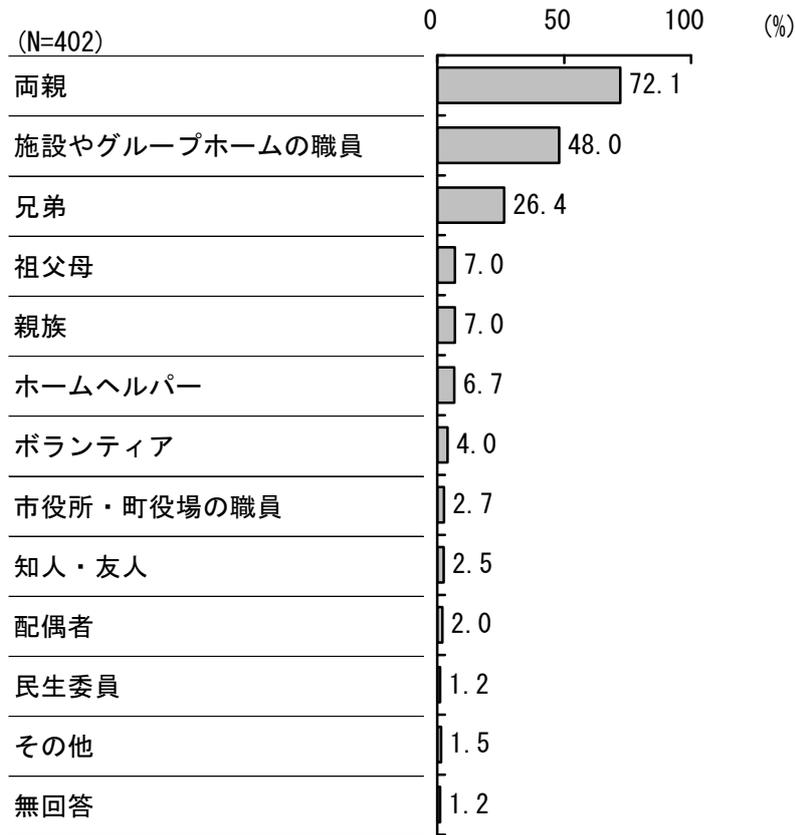
年齢は、「18歳～40歳未満」が最も高く、70.1%を占めている。最も低い年齢は18歳、最も高い年齢が78歳で、平均年齢が35.57歳となっている。

問2 あなたの住まいの市町に○をつけてください。

居住地域は、「焼津市・大井川町」が 36.1%で最も高い割合を占め、次いで「島田市・川根町」が 22.1%、「藤枝市・岡部町」が 18.4%の順になっている。



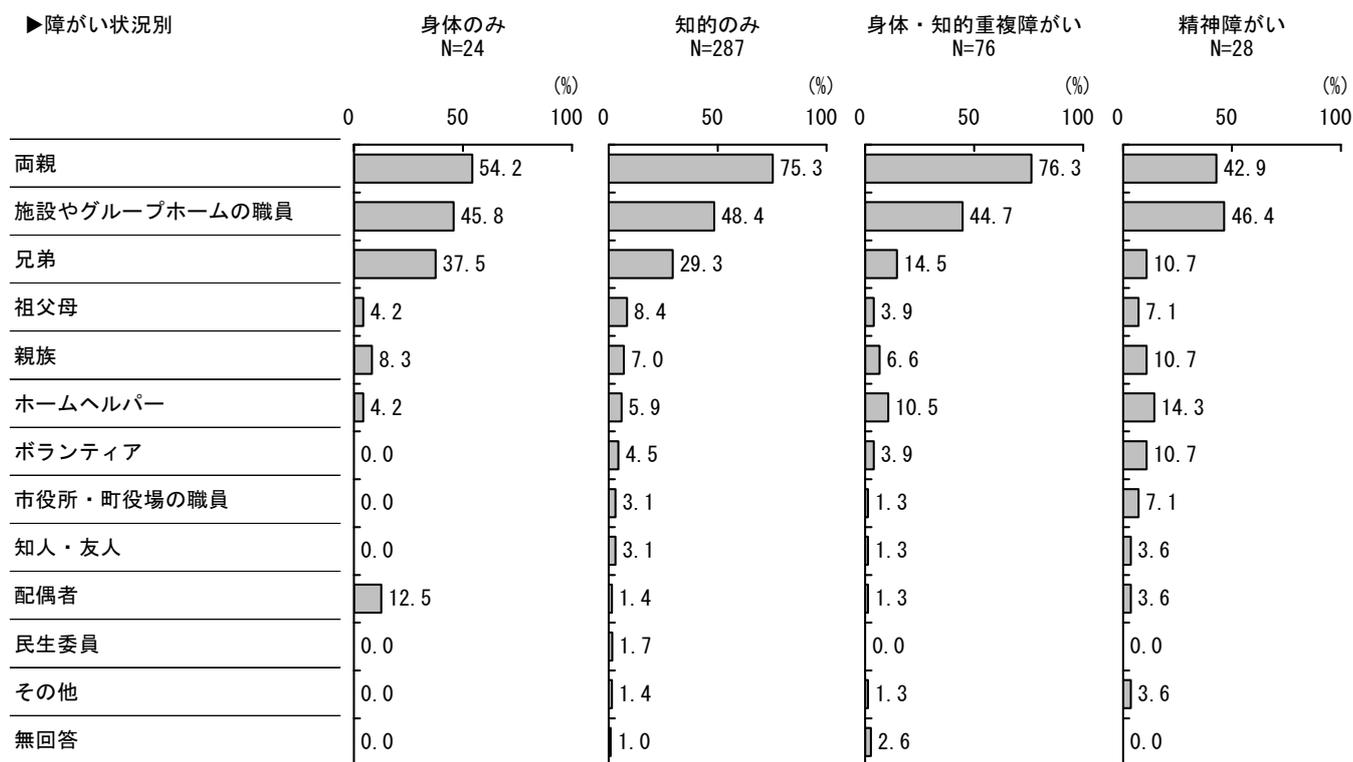
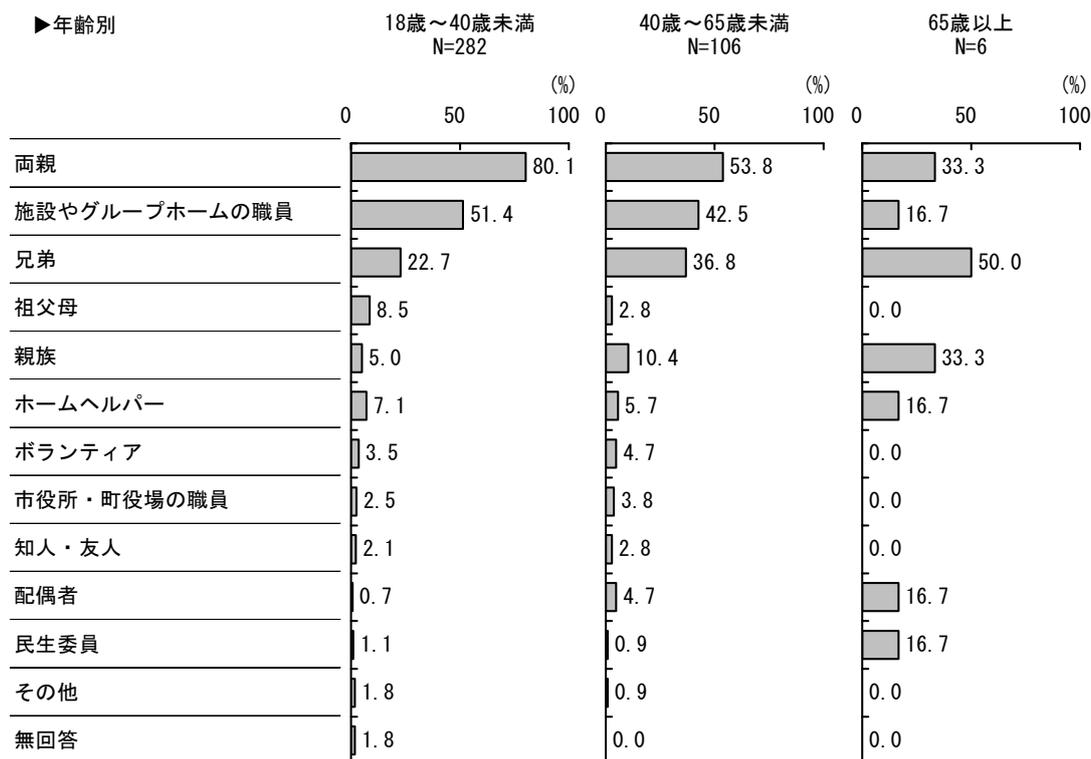
問3 あなたが日頃主に援護（介助）してくれるのはどなたですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



日頃の主な介助者は、「両親」が 72.1%で最も多く、次いで「施設やグループホームの職員」が 48.0%、「兄弟」が 26.4%の順で多い。他は1割に満たない回答である。

ポイント

主な介助者は7割が「両親」。
40歳～65歳未満の場合でも「両親」への回答は過半数で1位と、高齢化がみられる。



年齢別に主な介助者をみると、年齢が高いほど「両親」への割合は低くなるが、40歳～65歳未満でも、過半数が「両親」となっており、介助者の高齢化がうかがえる。

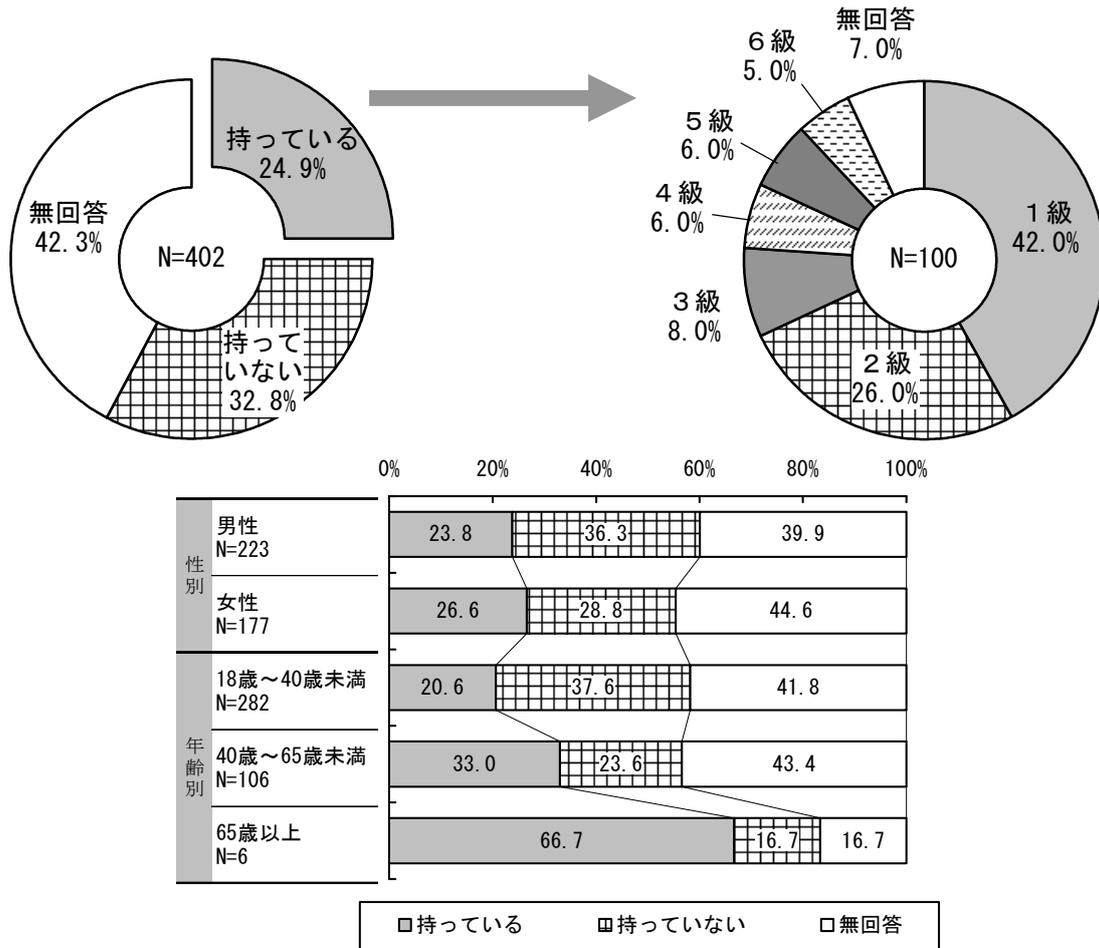
障がいの状況別にみると、「両親」は知的のみの場合や、身体と知的障がいの重複で7割以上を占めており、高い。身体のみ障がいの場合は、「配偶者」に1割の回答がみられる。

2 手帳等の利用状況

問4	(1)障がい者手帳
	<p>あなたは「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちですか。</p> <p>①～③のそれぞれについてあてはまる番号1つに○をつけ、お持ちの場合はあてはまる障がいの程度や種別に○をつけてください。</p>

【①身体障害者手帳】

【程度】



身体障害者手帳の所持は、「持っている」が24.9%と、およそ4人に1人の割合を占めている。

この24.9%の手帳所持者のうち、「1級」が42.0%で最も高く、次いで「2級」が26.0%と、重度が占める割合が高く、7割近くを占めている。

手帳の所持について性別にみると、「持っている」は、わずかに女性が高い。

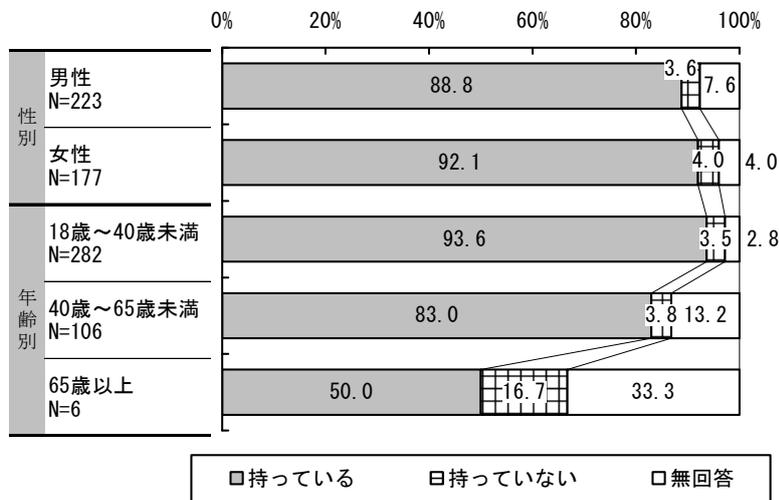
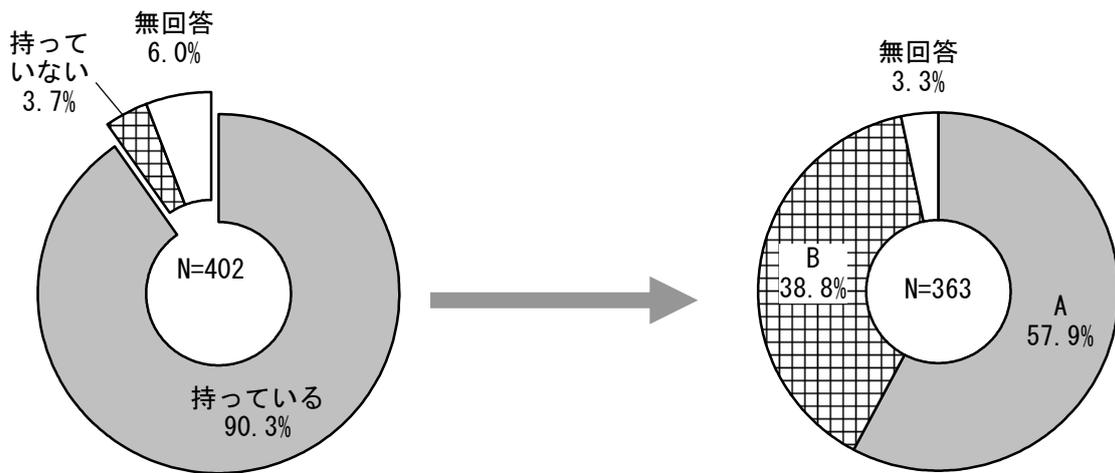
年齢別は差が顕著で、年齢が高いほど「持っている」割合が高くなる。ただし、65歳以上は母数が1桁と少ないため、参考程度となる。

ポイント

身体障害者手帳所持者は、対象者の約4人に1人の割合。
 「1級」「2級」の重度が、占める割合が高い。
 年齢が高い方が所持率が高い。

【②療育手帳】

【程度】



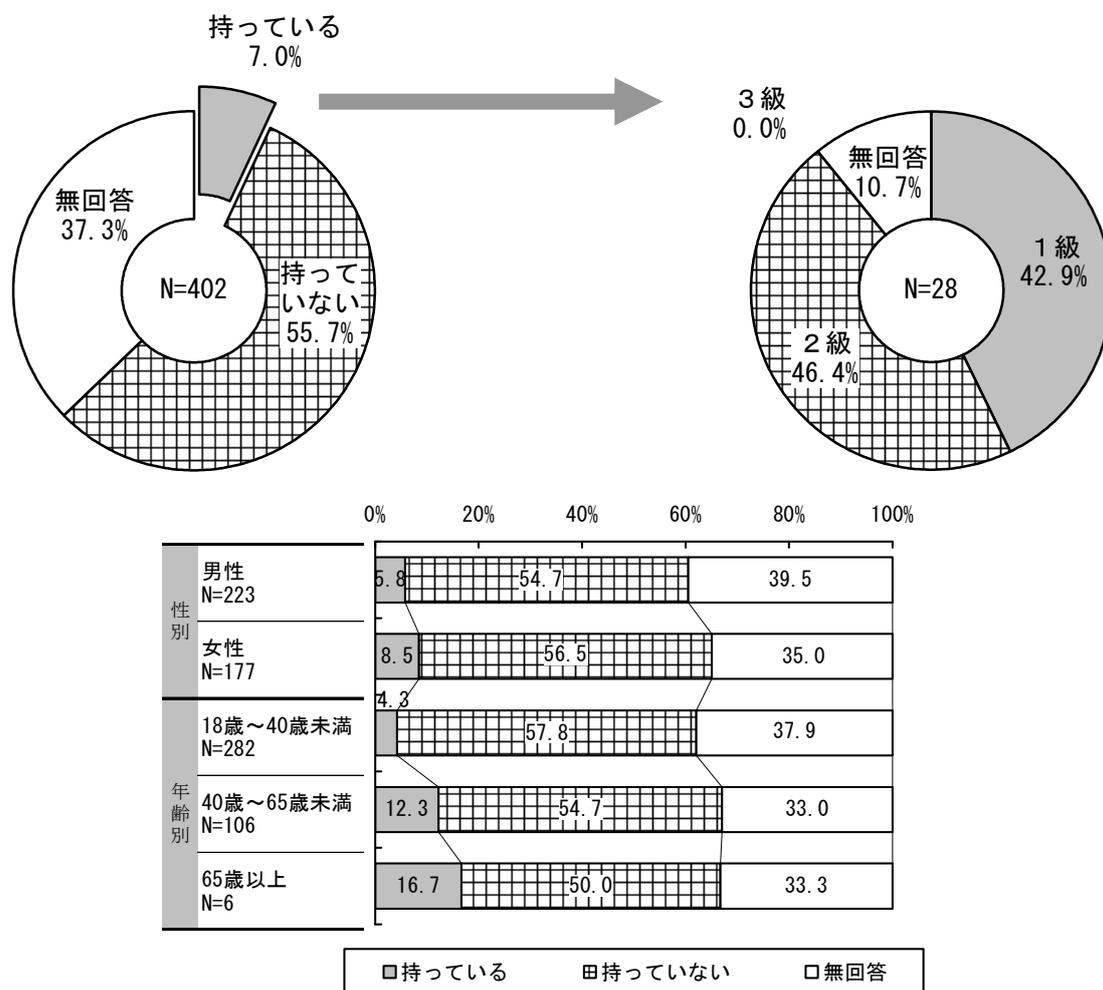
療育手帳の所持状況は、90.3%とほとんどが「持っている」と回答している。
 手帳所持者の程度は、「A」が57.9%と過半数を占め、知的障がいの場合も、重度者の方が多くなっている。
 所持状況を性別にみても、大差はみられないが、わずかに女性が多い。
 年齢別では、身体障がいの場合と逆で、年齢が低いほど所持者が多い。

ポイント

療育手帳の所持は、9割を上回る。
 身体障がいの場合と同様、重度者の方が多い。
 年齢が低いほど、所持率が高い。

【③精神障害者保健福祉手帳】

【程度】



精神障害者保健福祉手帳の所持状況は、「持っている」が7.0%で、対象者数に占める割合が最も低く、少ない。

程度は、「2級」が「1級」よりわずかに多く、回答は「1級」と「2級」に二分されている。

所持状況を性別にみると、わずかに女性の所持率が高い。

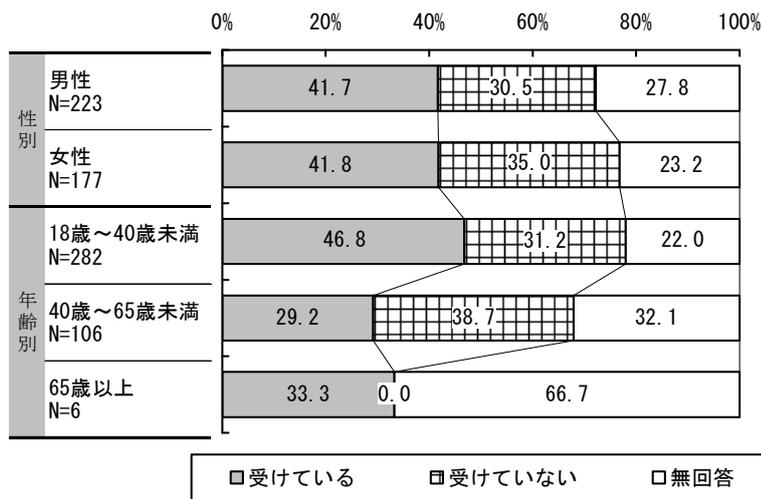
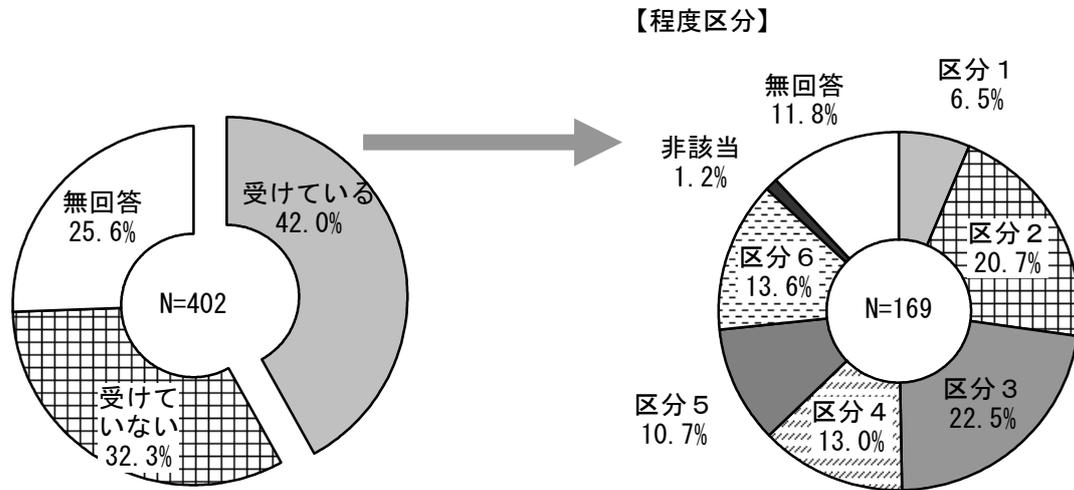
年齢別では、年齢が高い方が、割合も高い傾向である。

ポイント

精神障害者保健福祉手帳所持者は少なく、1割に満たない。
程度は「1級」と「2級」で二分されている。

*問3、及び以降の設問におけるグラフ分析軸の“障がい状況別”は、身体障害者手帳のみ所持する「身体のみ」、療育手帳のみ所持する「知的のみ」、身体障害者手帳と療育手帳の両方を所持する「身体・知的重複障がい」の3区分に加え、精神障害者保健福祉手帳所持者を「精神障がい」として分析している。ただし、「精神障がい」は、身体、及び知的障がいと重複するケースを含んだ数値となっている。このため、全障がい状況の合計数が、回答全数の402を上回る。

問4 (2)障がい程度区分
 あなたは、障がい福祉サービスの障がい程度区分の認定を受けていますか。
 認定を受けている方は、現在の認定区分もお答えください。



障がい程度区分の認定は、「受けている」が42.0%と約4割を占めている。一方、「受けていない」は32.3%と、「受けている」割合を約1割下回っている。

現在の障がい程度区分は、「区分3」は22.5%で最も高く、次いで「区分2」が20.7%、「区分6」が13.6%の順となっている。

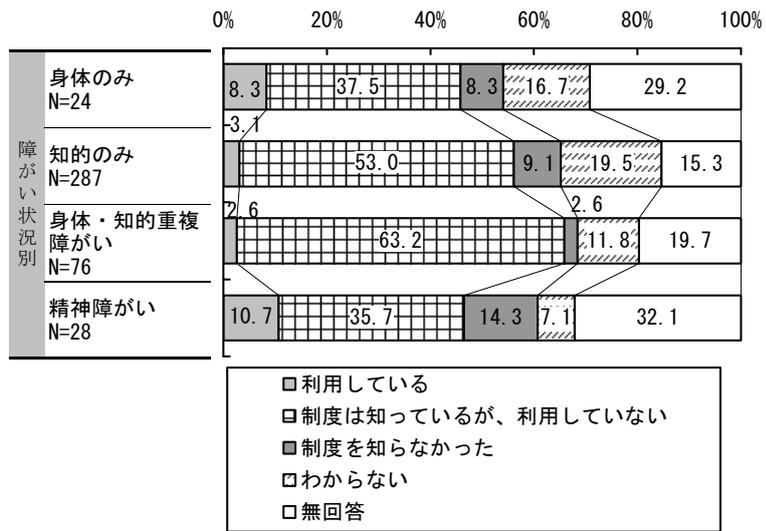
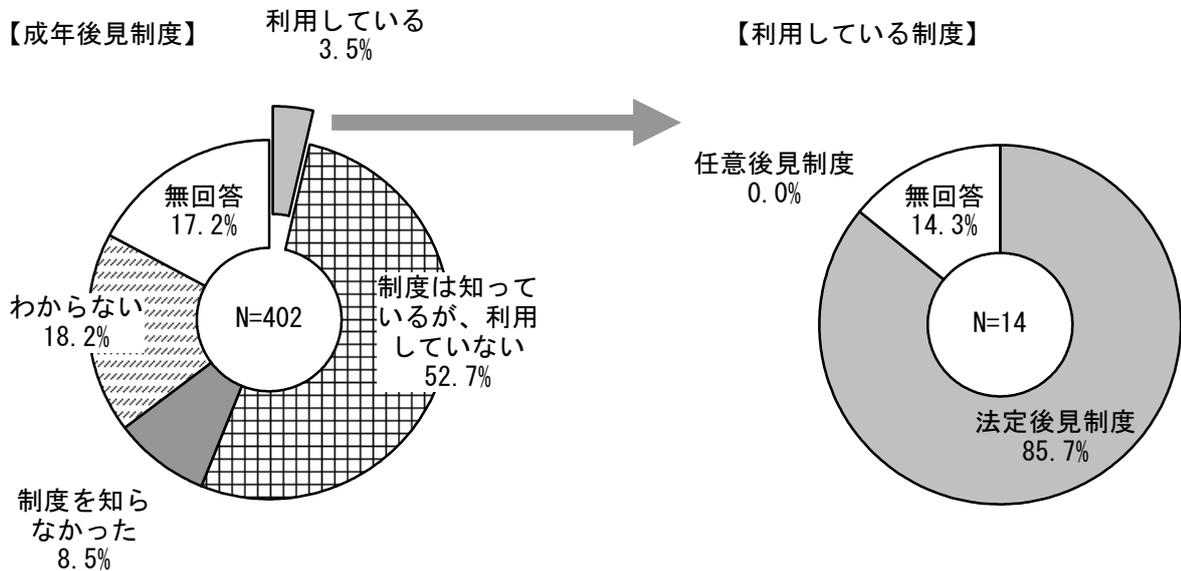
障がい程度区分認定の有無を性別にみると、ほとんど差はみられない。

年齢別では、18歳～40歳未満で圧倒的に多く、46.8%が「受けている」と回答している。

ポイント

認定区分は、「受けている」が約4割。
 比較的軽度の「区分3」までが、認定者の約半数を占める。

問4	(3)成年後見制度
	判断力が低下した方のために、日常生活の支援や財産管理などをご本人に代わって行う成年後見制度がありますが、あなたは現在、この制度を利用していますか。

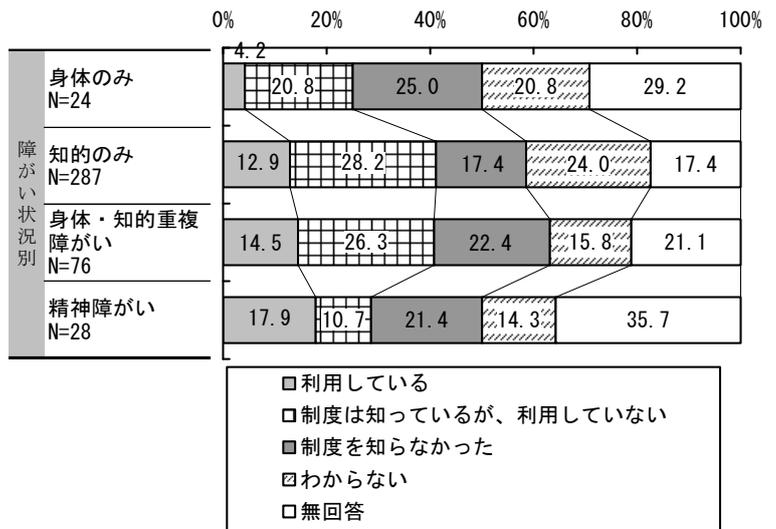
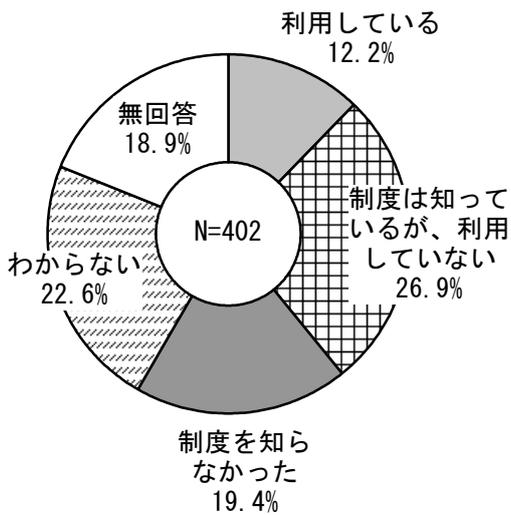


成年後見制度を「利用している」人はわずか3.5%（14で、「制度は知っているが、利用していない」が過半数を占めている。

利用している3.5%の利用している制度は、「任意後見制度」は皆無で、回答しているすべてが「法定後見制度」としている。

障がいの状況別に利用状況をみると、精神障がいでは1割に達している。また身体も割合が高いが、いずれも回答母数が少ないため、参考とする。

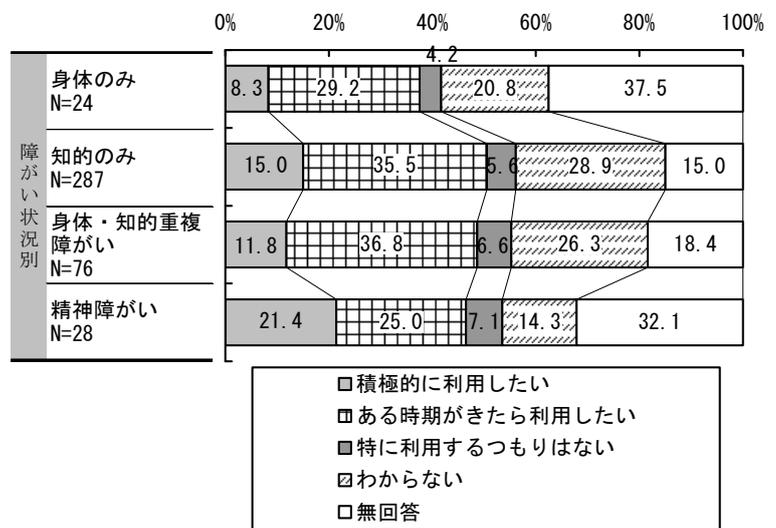
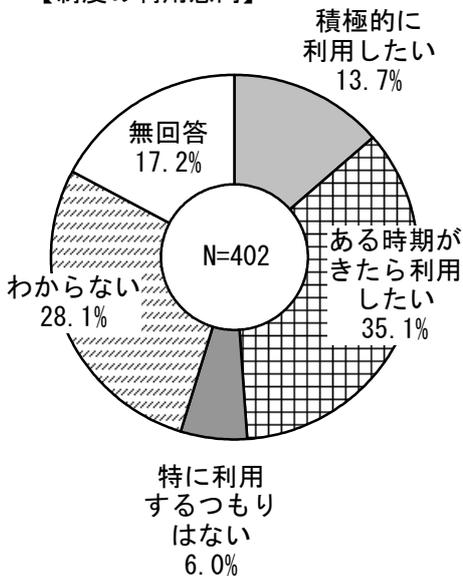
【地域福祉権利擁護事業】



地域福祉権利擁護事業については、「利用している」が 12.2%で、成年後見制度よりも利用率は高くなっている。一方、「制度は知っているが、利用していない」は 26.9%で、認知度は成年後見制度よりも低くなっている。

障がいの状況別では、身体のみ利用が低い。

【制度の利用意向】



今後、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の利用意向は、「ある時期がきたら利用したい」が 35.1%で最も高く、「積極的に利用したい」の 13.7%を含めると、ほぼ半数において今後の利用意向がみられる。

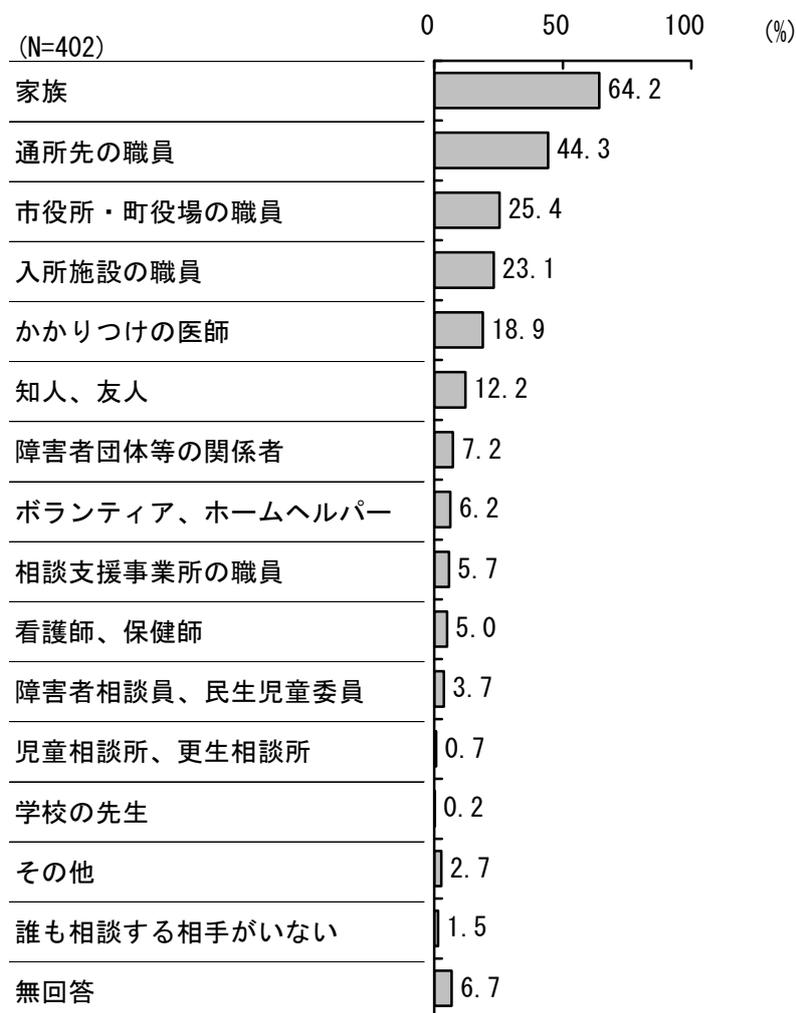
障がいの状況別にみると、「積極的に利用したい」「ある時期がきたら利用したい」を合わせて、知的のみで利用を希望する割合が高い。

ポイント

利用状況は、成年後見制度で 3.5%、地域福祉権利擁護事業では 12.2%。利用意向については、約半数が持っている。

3 相談

問5	日常生活の不安や福祉サービスのことについて、あなたはだれに相談していますか。 あてはまる方すべてに○をつけてください。
----	--



相談先は、「家族」が 64.2%で最も多く、次いで「通所先の職員」が 44.3%、「市役所・町役場の職員」が 25.4%、「入所施設の職員」が 23.1%、「かかりつけの医師」が 18.9%の順になっている。

一方、「誰も相談する相手はいない」にも 1.5%と、わずかながら回答がみられる。

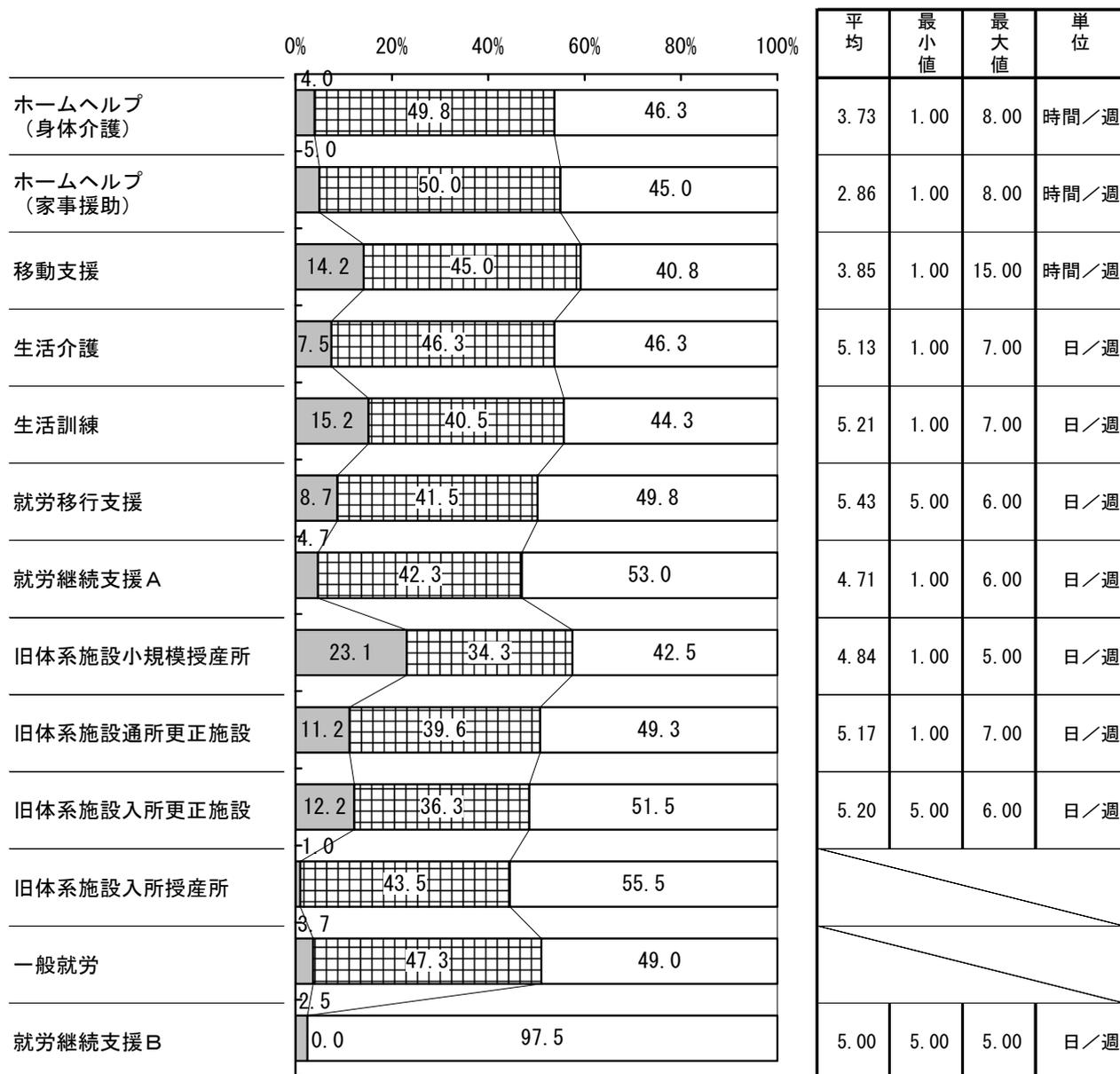
ポイント

相談先の1位は「家族」で、6割以上と圧倒的に多い。

次いで「通所先の職員」「市役所・町役場の職員」「入所施設の職員」の順。

4 福祉サービスの利用状況

問6	あなたの福祉サービスの利用状況についてうかがいます。
	(1) 利用状況
	現在、あなたは以下の日中の福祉サービスを利用していますか。 現在の利用状況に○をつけ、利用している方は平均的な利用回数や時間をご記入ください。

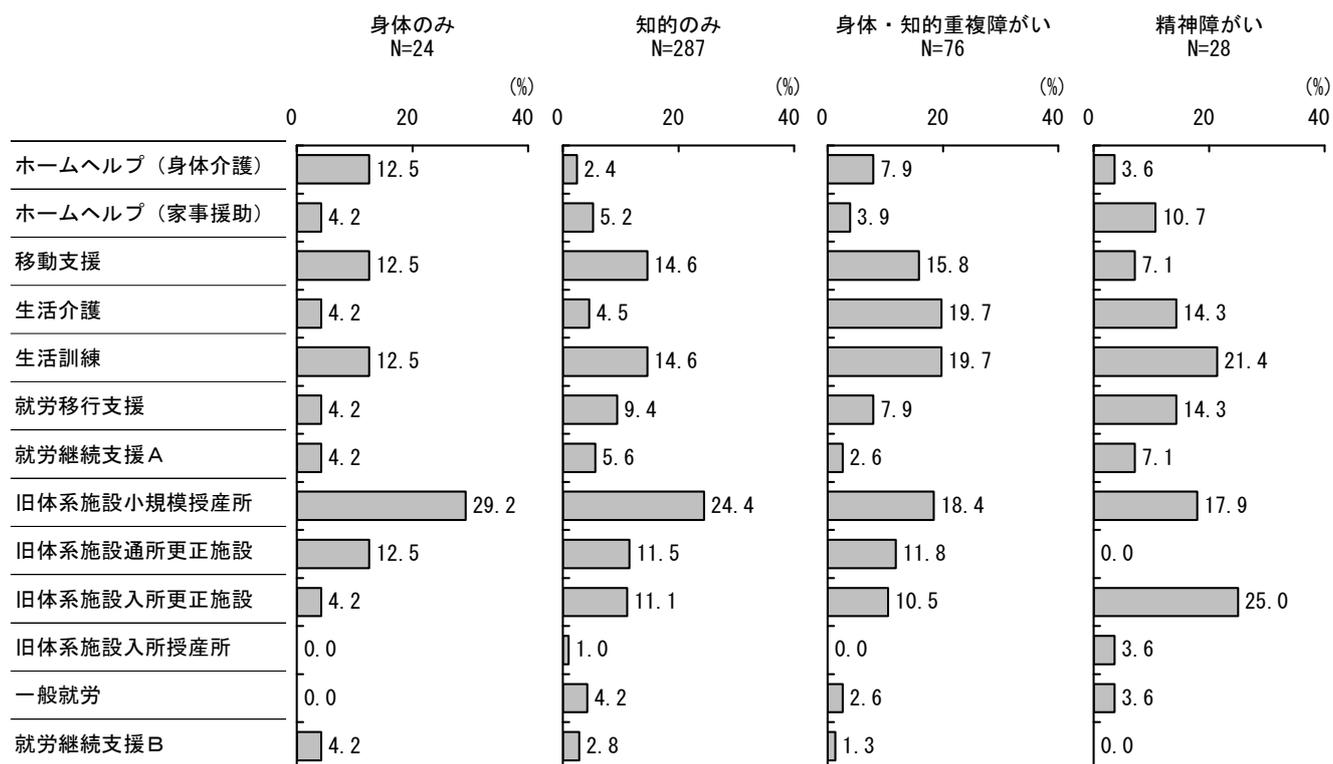


利用している
 利用していない
 無回答

福祉サービスの利用状況は、『旧体系施設小規模授産所』が23.1%で、最も多くなっている。この他、利用割合が1割を超えているのは『移動支援』『生活訓練』『旧体系施設通所更正施設』『旧体系施設入所更正施設』の4サービスとなっている。

利用回数については、最も利用割合が多い『旧体系施設小規模授産所』で、4.84日/週となっている。

▶障がい状況別「利用している」割合

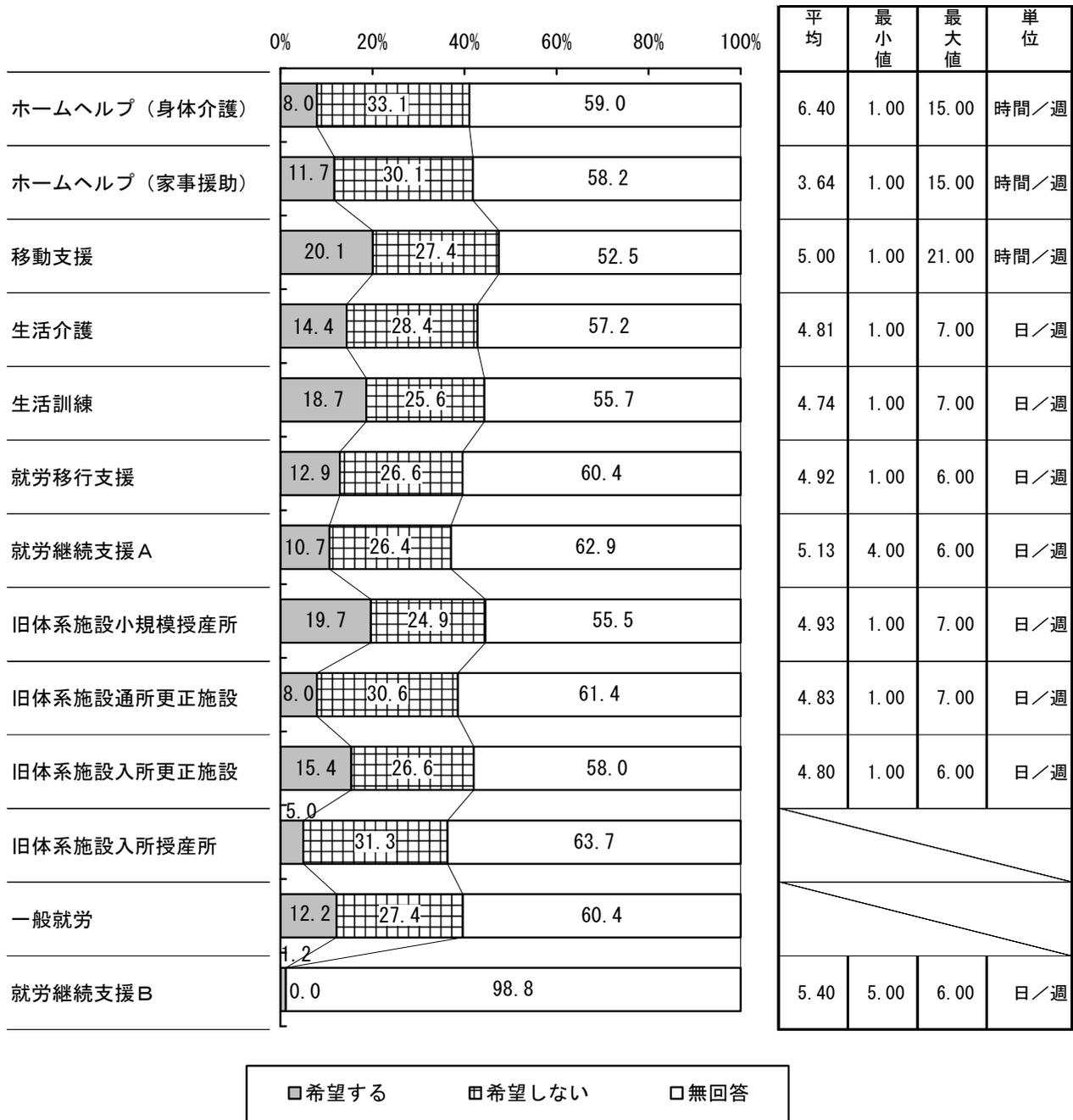


障がいの状況別にみると、最も利用割合が多い『旧体系施設小規模授産所』では、身体のみで最も高くなっている。知的のみも約4人に1人は利用している。精神障がいは、『旧体系施設入所更正施設』が多い。

ポイント

最も利用の多いのは『旧体系施設小規模授産所』で2割。週に平均4.84日。身体のみ、知的のみで、比較的高い。

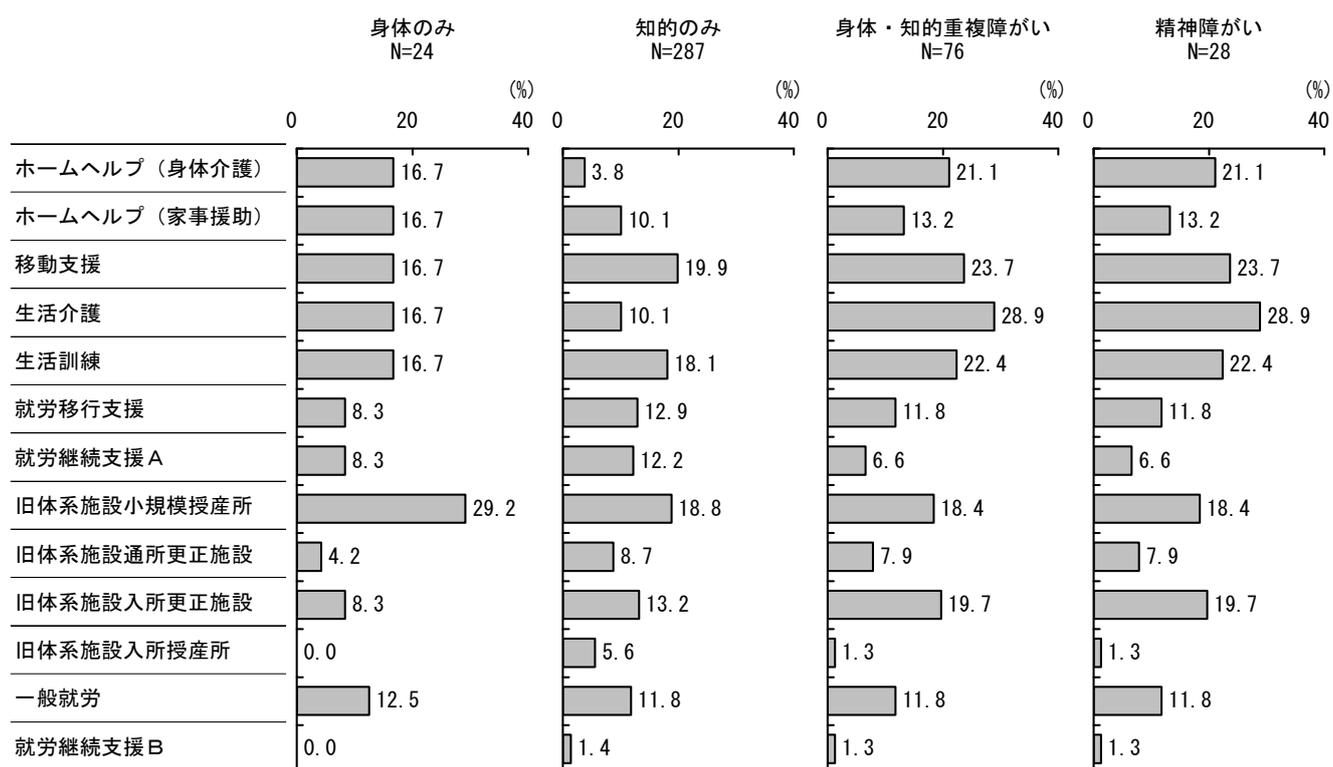
問6	(2) 利用意向
	今後、あなたは、以下の①～⑫の福祉サービスを利用したいと思いますか。 今後の利用意向に○をつけ、利用希望する方は希望する利用回数や時間をご記入ください。



利用意向は、『移動支援』で 20.1%と、最も多くなっている。僅差で『旧体系施設小規模授産所』が 19.7%と続いている。この他、1割を超えるサービスが多くなっている。『一般就労』については、利用状況が 3.7%であるのに対し、利用意向は 12.2%と、3倍以上になっている。

最も希望の多い『移動支援』の利用希望時間は、週5時間となっている。

▶障がい状況別「希望する」割合



障がいの状況別にみると、身体のみは、『旧体系施設小規模授産所』が目立って多く、身体・知的重複障がいと精神障がいは、『生活介護』が多く、同率になっている。『一般就労』については、障害の状況に関わらず、いずれも1割強で並んでいる。

ポイント

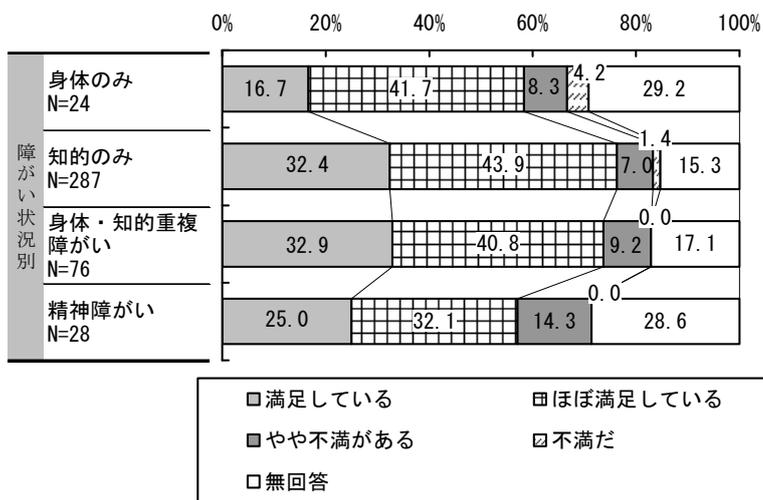
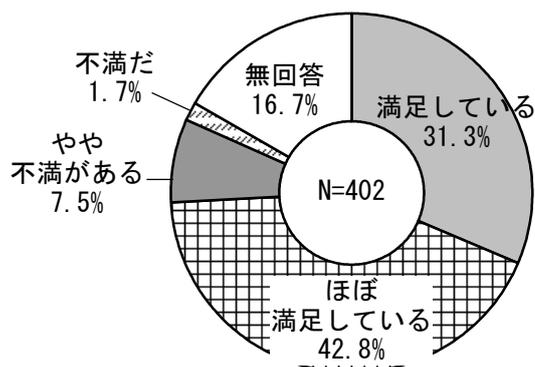
『旧体系施設小規模授産所』は利用希望も多い。特に身体のみで多い。
利用状況と比較して、『一般就労』への利用希望が多い。

問6	(3) その他のサービス
上記以外のサービスで利用したいものがございましたら、その内容をご記入ください。	

- ◆ 短期のショートステイが利用できれば、うれしい。旧金谷町にも施設がほしい！！家庭で急に本人の自立・介護ができない時に利用できたら。
- ◆ 発作等のため、夜間連日、親が不眠が続いていますので、夜間の援助をほしい。(行動障害、発作の影響のため、外泊は難しいので、自宅において助けてほしい。)月1～2回。
- ◆ 短期でもいいので親元を離れて自立できるような生活訓練が受けられるような施設がほしい。
- ◆ 送迎サービス
- ◆ ケアホーム
- ◆ ショートステイ、ケアホーム
- ◆ 日中一時支援、ショートステイ
- ◆ 急な親の用事などがあつた時、すぐ動いてもらえるヘルプがあれば心強いです。
- ◆ レスパイトサービス、ショートステイ
- ◆ 腹部ドレーンをつけた状態のため、それに見合った施設に変わりたい。
- ◆ ケアホーム・・・父親が外泊する用事ができた時など泊まれるようなところがほしい。
*親が子どもの介護ができる体力がある間は通所更生施設やケアホームを利用したい。その後は、入所更生施設に近い、家庭的な規模のケアホームのようなところで暮せればと思う。
- ◆ 行動援護
- ◆ 送迎サービスがほしい。
- ◆ ショートステイ (どうしたらいいのか教えてもらいたい) なるべくわかりやすく。
- ◆ 泊まりで旅行に行くサービスを利用したい。

5 昼間の活動

問7	ここから、あなたの平日の昼間の活動についてうかがいます。
	(1) 活動内容の満足度
	現在の昼間の活動の内容にはどのように感じていますか。



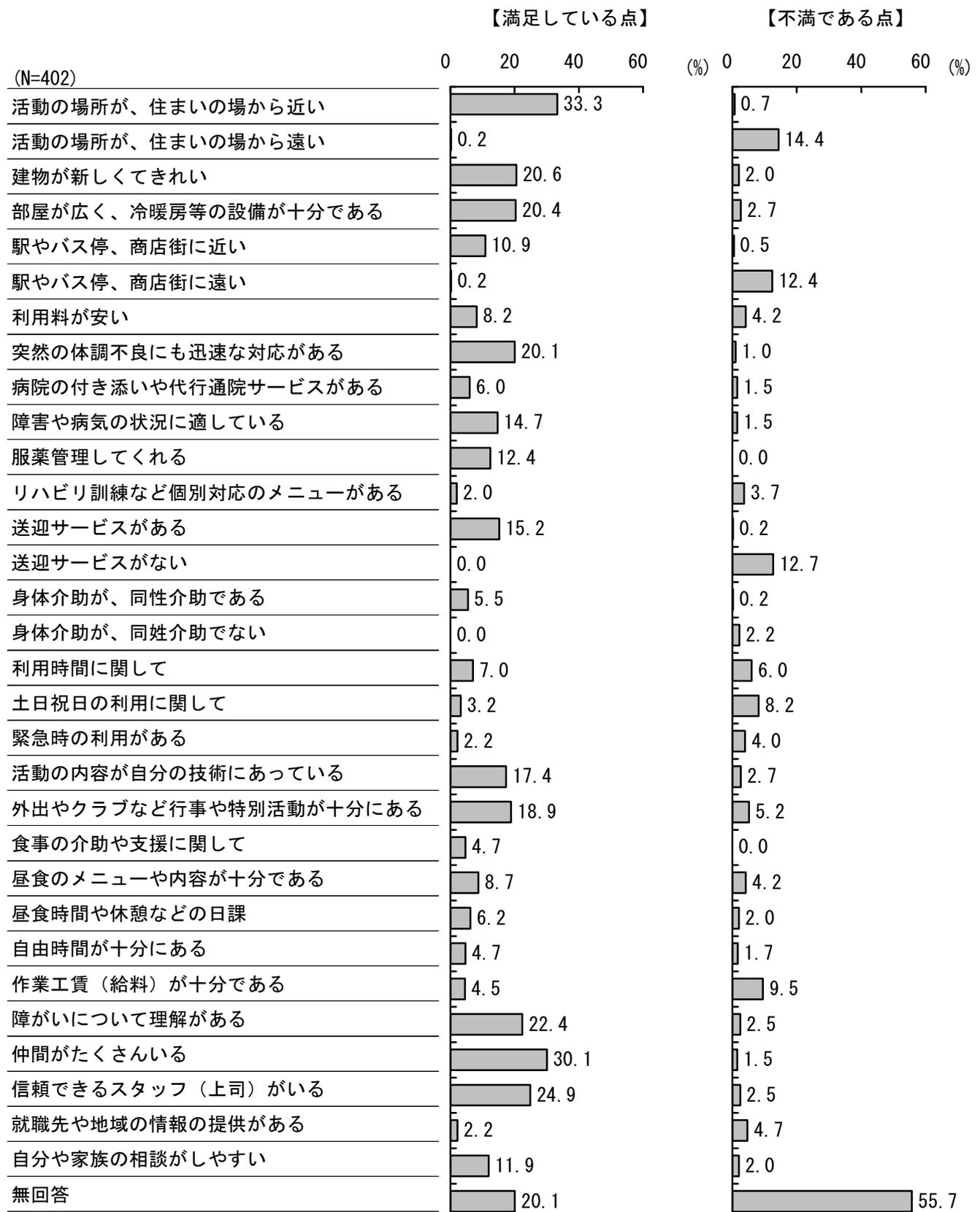
平日の昼間の活動の満足度は、「ほぼ満足している」が42.8%で最も高い割合を占めており、次いで「満足している」が31.3%であり、合わせると74.1%を占め、約4人に3人は満足している。

障がいの状況別にみると、知的のみ、身体・知的重複障がいでは3割が「満足している」と回答している。

ポイント

平日の昼間の活動の満足度は高く、「満足している」が3割以上、「ほぼ満足している」が約4割以上を占める。

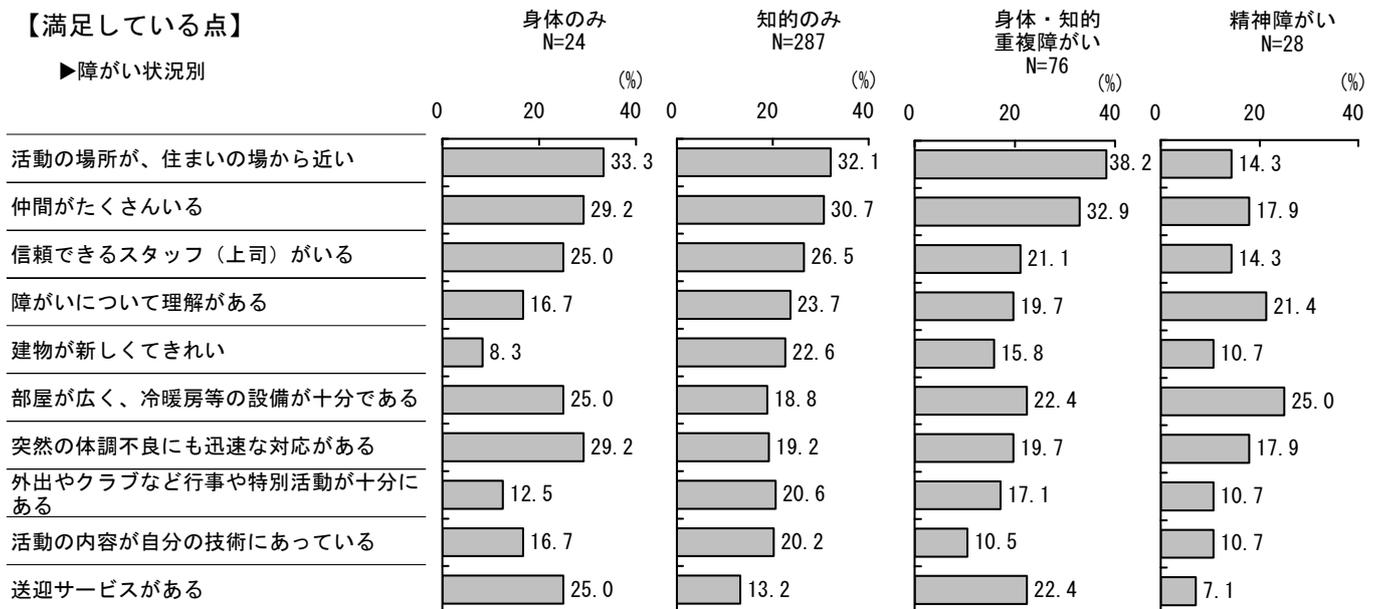
問7	(2) 満足な点、不満な点
	具体的に、どのような点に満足や不満を感じますか。
	下記より、満足な点と不満な点をそれぞれ5つずつ選んでお答えください。



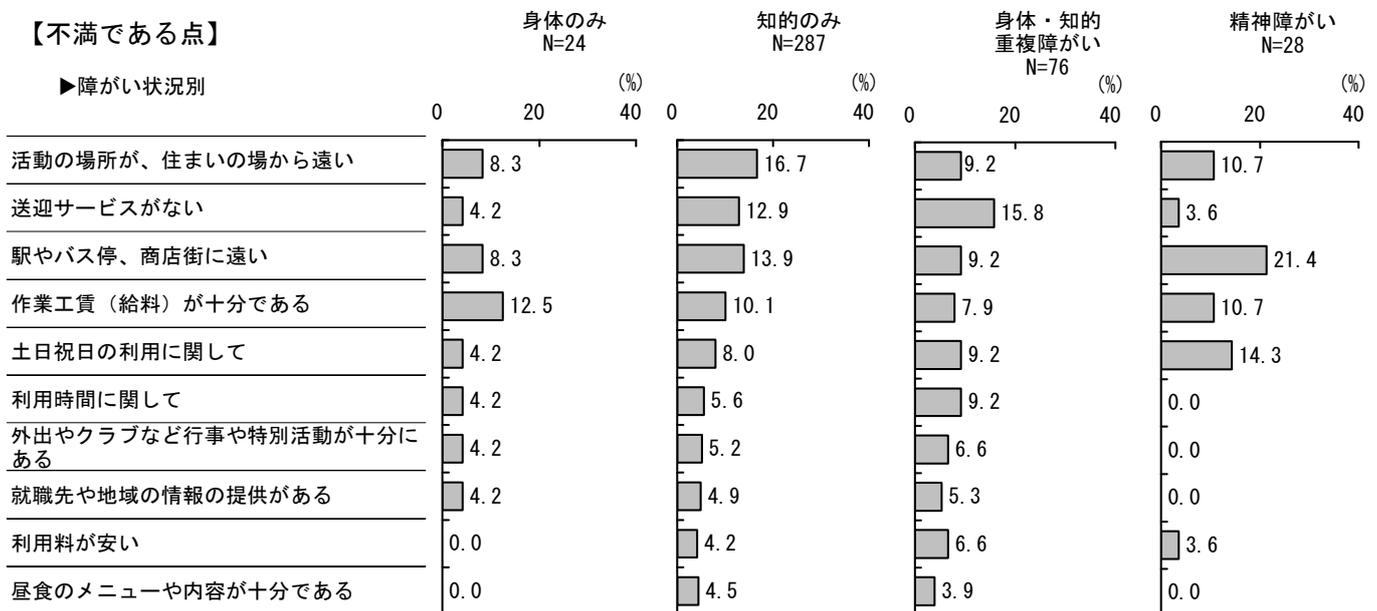
昼間の活動で満足している点は、「活動の場所が、住まいの場から近い」が 33.3%で最も多く、3人に1人の回答である。次いで「仲間がたくさんいる」が同じく約3割の回答である。以下、2割を超える回答には、信頼できるスタッフ、障がい理解など、安心できる環境に関する項目が挙げられている。

一方、不満である点は満足な点との逆位置に当たる「活動の場所が、住まいの場から遠い」で最も多くなっている。ただし、全体的に昼間の活動の満足度が高いため、不満点への回答は多くなく、いずれも2割に満たない。不満な点はないと受け取れる「無回答」が半数以上を占めている。

【満足している点】



【不満である点】



それぞれの上位 10 項目について、障がいの状況別にみると、満足している点では、身体のみで「突然の体調不良にも迅速な対応がある」が「仲間がたくさんいる」に並んで高く、特徴的である。一方、不満である点では、精神障がいで「駅やバス停、商店街」に遠いが唯一2割を超えている。

ポイント

満足度自体が高いため、満足な点についての回答が多い。
仲間や信頼できるスタッフ、障がい理解など、安心できる環境を整える項目が比較的上位を占める。

【その他自由意見】

- ◆ その人の程度により、仕事らしいことができることは、させてもらいたい。
- ◆ 個別に本人のリハビリ作業援助のスタッフの知識の向上をお願いしたい。学校とは違うと思ってしまえば、どうしようもありませんが、20代のうちは、もう少し何かをと思う。家族との連携でいいですから。
- ◆ 絵を描きたい。
- ◆ 生活訓練の利用なので、今後の不安。(2、3年先に移行しなければならないのか、移行先もあるのか。)
- ◆ 友達がいらない。作業所のスタッフを増やしてほしい。
- ◆ 施設は老朽化していますが、働いている職員皆さんが本人、家族に対してとても細かい配慮をしてくださり、ありがたいです。毎日、感謝しています。
- ◆ 本人は日中仲間がいるので毎日楽しく通っていますが、親としては給食サービス、送迎サービス、緊急時の利用などができないので困っています。日中の外出や特別活動もあまりありません。今は親が元気ですから、お弁当も作りますし、送迎もできます。外出して色々な人との関わりをしていますが、いつまで続けられるかわかりません。サービスの向上を望んでいます。
- ◆ 毎日の生活訓練の内容がわからない。
- ◆ もっと僕のことを理解してほしい。
- ◆ 音に敏感なため、本人にとって居心地の良い場所があるとよい。
- ◆ 定員が増えたため、通所者同士のトラブルがたまにある。更衣室が狭い。
- ◆ 行動範囲が自宅のみに限られてしまう。自分で行動する場がない。障がいのある人の病院がなく、家族、手助けがなければ受けられない。病気の意味やおびえなどで困ることがある。保健センターに聞いたりしたが、困ることがある。障がい者が一人で病院に行き、受診することなどできない。

6 夜間の住まいの場

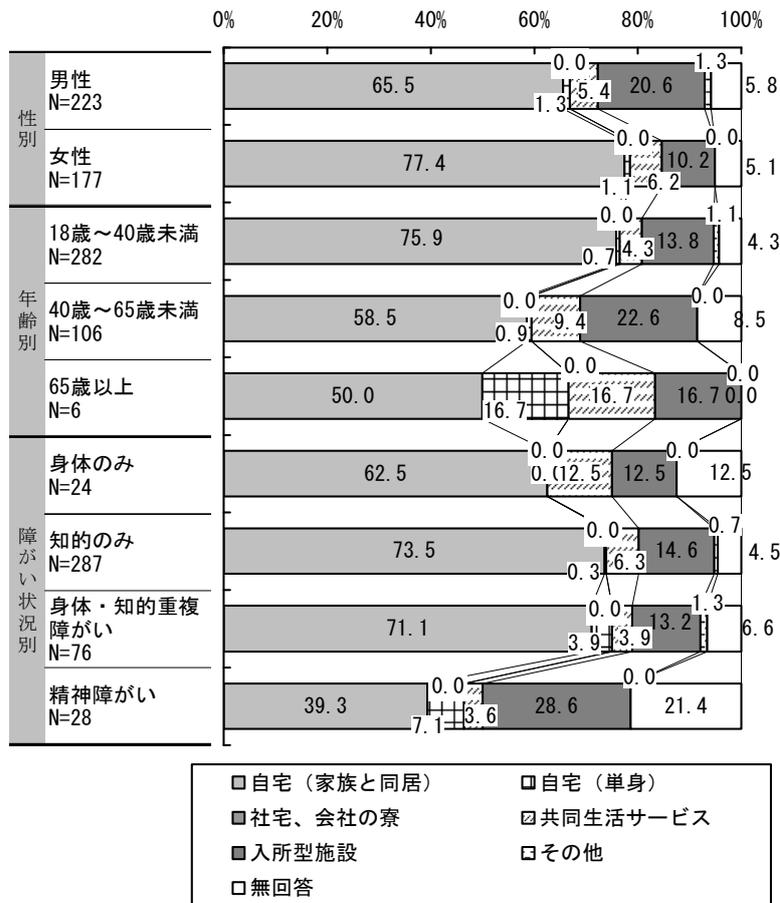
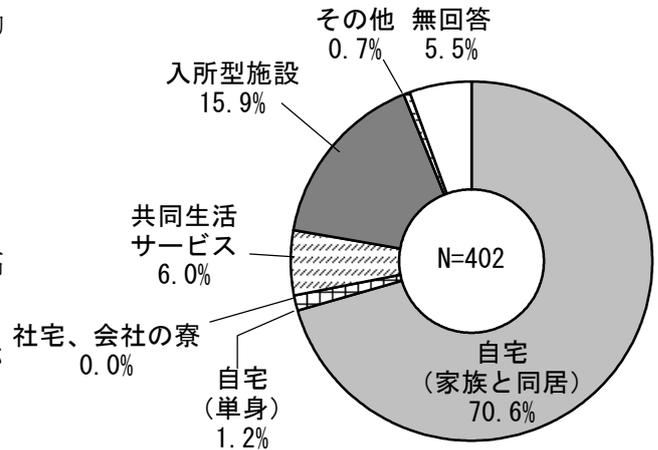
問8	ここから、あなたの夜間の住まいの場についてうかがいます。
	(1) 夜間の居住場所
	あなたが夜間、主に居住されている場所はどこですか。

夜間の主な生活場所は、「自宅（家族と同居）」が約7割を占めている。次いで、「入所型施設」が15.9%、「共同生活サービス」が6.0%の順となっている。

性別にみると、男性は「入所型施設」が比較的多く、約2割を占めている。

年齢別にみると、「自宅（家族と同居）」は年齢が高いほど減少し、「自宅（単身）」、「共同生活サービス」が多くなっている。ただし、65歳以上は回答母数が少ないため参考にとどめる。

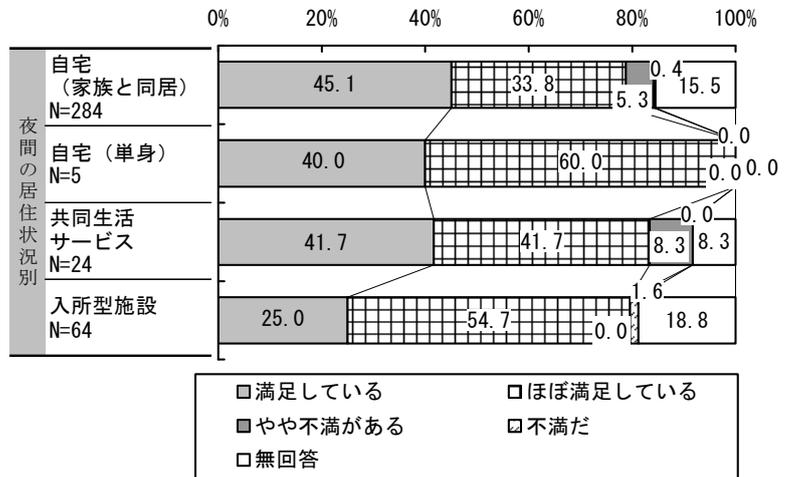
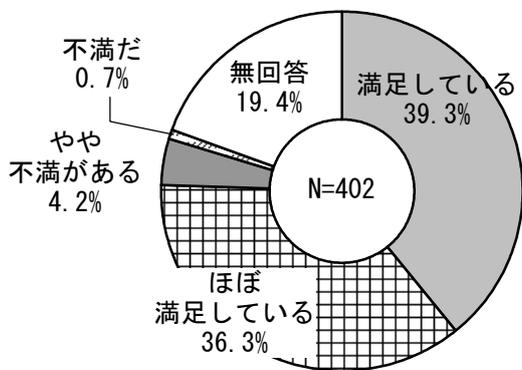
障がいの状況別では、精神障がいでは「入所型施設」が多く、3割近くを占めている。



ポイント

夜間は「自宅（家族と同居）」がほとんどであるが、年齢が高いと「共同生活サービス」が多くなる傾向。

問 8	(2) 夜間の住まいの満足度
	現在の夜間の住まいの内容にはどのように感じていますか。



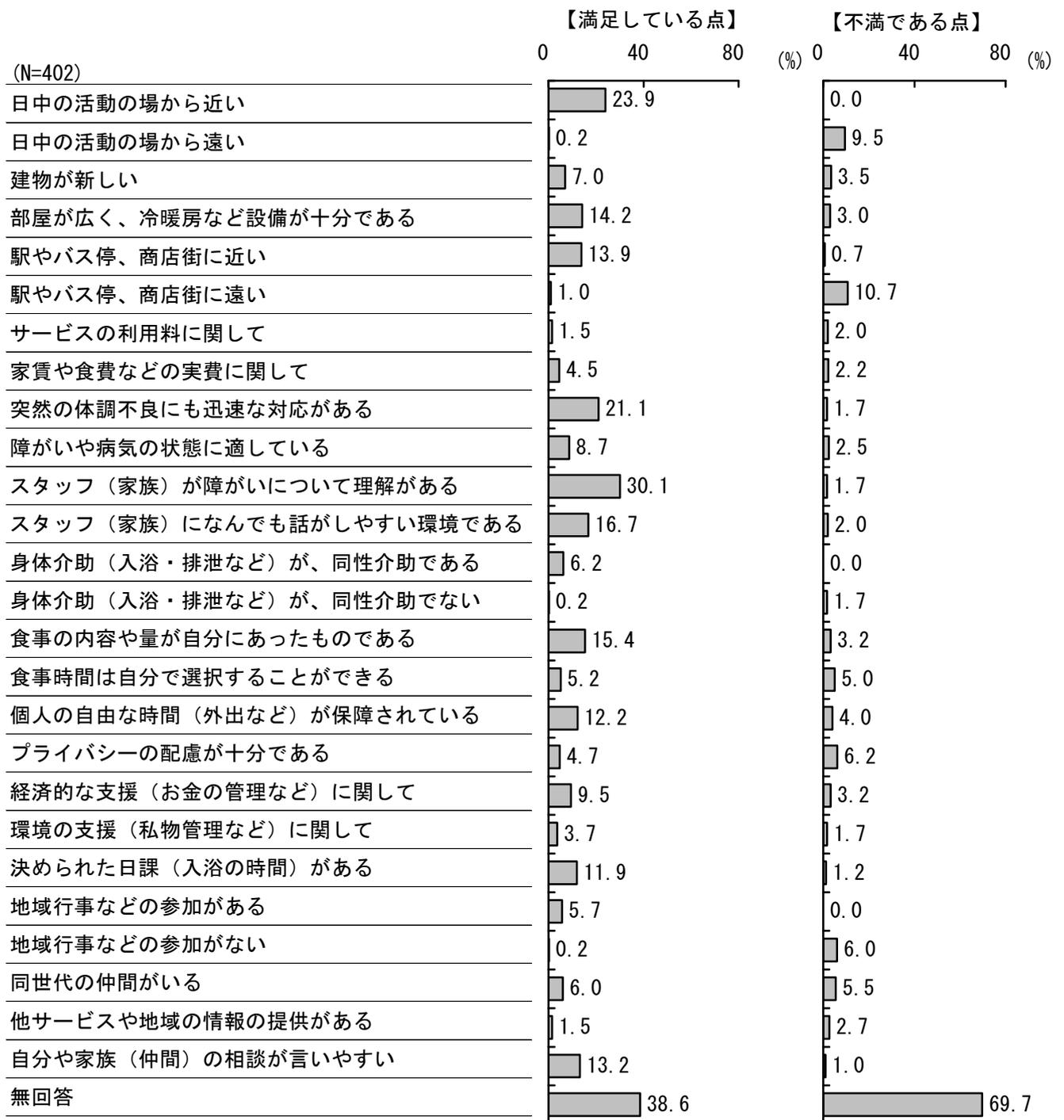
夜間の住まいに対する満足度は、「満足している」が39.3%で最も高く、次いで「ほぼ満足している」36.3%と、合わせて75.6%が満足度と回答しており、日中生活の場合よりも、やや満足度が高い。

夜間の居住状況別にみると「満足している」は、入所型の場合で他に比べて低く、4人に1人の割合にとどまっている。

ポイント

夜間の住まいの満足度は高い。
居住状況別にみると入所型で「満足している」がやや低い。

問 8	(3) 満足な点、不満な点
	具体的に、どのような点に満足や不満をおぼえますか。
	下記より、満足な点と不満な点をそれぞれ5つずつ選んでお答えください。

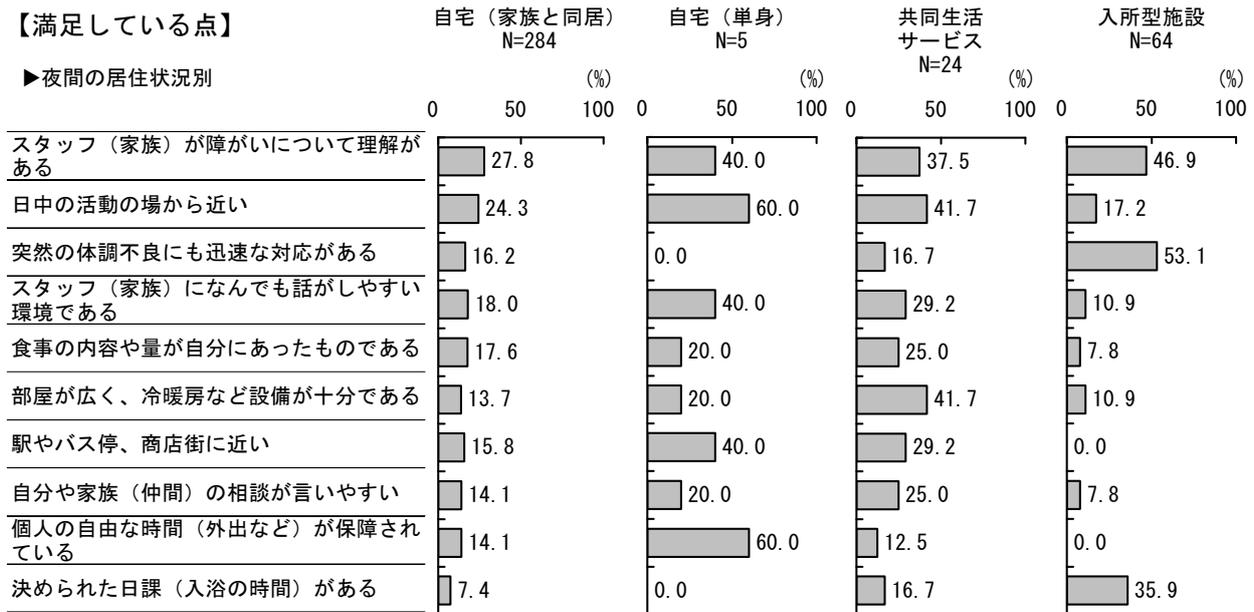


満足している点は、「スタッフ（家族）が障がいについて理解がある」が 30.1%で最も多く、次いで「日中活動の場から近い」が 23.9%、「突然の体調不良にも迅速な対応がある」が 21.1%で、これら 3 項目が 2 割を超える回答である。

不満である点は、無回答が約 7 割を占め、ほとんどの人が特にないと見えるが、不満内容としては「駅やバス停、商店街に遠い」や「日中の活動の場から遠い」といった距離的な問題を挙げている。

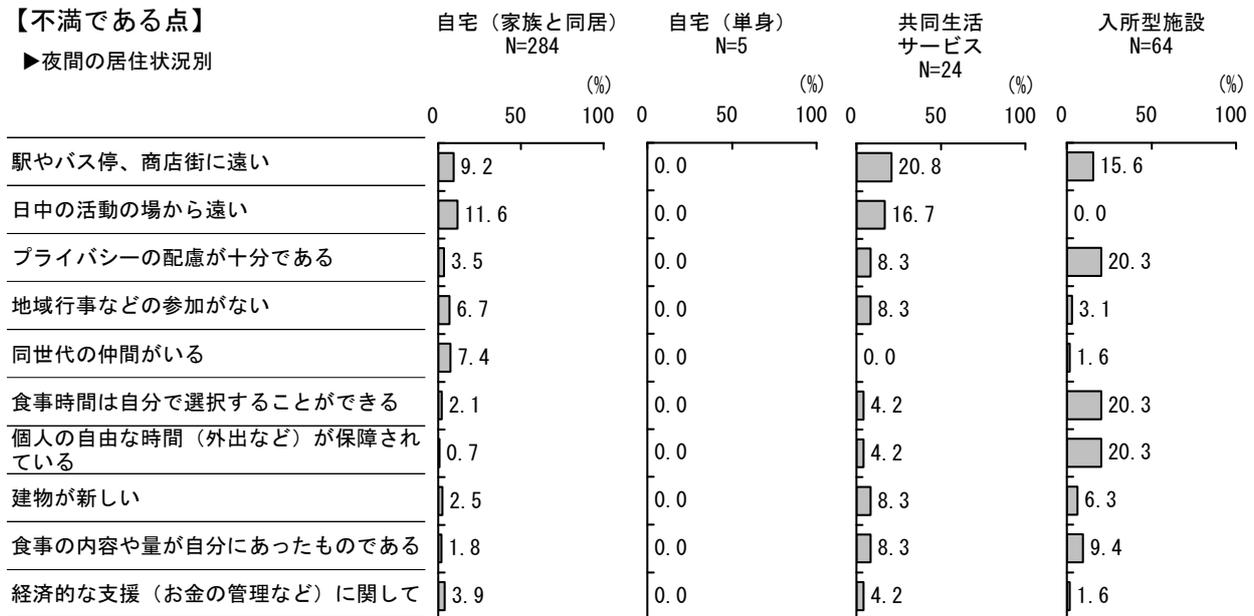
【満足している点】

▶夜間の居住状況別



【不満である点】

▶夜間の居住状況別



夜間の居住状況別に全体の上位 10 項目を比較してみると、満足している点は、自宅（家族と同居）の場合、上位 2 項目が 2 割台のほか、9 項目まで 15%前後と分散傾向にある。これに対し、入所型施設の場合は、「突然の体調不良にも迅速な対応がある」に過半数の回答で、「スタッフ（家族）が障がいについて理解がある」が 46.9%と、回答が偏る傾向で、サービス体制に対して高評価である。

不満である点は、共同生活サービスの「駅やバス停、商店街に遠い」「日中活動の場から遠い」といった距離的な問題点と、入所施設の「食事時間は自分で選択することができる」「個人の自由な時間（外出など）が保障されている」（不満点のため、実際のこととは否定的な内容と推測される）などのサービス面で、やや目立った回答があるなどの特徴がみられる。

ポイント

満足な点は、自宅（家族と同居）の場合は、分散傾向。

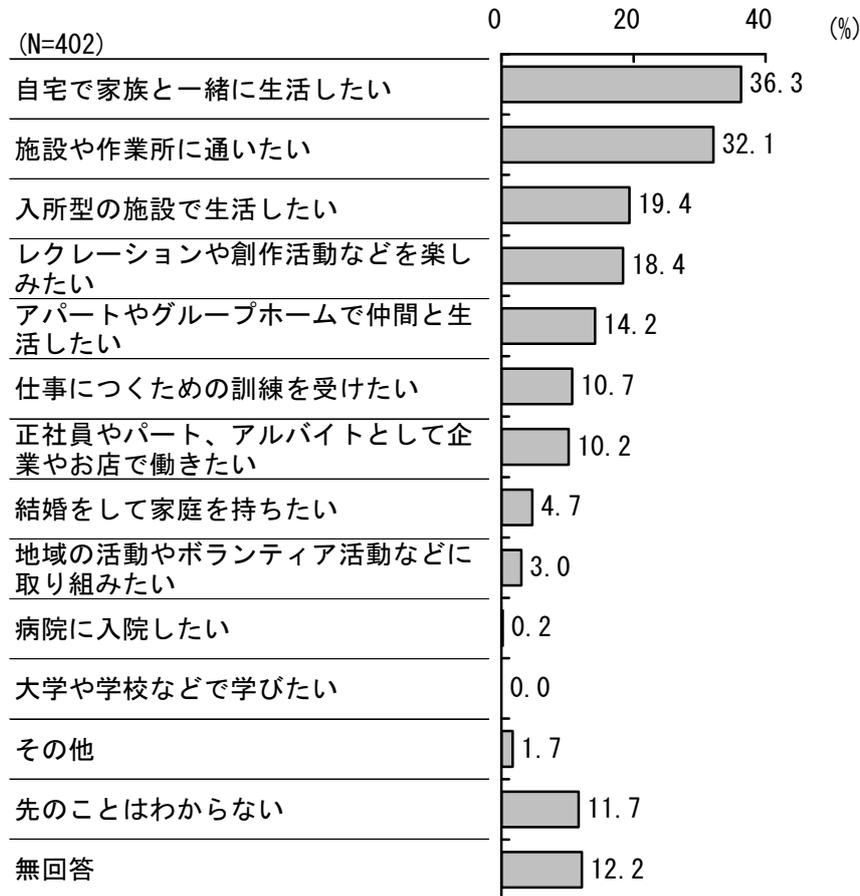
入所型施設の場合は、満足・不満点とも、サービスに対して回答が多い。

【その他自由意見】

- ◆ 家族と話をすることが楽しい。
- ◆ 国、県の施策なのか、施設費の補助が少ないと聞いて、職員の方々の労働力が益々負担になってきたようです。保護者としては、感謝の思いはあっても、何もできません。どうぞ、指導員の皆様が少しでも仕事が軽くなればと願っています。
- ◆ いつまで親が元気でいられるかわからないので、ケアホームを利用して自立させたい。
- ◆ 本人にとって居心地の良い場所がない。
- ◆ グループホームの同室者との人間関係。
- ◆ 本人はグループホームへの入所を希望していることもあり、家での生活についてはやや不満があるようです。親としても元気なうちに本人の希望に近づけるよう、本人なりの自立を目指していこうと思っています。4月よりグループホームへの入居決まりました。仲間も知っている人達とあり、本人は不安より期待の方が多そうです。

7 今後の暮らし（3年～5年先を想像して）

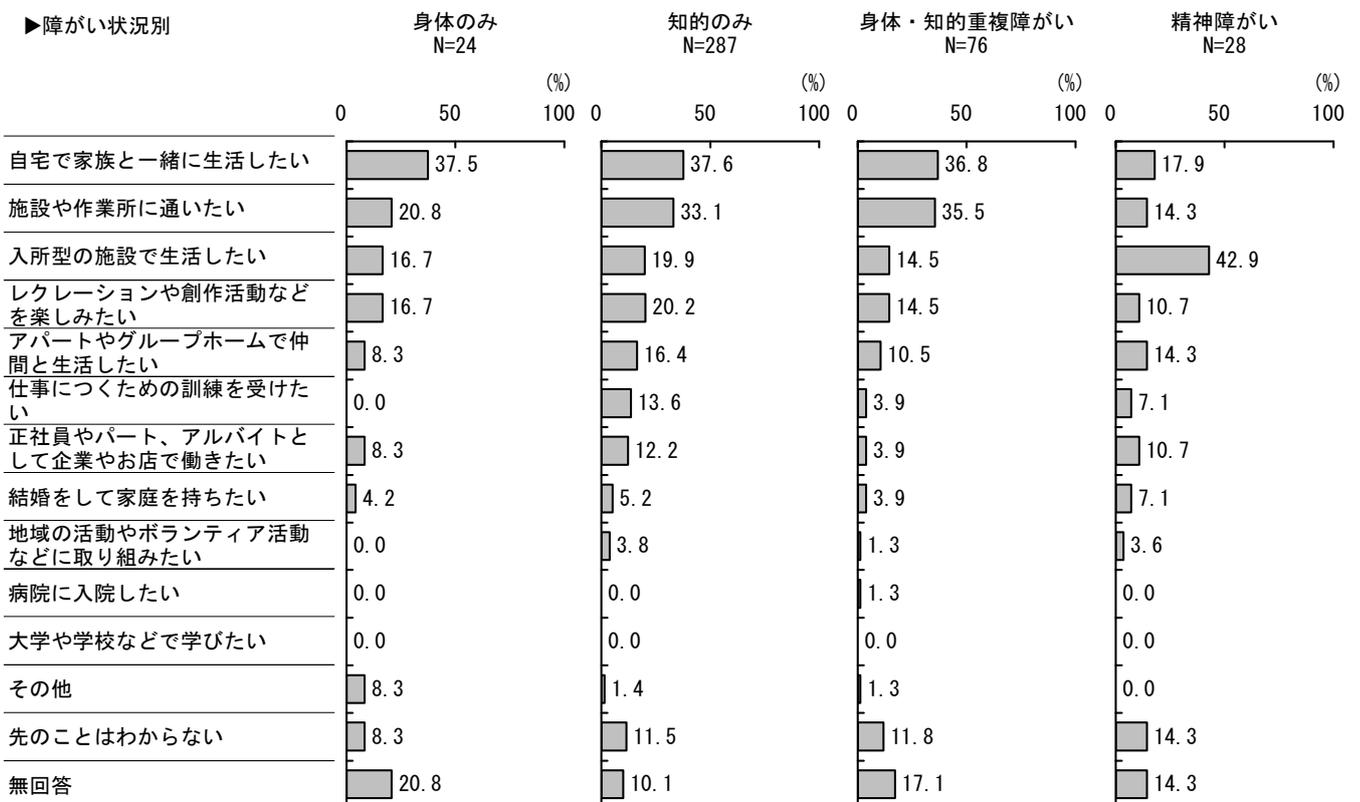
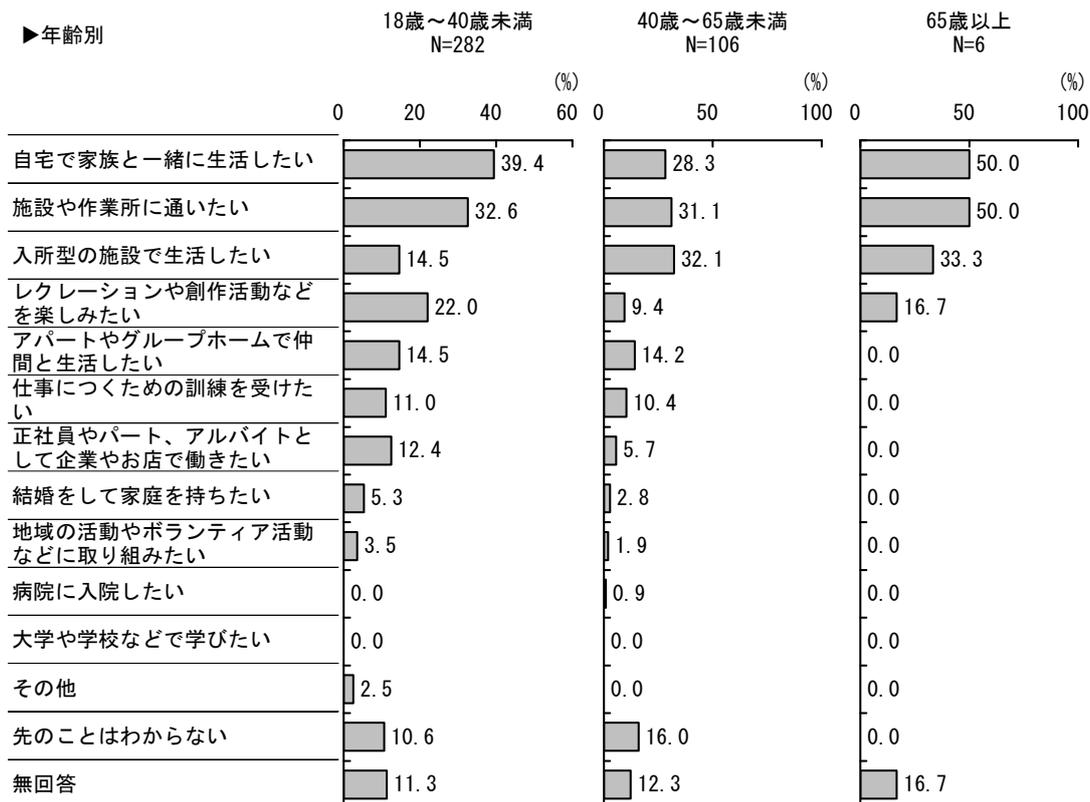
問9	5年先を考えたとき、あなたはどんなふうに生活したいと思いますか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。
----	---



5年先に希望する生活は、「自宅で家族と一緒に生活したい」が36.3%で最も多く、次いで「施設や作業所に通いたい」が32.1%、「入所型の施設で生活したい」が19.4%、「レクレーションや創作活動などを楽しみたい」が18.4%、「アパートやグループホームで仲間と生活したい」が14.2%の順となっており、「自宅で家族と一緒に生活しながら、日中は施設や作業所に通う」生活を望んでいる人が多い。

年齢別にみると、18歳～40歳未満は「自宅で家族と一緒に暮らしたい」が最も多いが、40歳～65歳未満は「入所型の施設で生活したい」がわずかながら多くなっている。

障がいの状況別にみると、精神障がいで「入所型の施設で生活したい」が42.9%と多く、特徴的である。



ポイント

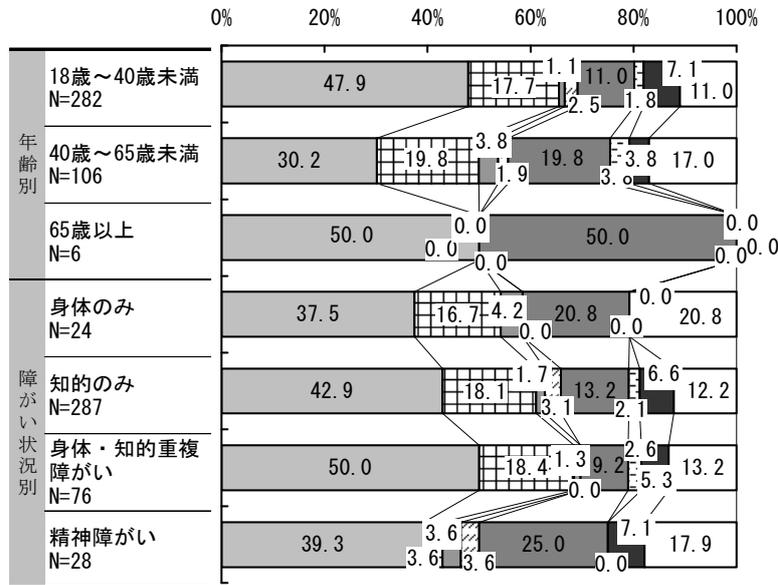
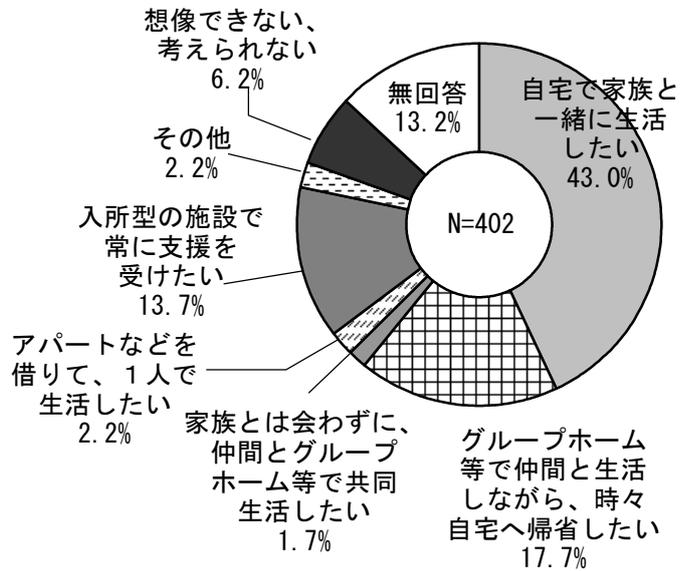
5年先は“自宅で家族と一緒に暮らしながら、
日中は施設や作業所に通う”生活を望んでいる人が多い。

問 10	住まいのことについてうかがいます
	(1) 住まい方
	具体的にどんな住まい方をしたいと思いますか。 <u>主なものを一つ選び○</u> をつけてください。

具体的に希望する住まい方は、「自宅で家族と一緒に生活したい」が 43.0%と最も高い割合を占めている。次いで「グループホーム等で仲間と生活しながら、時々自宅へ帰省したい」が 17.7%となっている。

年齢別では、40歳～65歳未満で「入所型の施設で常に支援を受けたい」が高く、2割近い。

障がいの状況別では、身体のみで「自宅で家族と一緒に生活したい」が低く、「入所型の施設で常に支援を受けたい」が高くなっている。身体・知的重複障がいでは、「入所型の施設で常に支援を受けたい」は1割に満たなく、「自宅で家族と一緒に生活したい」が半数と、対照的である。

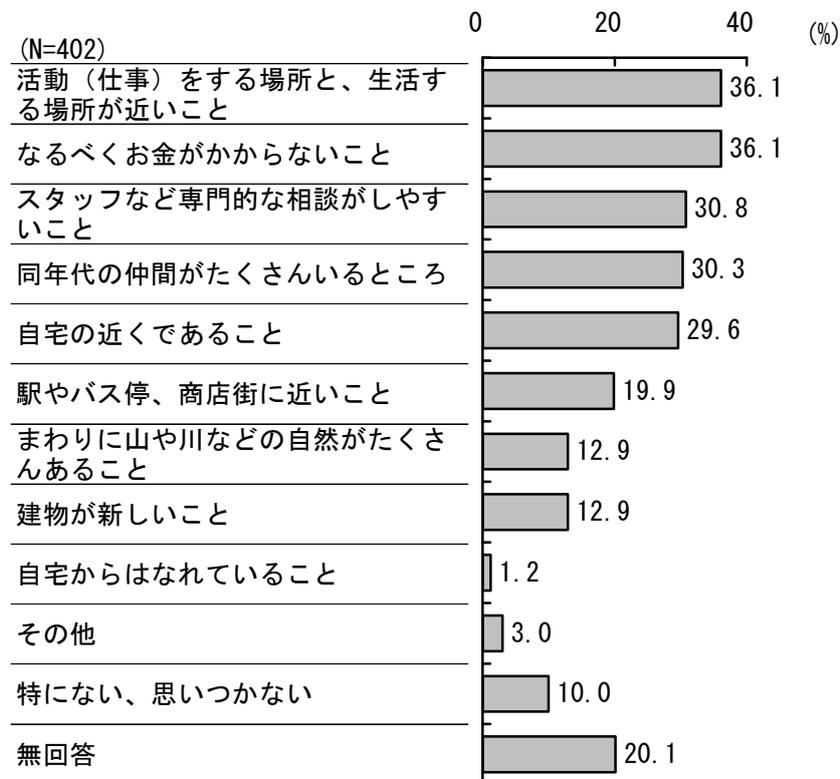


- 自宅で家族と一緒に生活したい
- ▨ グループホーム等で仲間と生活しながら、時々自宅へ帰省したい
- 家族とは会わずに、仲間とグループホーム等で共同生活したい
- ▤ アパートなどを借りて、1人で生活したい
- 入所型の施設で常に支援を受けたい
- その他
- 想像できない、考えられない
- 無回答

ポイント

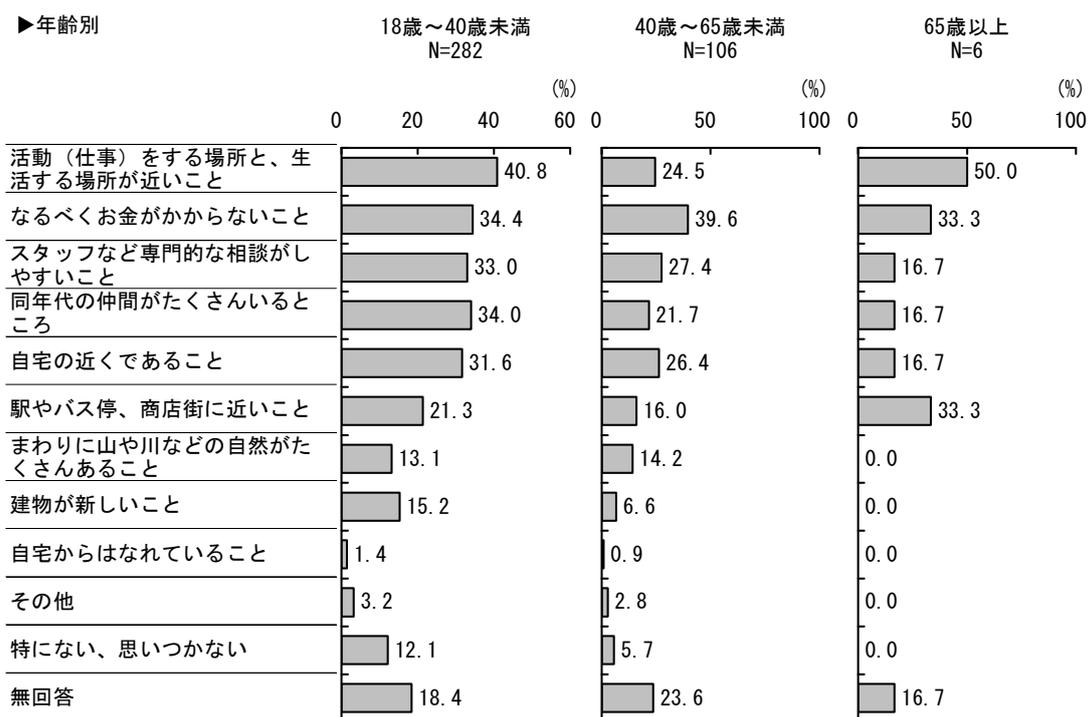
家族と一緒に、仲間と一緒に生活していきたい人が過半数。
身体・知的的障がい重複する場合、入所型施設を希望する割合が高い。

問 10	(2) 住まい方の希望
	住まい方に求めるものは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



住まい方に求めることは、「活動（仕事）をする場所と、生活する場所が近いこと」「なるべくお金がかからないこと」が 36.1%の同率で、1位になっている。次いで、「スタッフなど専門的な相談がしやすいこと」が 30.8%、「同年代の仲間がたくさんいるところ」が 30.3%の順で、この 4 項目が 3 割を超える回答となっている。

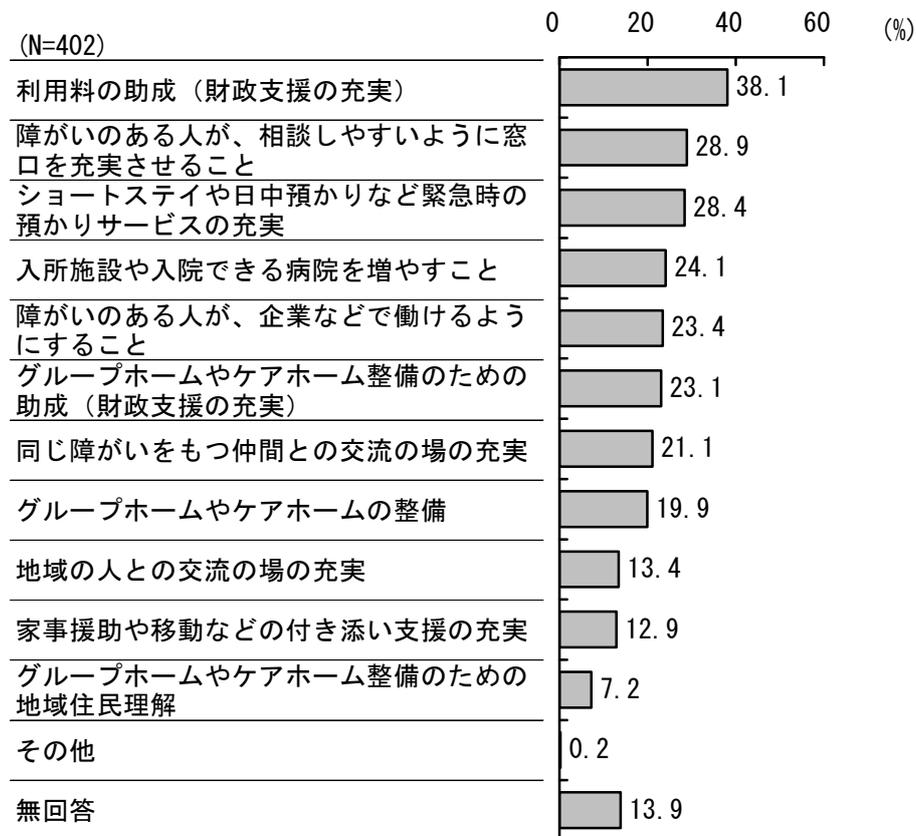
年齢別にみると、18 歳～40 歳未満において、多くの項目で割合が高くなっており、住まいに対して求めていることが複数あることがうかがえる。一方、40 歳～65 歳未満は「なるべくお金がかからないこと」が 39.6%で 1 位になっている。



ポイント

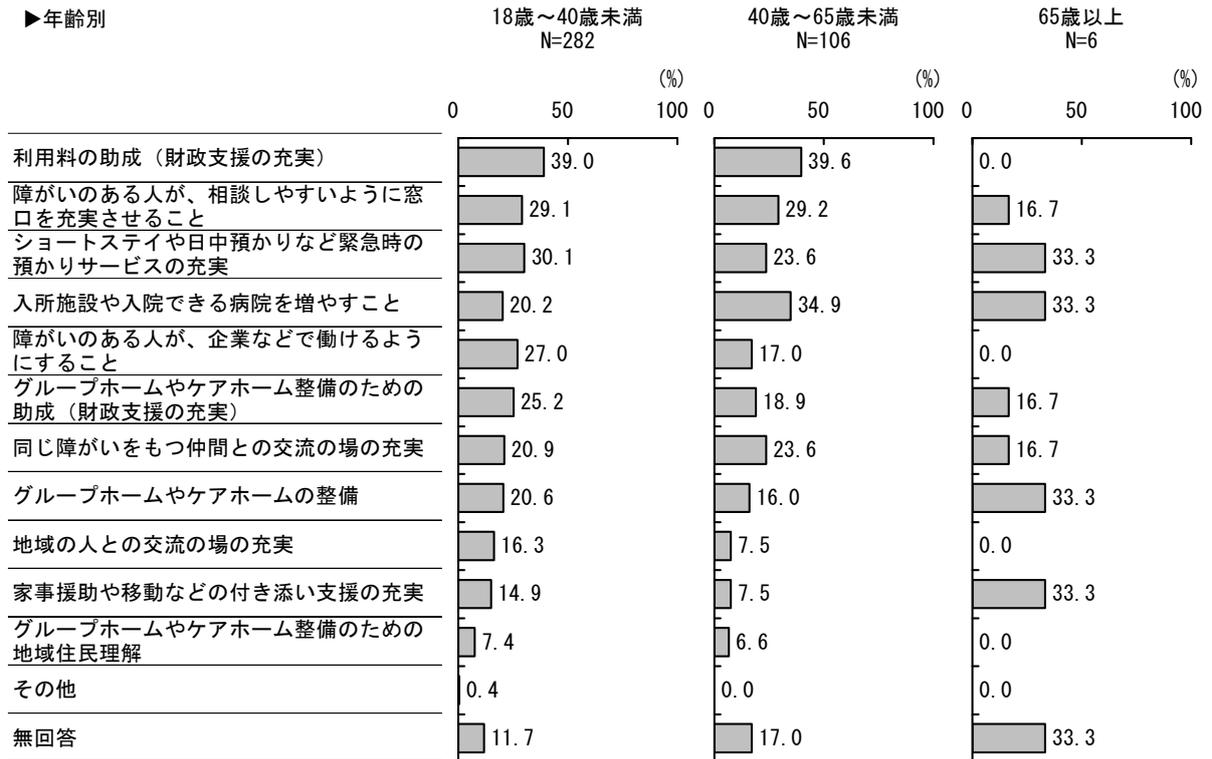
「活動（仕事）をする場所と、生活する場所が近いこと」、
「なるべくお金がかからないこと」が並んで1位。
上位4項目までが3割で、複数要望を持つ人が多い。

問 11 あなたがこれからの暮らしのなかで重点的に進めるべきことを3つ選び、番号を記入してください。



これからの暮らしの中で重点的に進めるべき項目は、「利用料の助成（財政支援の充実）」が38.1%で最も多く、次いで「障がいのある人が、相談しやすいように窓口を充実させること」が28.9%、「ショートステイや日中預かりなど緊急時の預かりサービスの充実」が28.4%、「入所施設や入院できる病院を増やすこと」が24.1%、「障がいのある人が、企業などで働けるようにすること」が23.4%の順となっている。

年齢別にみると、18歳～40歳未満では11項目中8項目が2割以上の回答と、分散しており、複数要望を持つ人が多くなっていることがうかがえる。40歳～65歳未満は、やや偏る傾向にあり、「入所施設や入院できる病院を増やすこと」は34.9%で2番目に多くなっている。



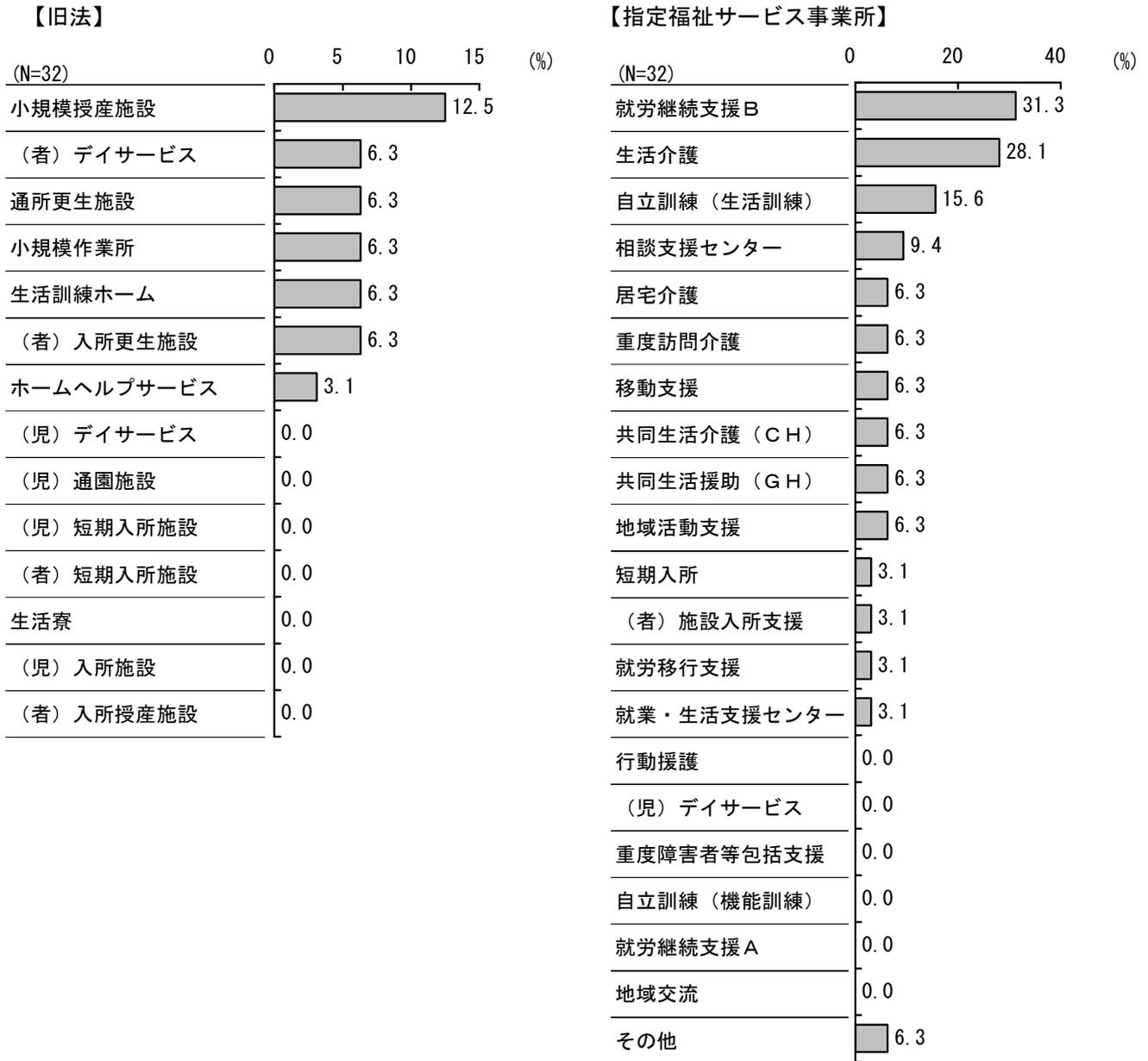
ポイント

7項目に2割を超える回答で、要望が複数ある人が多い。
「利用料の助成（財政支援の充実）」が、4割近くを占め、1位。

Ⅲ アンケート調査結果（支援者）

1 事業所の属性

問 1	事業所の種類についてお答えください。自立支援法による新制度移行が決定している場合は移行後の事業内容の <u>あてはまるものすべてに○をつけて</u> ください。
-----	--

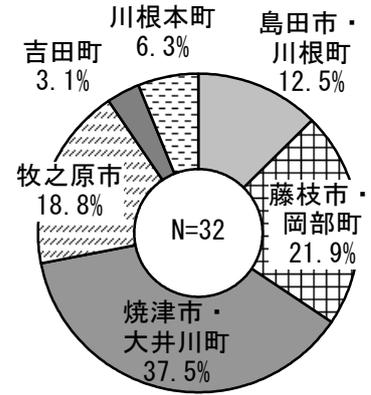


事業所の種類は、指定福祉サービス事業所における「就労継続支援B」が31.3%で最も多く、次いで「生活介護」が28.1%、「自立訓練（生活訓練）」が15.6%、旧法の「小規模授産施設」が12.5%の順となっている。

* 複数展開している事業所については、定員数や登録人数とともに37ページに記載

問2 事業所の所在地について1つに○をつけてください。

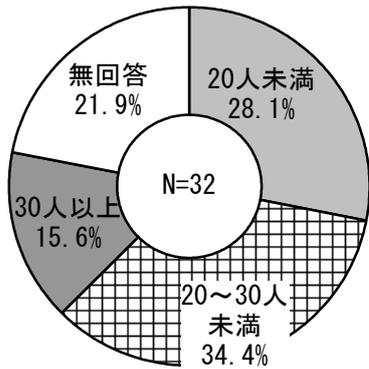
事業所の所在地は、「焼津市・大井川町」が37.5%で最も多く、次いで「藤枝市・岡部町」が21.9%、「牧之原市」が18.8%の順となっている。



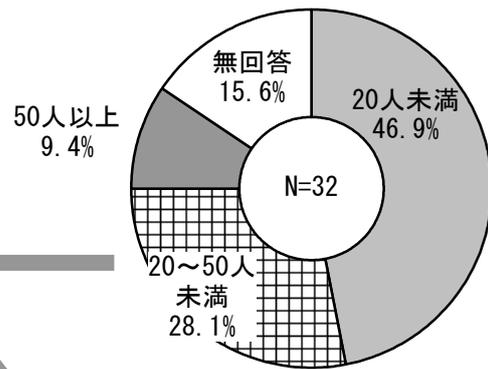
2 サービスの提供について

問3 サービスを利用されている人数についてご記入ください。

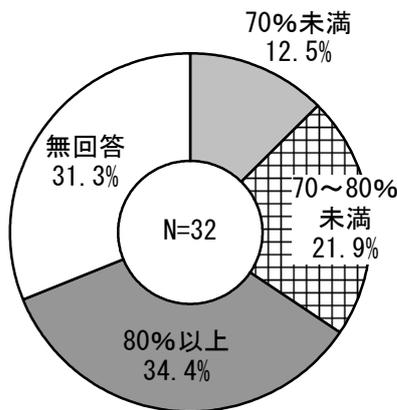
【定員】



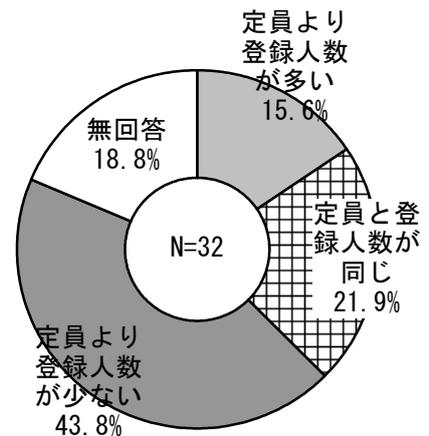
【登録人数】



【月平均稼働率】



【定員に対する登録人数】



定員は、「20~30人未満」が34.4%で最も高く、登録人数は「20人未満」が半数近くを占めている。このため、「定員より登録人数が少ない」事業所が多くなっている。

また、月平均稼働率は「80%以上」が34.4%で、最も多くなっているが、「70%未満」も1割以上を占めている。

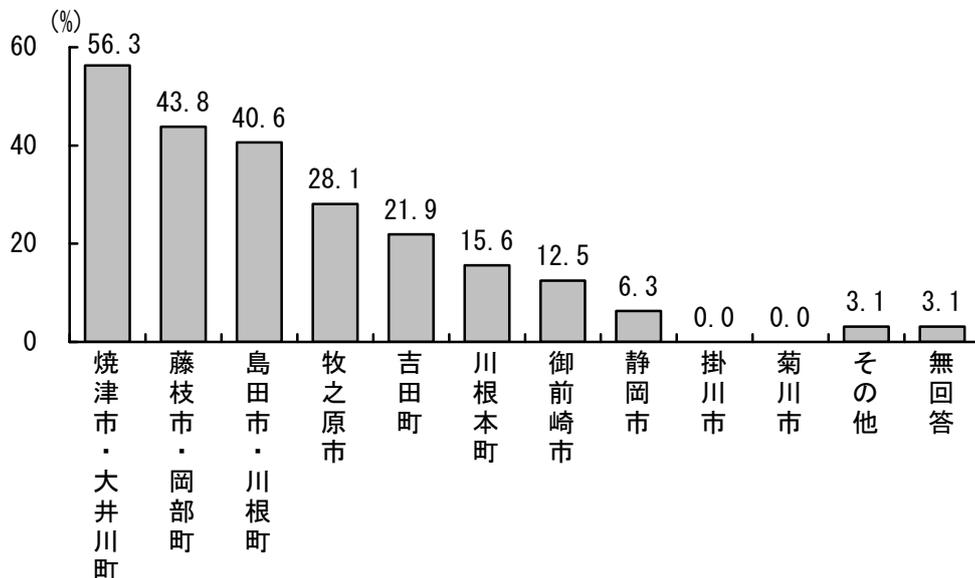
【事業所の種類とサービス利用人数一覧】

サンプル ナンバー	旧法	指定福祉サービス事業所				定員	登録人数	月平均 稼働率
1	(者)デイサービス	生活介護				25	26	68
2	(者)入所更正施設	短期入所				50		100
3	小規模作業所	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援B			20	18	70
4		生活介護	就労継続支援B					
5		相談支援センター						
6		共同生活介護(CH)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援	共同生活援助(GH)	22	14	60
7	(者)デイサービス	地域活動支援				10	8	75
8	小規模授産施設	就労継続支援B				25	22	
9		生活介護				20	21	90
10	(者)入所更正施設	生活介護	(者)施設入所支援			30	30	100
11	小規模授産施設	就労継続支援B						
12		就労継続支援B				10	12	70
13		共同生活援助(GH)				5	5	
14	通所更正施設	生活介護	自立訓練(生活訓練)			48	47	84
15		自立訓練(生活訓練)	就労継続支援B			24	11	94
16		自立訓練(生活訓練)	就労継続支援B			12	10	94
17							105	
18		共同生活介護(CH)				5	5	
19		相談支援センター	就労・生活支援センター				160	
20		就労継続支援B				19		65
21	通所更正施設					30	35	73
22	小規模作業所	地域活動支援				20	10	50
23		その他(通所授産施設)				40	41	83
24	生活訓練ホーム	生活介護				20	19	85
25	生活訓練ホーム	生活介護				20	14	76
26	小規模授産施設					19	14	70
27	小規模授産施設	就労継続支援B				20	13	85
28		その他(無認可通所施設)				10	8	
29							23	90
30		相談支援センター					180	
31		生活介護				20	20	75
32		生活介護	就労継続支援B			15	14	95

ポイント

サービス提供内容で登録人数も大きく異なる。
相談支援の場合は、定員はなく、100人を超える登録がある。

問4 事業所利用者へのサービス提供範囲についてうかがいます。
 提供している地域すべてに○をつけてください。
 なお、入所施設事業所は利用者の出身市町について、該当するものすべてに○をつけてください。
 その他の市町についてはご記入ください。



【事業所の所在地別にみる提供範囲】

	全体 (N)	島田市・川根町	藤枝市・岡部町	焼津市・大井川町	牧之原市	吉田町	川根本町	御前崎市	掛川市	菊川市	静岡市	その他	無回答
全体	32	40.6	43.8	56.3	28.1	21.9	15.6	12.5	0.0	0.0	6.3	3.1	3.1
島田市・川根町	4	100.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
藤枝市・岡部町	7	57.1	100.0	57.1	28.6	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
焼津市・大井川町	12	16.7	25.0	100.0	8.3	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0
牧之原市	6	50.0	50.0	33.3	100.0	50.0	33.3	50.0	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0
吉田町	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
川根本町	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

■ は、事業所の所在地内

サービス提供範囲は、事業所所在地で最も多い「焼津市・大井川町」が56.3%と、過半数を占めている。

事業者の所在地別にみると、藤枝・岡部町では、「島田市・川根町」「焼津市・大井川町」と隣接する地域においても、過半数がサービス提供を行なっている。

ポイント

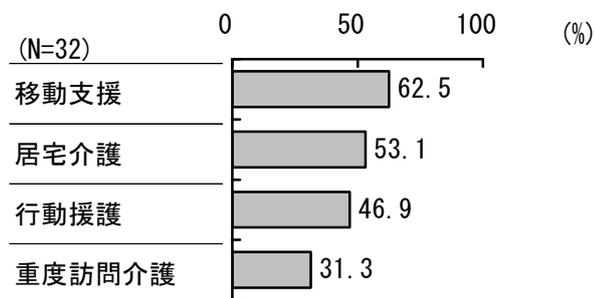
サービス提供範囲は近隣市町にも広がっているところが多い。

問5	障害福祉サービスの基本提供内容以外に、事業所独自に展開するサービスがありましたら、 <u>下記へご記入</u> ください。
----	--

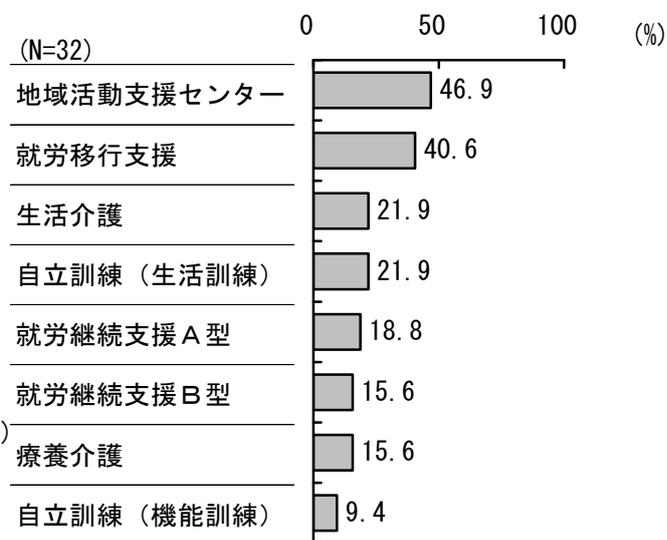
- ◆ 夏季障害児学童クラブ（牧之原市 日中一時支援事業による）
- ◆ 日中一時支援事業（日帰短期）
- ◆ 生活訓練→スポーツ、音楽、料理、レクリエーション、一泊旅行、誕生会、小旅行、クリスマス会、バザー、（授産製品、下請作業）
- ◆ 藤枝市 移動支援事業
法人独自のライフサポート事業
- ◆ 通院介助、移動支援、余暇支援、時間外受け入れ、入浴介助、送迎サービス
- ◆ 「知的障害児放課後児童クラブ」 岡部町 障害児放課後児童対策事業事務委託
- ◆ 介護給付 地活支援対象外サービス 宿泊サービス
- ◆ H20.4より給付外サービスとして、預かり（月～金 8：30～17：00）利用時間外
- ◆ 送迎サービス（福祉有償運送） 延長サービス 通院付添いサービス

問6 利用者の地域生活を豊かにするために志太・榛原圏域で、今後充実をはかるべきサービスは
何とお考えですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

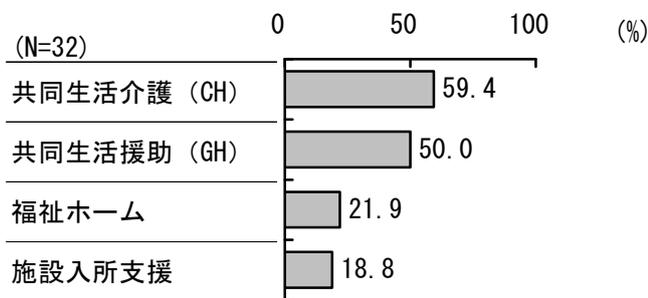
【A. 訪問サービス分野】



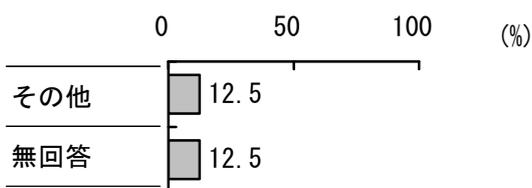
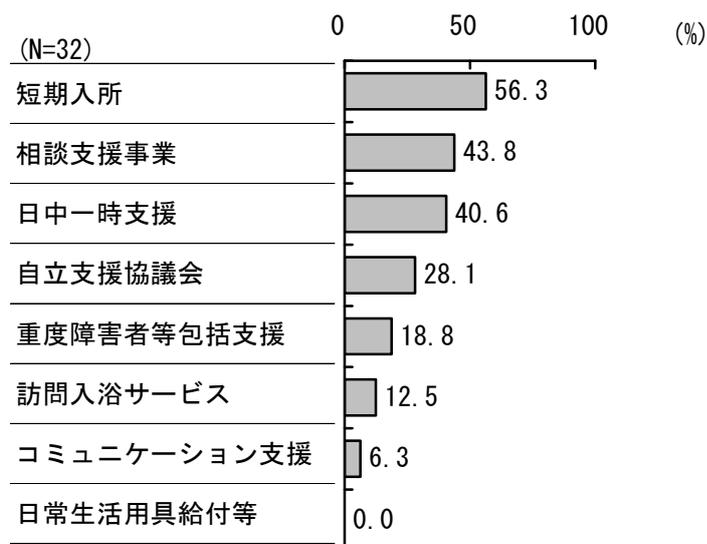
【B. 日中活動分野】



【C. 居住分野】



【D. その他】



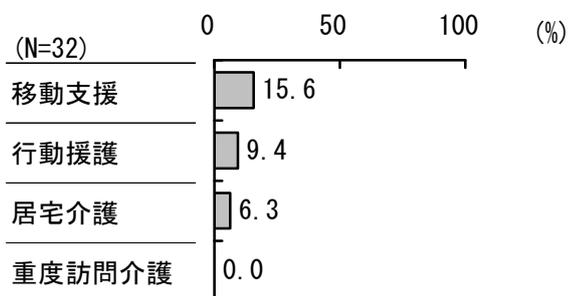
充実を図るべきサービスは、A 訪問サービス分野で「移動支援」が62.5%、B 日中活動分野では「地域活動支援センター」が46.9%、C 居住分野では「共同生活介護(CH)」が59.4%、D その他では「短期入所」が56.3%と、それぞれ最も多く、半数を超えるサービスも複数みられる。分野を問わず、最も多い割合を占めるサービスは「移動支援」で、障がい当事者の利用ニーズと一致している。

ポイント

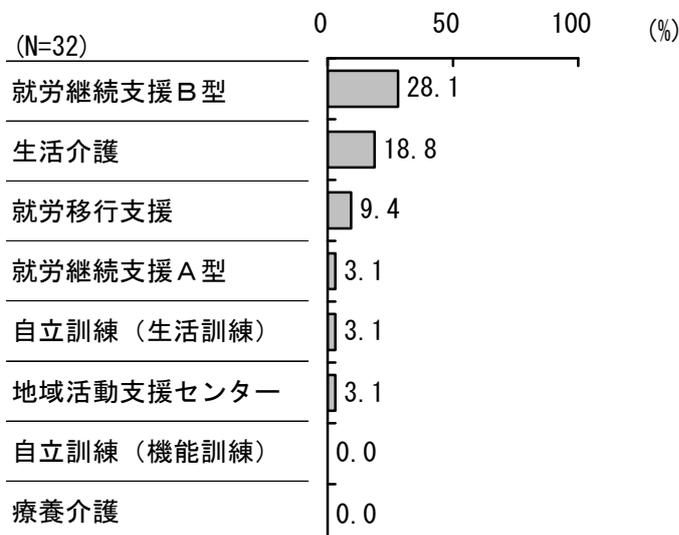
4割から半数を超えるサービスが少ない状況で、多くのサービスに充実が求められる。

問7 今後展開予定・検討中のサービスはありますか。
 あてはまるものすべてに○をつけ、具体的な内容についてあれば、下記にご記入ください。

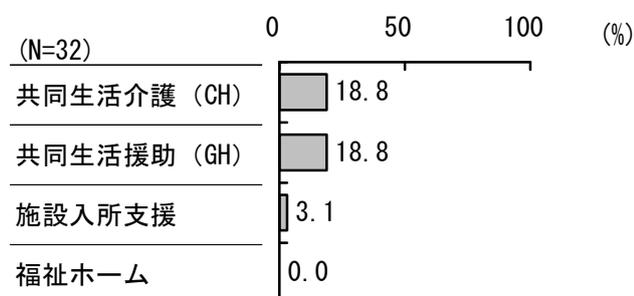
【A. 訪問サービス分野】



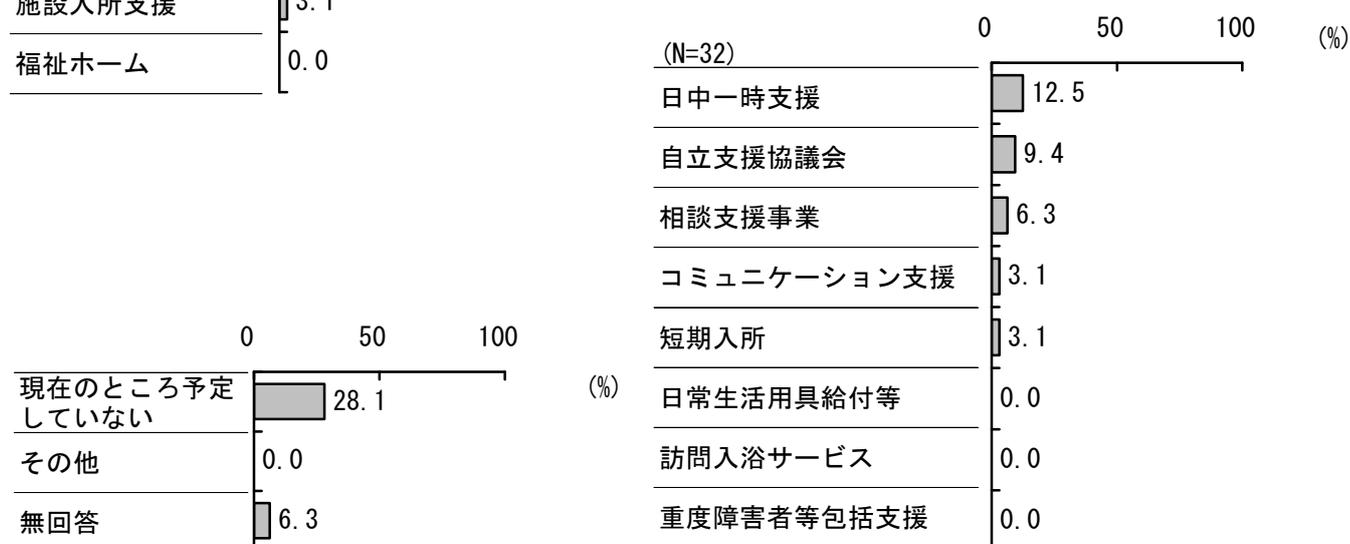
【B. 日中活動分野】



【C. 居住分野】



【D. その他】

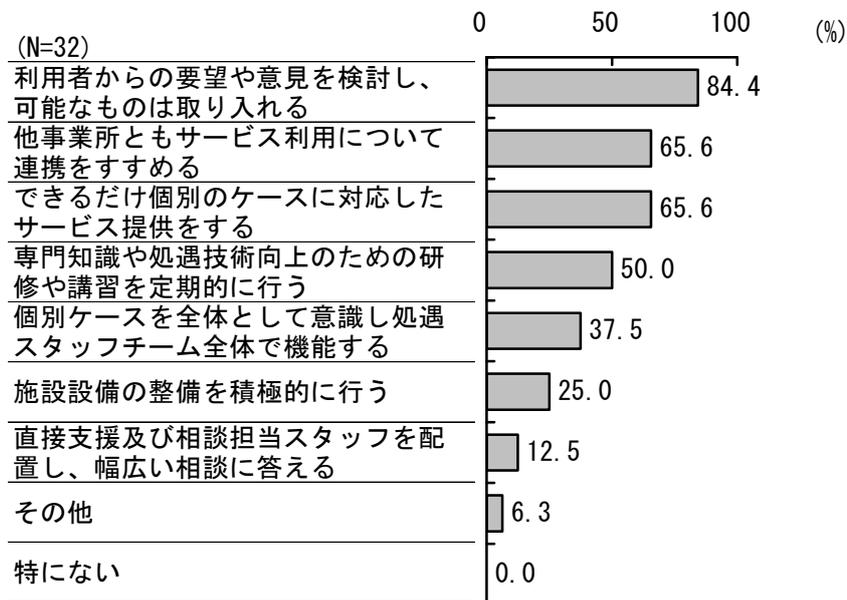


充実が必要とされるサービスに対し、今後展開予定、もしくは既に検討中のサービスは、全体的に回答が少なく、最も高いもので、B 日中活動分野の「就労継続支援B型」となっており、28.1%の回答になっている。一方、「現在のところ予定していない」も同じく 28.1%と、自立支援法におけるサービス提供へ移行が進んでいないことがうかがえる。

ポイント

充実を必要とするサービスが多いのに対し、
 今後展開予定、検討中であるサービスは少ない。

問8 利用者の快適なサービス利用のために心掛けていることが以下にありますか。
 あれば、あてはまるものすべてに○をつけ、他にあれば、その他にご記入ください。



利用者の快適なサービス利用のための心掛けは、「利用者からの要望や意見を検討し、可能なものは取り入れる」が 84.4%で最も高く、次いで「他事業所ともサービス利用について連携をすすめる」「できるだけ個別のケースに対応したサービスを提供する」がともに 65.6%で並んでいる。

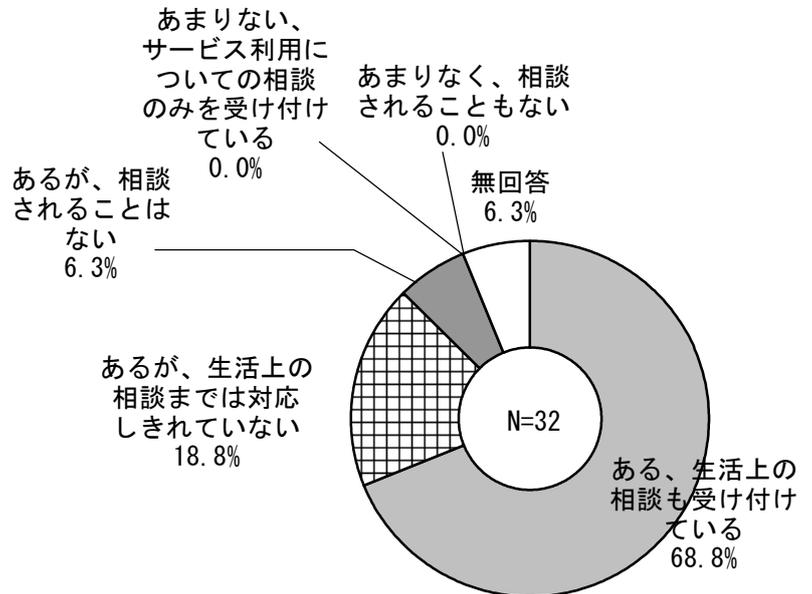
ポイント

7項目中5項目で過半数の回答と、複数心掛けている事業所が多い。

3 相談について

問9 利用者とその家族からサービス内容以外の生活上の相談があがることはありますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

サービス内容以外の相談の有無は、「ある、生活上の相談も受け付けている」が68.8%で、約7割を占めている。次いで「あるが、生活上の相談までは対応しきれしていない」が18.8%と続いている。

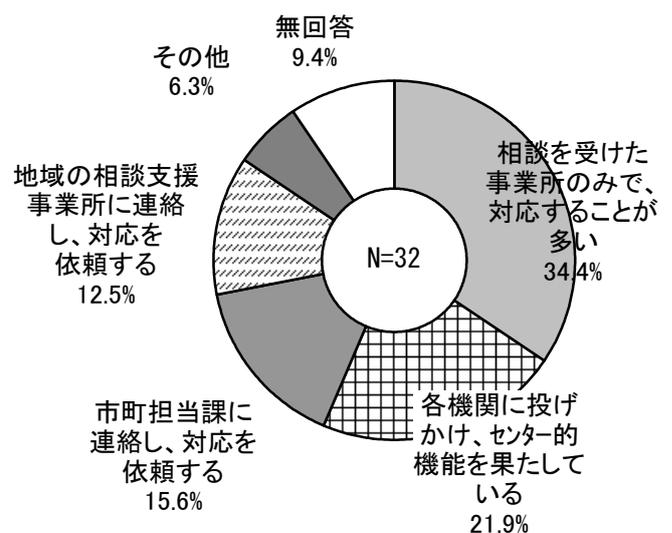


ポイント

サービス内容以外の相談があるところが大半であるが、対応しきれしていないところが、約2割。

問10 問9の相談体制についてお答えください。
でてきた相談への対応について、下記より主なものを1つ選び○をつけてください。

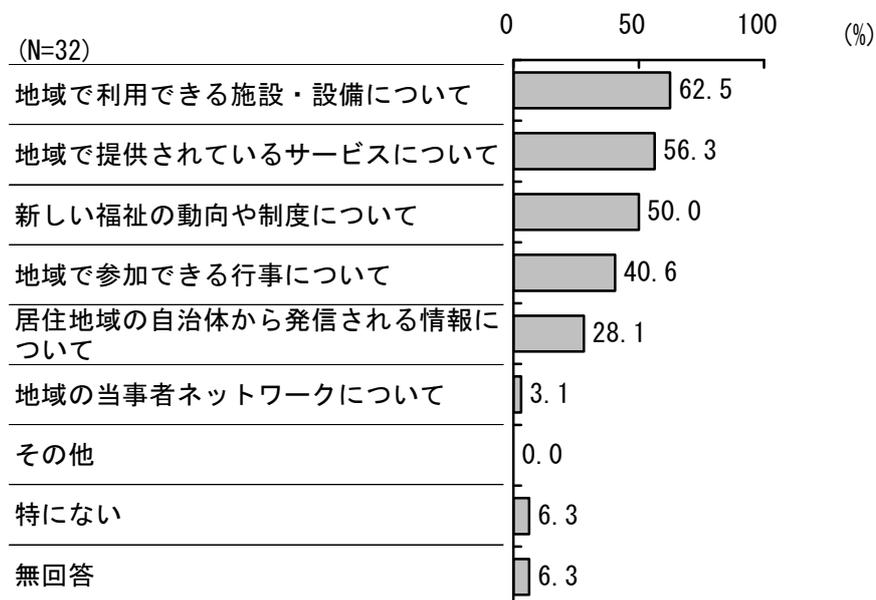
でてきた相談への対応は、「相談を受けた事業所のみで対応することが多い」が34.4%で、最も高く、次いで「各機関に投げかけ、センター的機能を果たしている」21.9%、「市町担当課に連絡し、対応を依頼する」が15.6%の順となっている。



ポイント

相談対応で「相談を受けた事業所のみで、対応することが多い」事業所が約3ヶ所に1ヶ所の割合を占めている。

問 11 利用者の地域生活上の情報提供の内容について、実施していることはありますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。



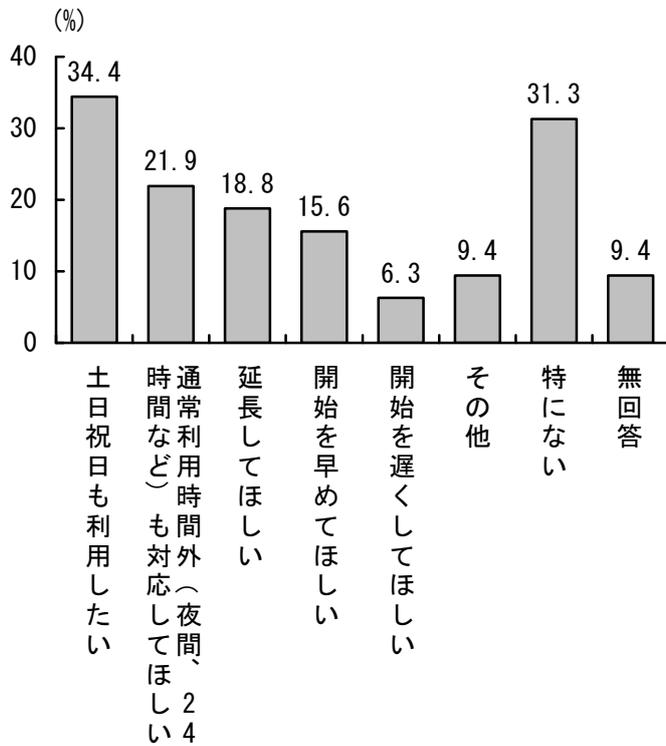
地域生活上の情報提供内容は、「地域で利用できる施設・設備について」の情報提供を実施しているところが62.5%で最も多くなっている。次いで「地域で提供されているサービスについて」が56.3%、「新しい福祉の動向や制度について」が50.0%で続いており、上位3項目は過半数を占める回答となっている。

ポイント

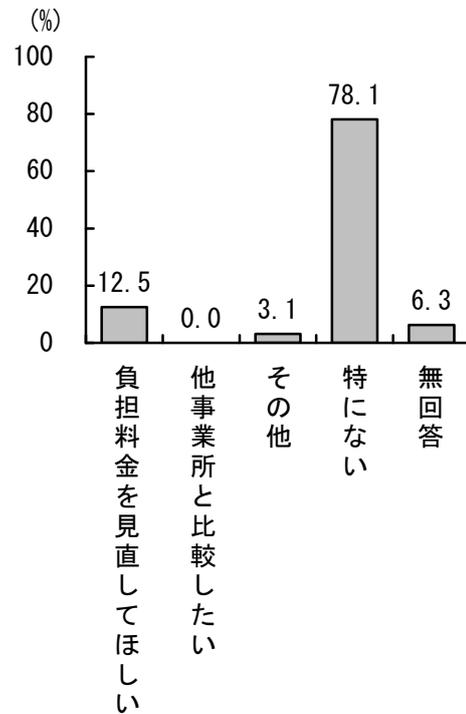
地域生活上の情報提供は、施設・設備、地域で提供されるサービス、福祉の動向など、幅広く実施されているところが多い。

問 12 事業所に寄せられる要望や相談内容には、どのようなものがありますか。
 下記のA～Mの各項目において、寄せられるものすべてに○をつけてください。
 (サービス利用者以外の方からの相談も含む)
 その他、具体的にありましたらご記入ください。

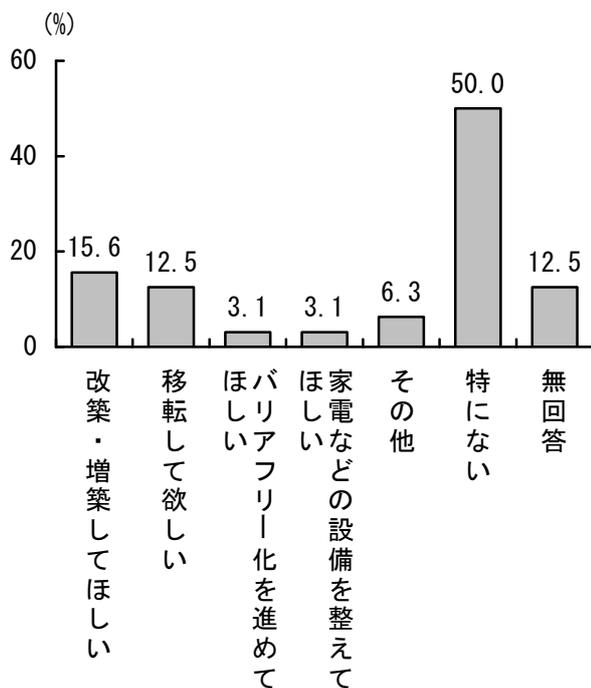
【A. 利用時間について】



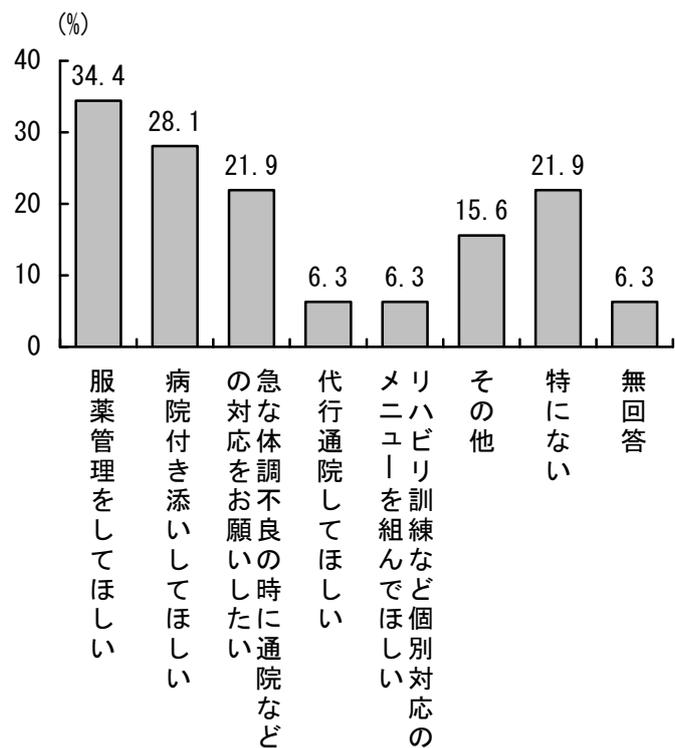
【B. 利用料金について】



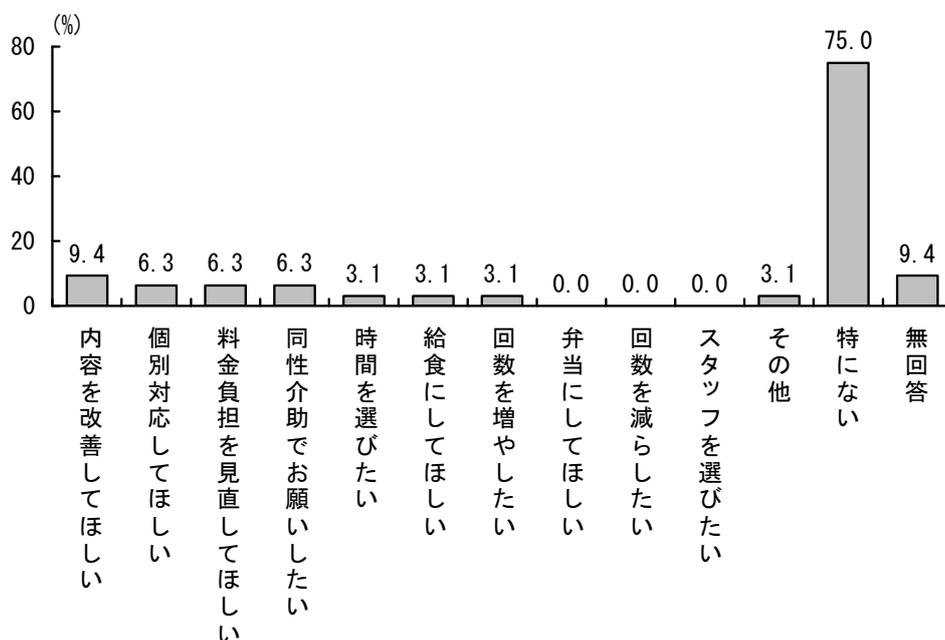
【C. 施設・設備について】



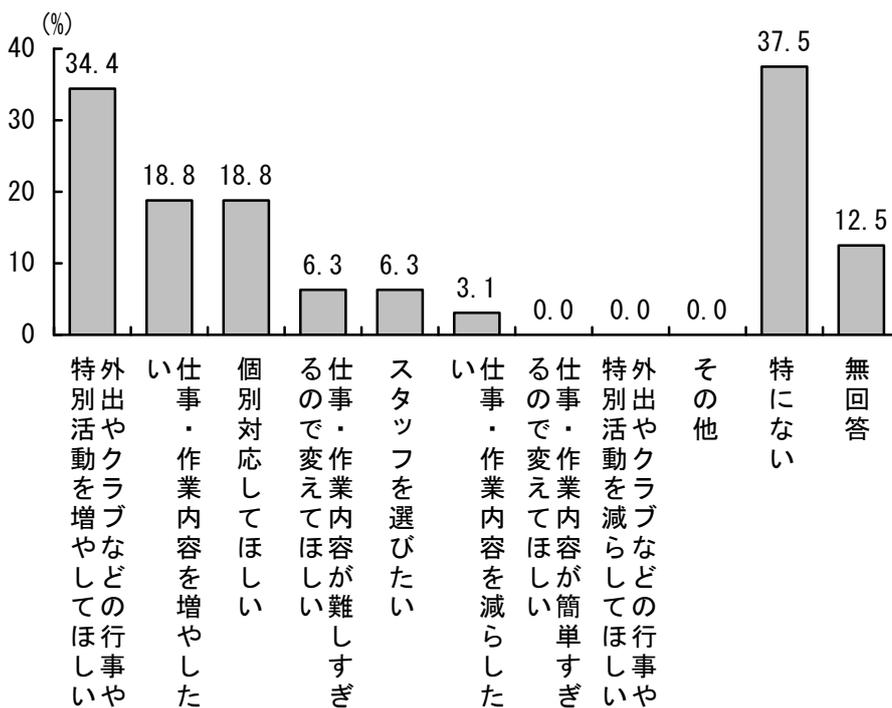
【D. 医療面・健康について】



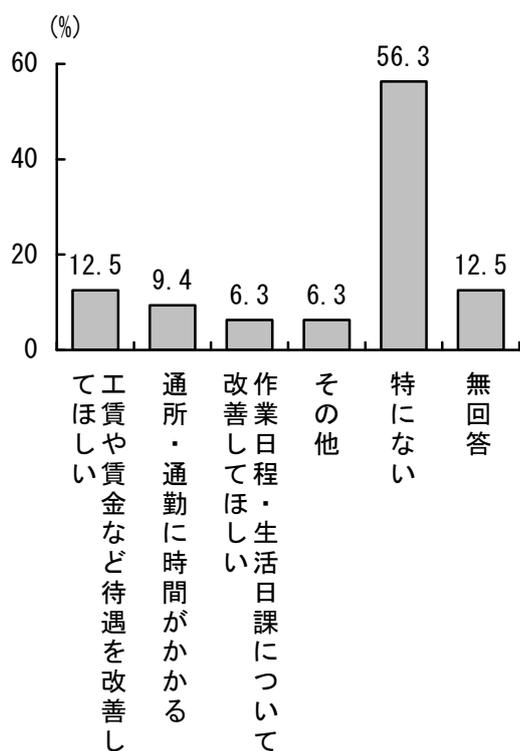
【E. 食事・入浴・排泄などについて】



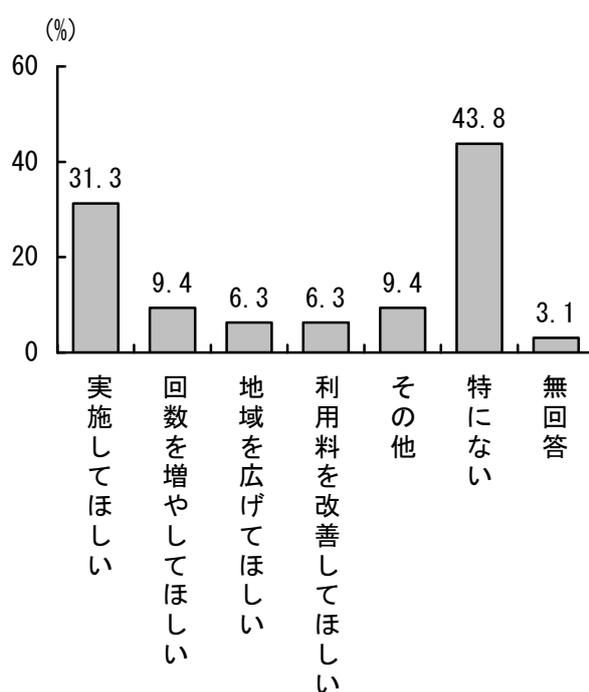
【F. 勤務先の仕事内容や作業や日中活動内容について】



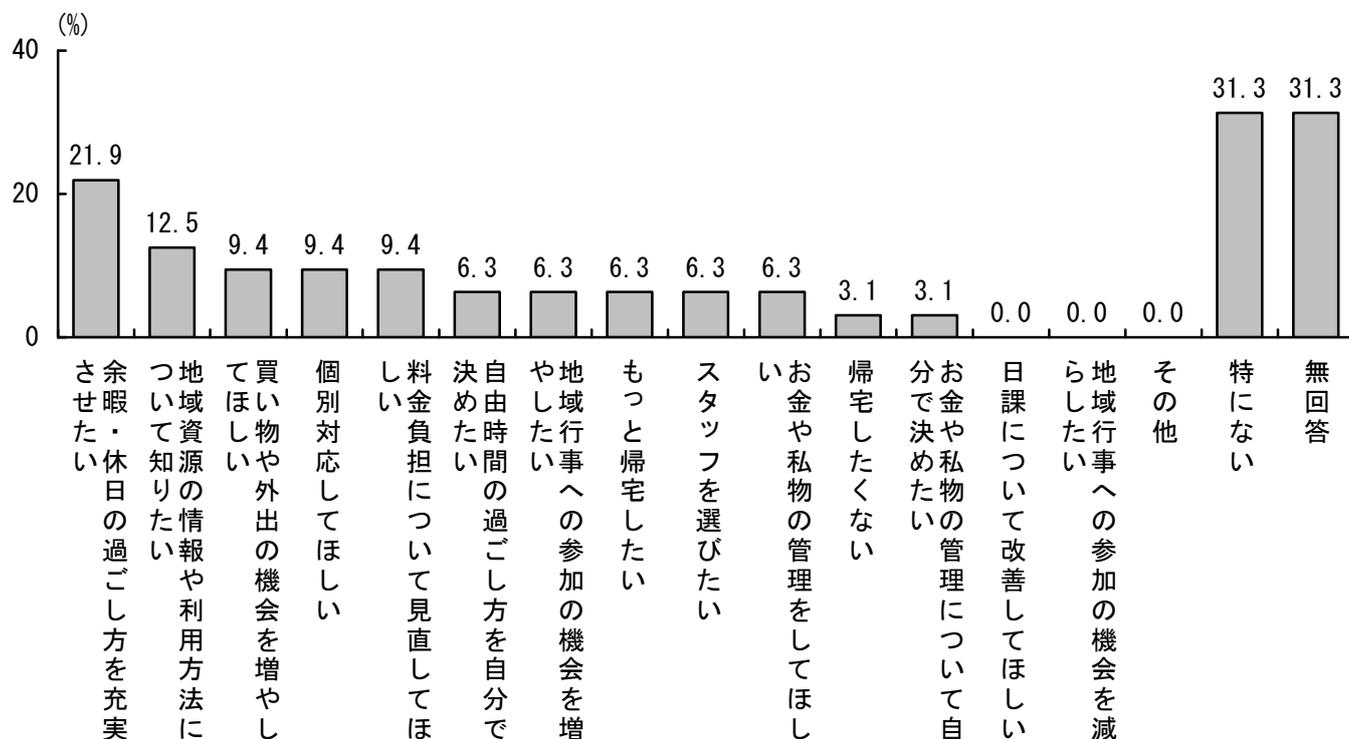
【G. 作業（職場）環境・生活環境について】



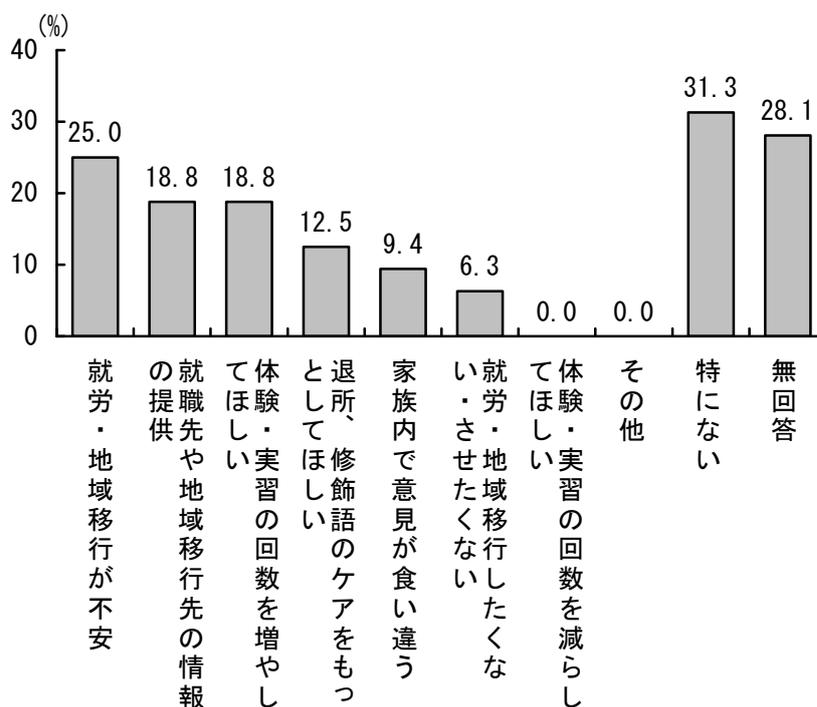
【H. 送迎について】



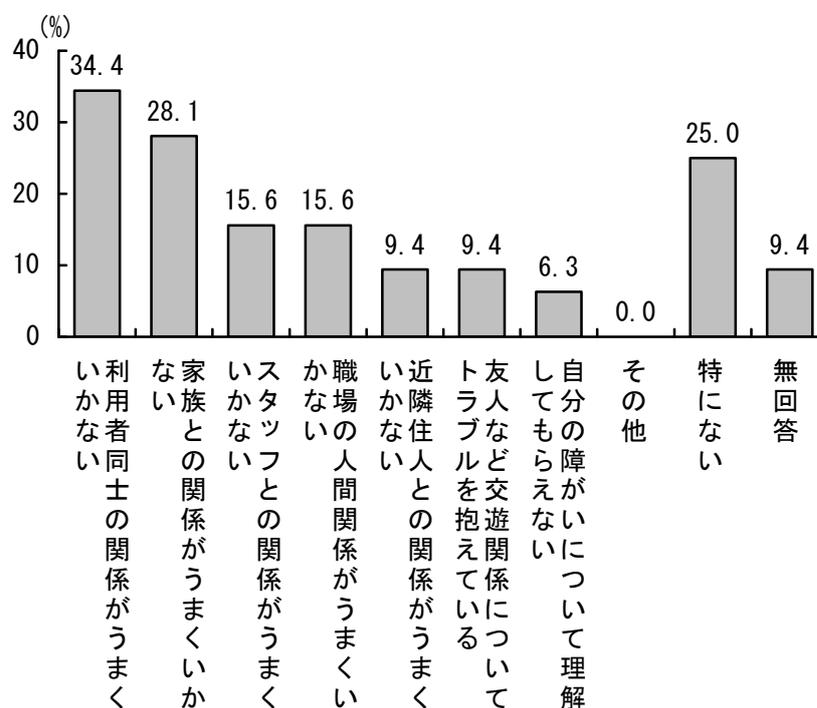
【I. 家庭以外の住まいの場（CH、GH、生活寮、入所支援）について】



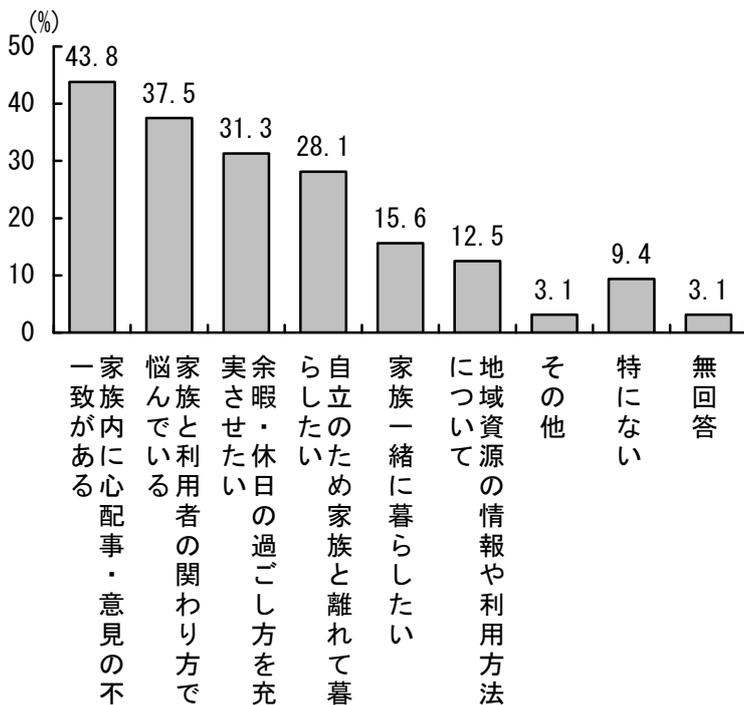
【J. 就労支援・地域移行支援について】



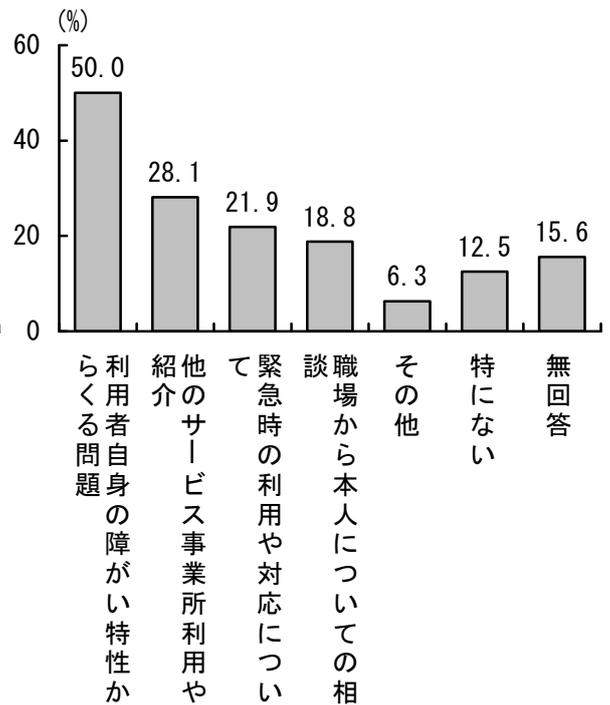
【K. 人間関係について】



【L. 家庭生活について】



【M. その他の相談など】



全体的に回答が多いのは『L 家庭生活について』で、6項目中3項目で3割を超える回答になっている。その中で最も多い回答が「家庭内に心配事・意見の不一致がある」で、43.8%となっている。

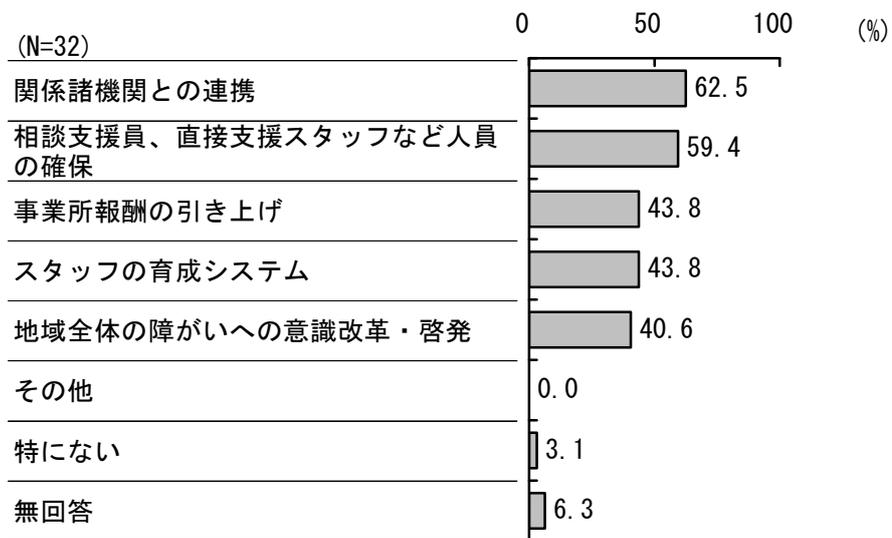
この他、多い回答は『A 利用時間について』の「土曜祝日も利用したい」が34.4%、『F 勤務先の仕事内容や作業や日中活動内容について』の「外出やクラブなどの行事や特別活動を増やしてほしい」が34.4%、『H 送迎について』の「実施してほしい」が31.3%、『I 家庭以外の住まいの場（CH、GH、生活寮、入所支援）について』の「余暇・休日の過ごし方を充実させたい」が21.9%、『J 就労支援・地域移行支援について』の「就労・地域移行が不安」が25.0%、『K 人間関係について』の「利用者同士の関係が上手いかない」が34.4%、『M その他の相談など』の「利用者自身の障がい特性からくる問題」が50.0%である。

『B 利用料金について』『C 施設・設備について』『E 食事・入浴・排泄などについて』では「特にない」が過半数を占めている。

ポイント

要望・相談内容の分類別では、『L 家庭生活について』が全体的に多い。
料金や施設・設備、食事や入浴などは、「特にない」が多い。

問 13 問 12 の相談の解決・改善のためにどんな取り組みが必要だとお考えですか？
 あてはまるものすべてに○をつけてください。



様々な相談を解決・改善していくために必要とされる取り組みは、「関係諸機関との連携」が 62.5% で最も多く、「相談支援、直接支援スタッフなど人員の確保」が 59.4% で続いており、この 2 項目が半数以上の回答になっているものの、他の項目においても 4 割以上を占めている。

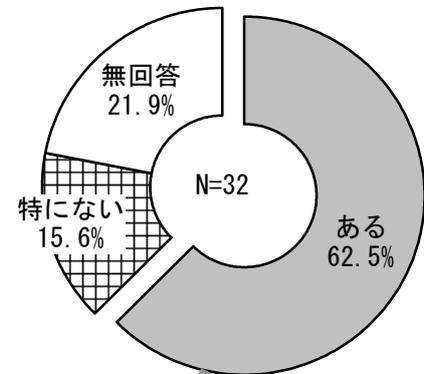
ポイント

いずれも 4 割を超える回答で、解決・改善のためには、あらゆる角度からの取り組みが必要といえる。

問 14	問 12 の相談の解決・改善のための事業所間での協力体制について、必要性について <u>いずれかに○をつけてください</u> 。また、必要性を感じている事業所は、どの分野で <u>どういった協力機関を必要とお考えですか</u> 、下記にご記入ください。
------	--

相談の解決・改善のために、事業所間での協力体制の必要性については、「ある」と感じる事業所が 62.5%と 6 割以上を占めている。

協力を求めたい分野、必要としている協力機関への意見は、以下の通りである。



【協力を求めたい分野】

- ◆ 高齢者（施設、通院）
- ◆ 精神不安定による欠勤、職員からの相談者が必要。
- ◆ 日常的な金銭管理の援助。成年後見。
- ◆ 医療
- ◆ 同業の施設間の協力
- ◆ （活動内容）生産活動への機会の提供
- ◆ 日中一時支援、ショートステイ
- ◆ 医療機関への付き添い（家族も障がいまたは遠方にいる等で不可能）
- ◆ 童事業所関係 人材センター
- ◆ その利用者に関わる全ての分野
- ◆ 職場定着支援、余暇支援等
- ◆ 居宅介護、移動支援
- ◆ 医療関係の分野
- ◆ 教育委員会（義務教育課）
- ◆ 日常的な金銭管理の援助。成年後見。

【必要としている協力機関】

- ◆ 精神科医、市福祉課、相談支援事業所、警察
- ◆ 社協、相談支援機関
- ◆ 病院
- ◆ 本人にとって必要とするサービスが提供されるような連携。例えば、働く力がある方は他の事業所の就労移行に送り出す連携やその逆も。
- ◆ 市町村、一般企業

- ◆ 行政、地域の人達
- ◆ 地域支援センター事業
- ◆ ジョブコーチ、ヘルパー、支援センター等
- ◆ 生活支援センター
- ◆ 地域で考えるならば榛原病院になるが、専門的な意見を必要としたいので、固定ではなく考えたい
- ◆ 医療機関
- ◆ 社協。相談支援機関。

ポイント

協力体制は必要と感じる事業所が6割。
医療関係との連携を挙げる事業所が多い。

4 短期利用・体験・緊急の利用について

問 15	短期利用・体験利用・緊急利用について、 <u>ひと月の利用平均人数をご記入ください。</u> また、 <u>過去半年間の利用数の増減の傾向はどのようになっていますか。</u> <u>利用傾向にも1つ選び○をつけてください。</u>
------	---

問15	全体 (N)	平均	最小値	最大値	増加している	ほぼ一定	減少している
短期利用	3	42.00	7	99	1	2	0
					33.3	66.7	0.0
体験利用	5	1.40	1	3	0	5	0
					0.0	100.0	0.0
緊急利用	3	1.33	1	2	0	3	0
					0.0	100.0	0.0

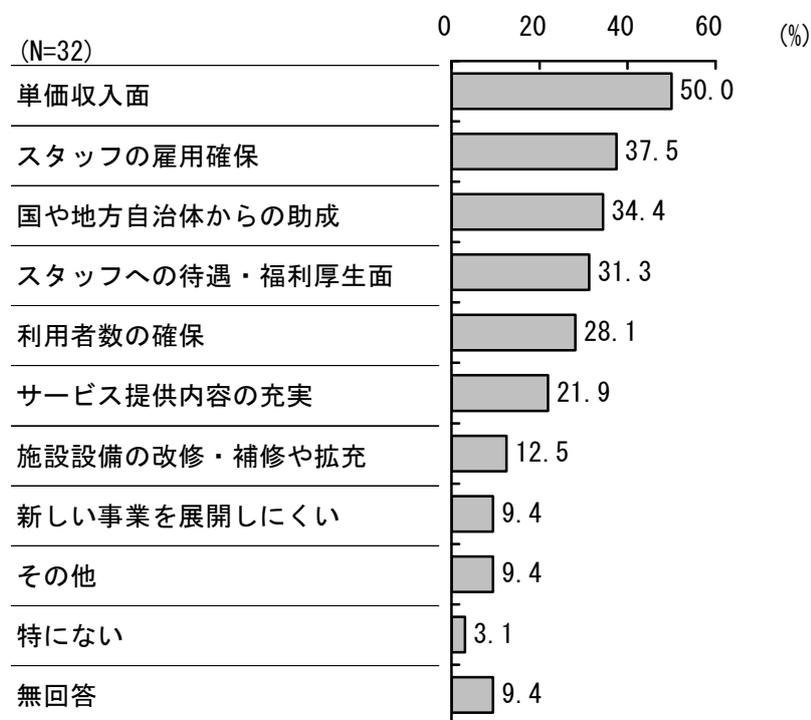
短期利用・体験利用・緊急利用それぞれのひと月の利用平均人数は、短期利用で平均 42 人、体験利用が 1.40 人、緊急利用が 1.33 人となっている。回答事業所は、体験利用が最も多く、5ヶ所になっている。利用傾向は、短期利用の3ヶ所の事業所のうち1ヶ所で、「増加している」と回答している。

ポイント

短期利用・体験利用・緊急利用の実績のある事業所は少ない。
短期利用の利用傾向で増加がみられる。

5 事業運営について

問 16 平成 18 年 10 月より自立支援法が施行されました。事業運営に関して、以前と比較して困難を感じる面であてはまるものすべてに○をつけてください。

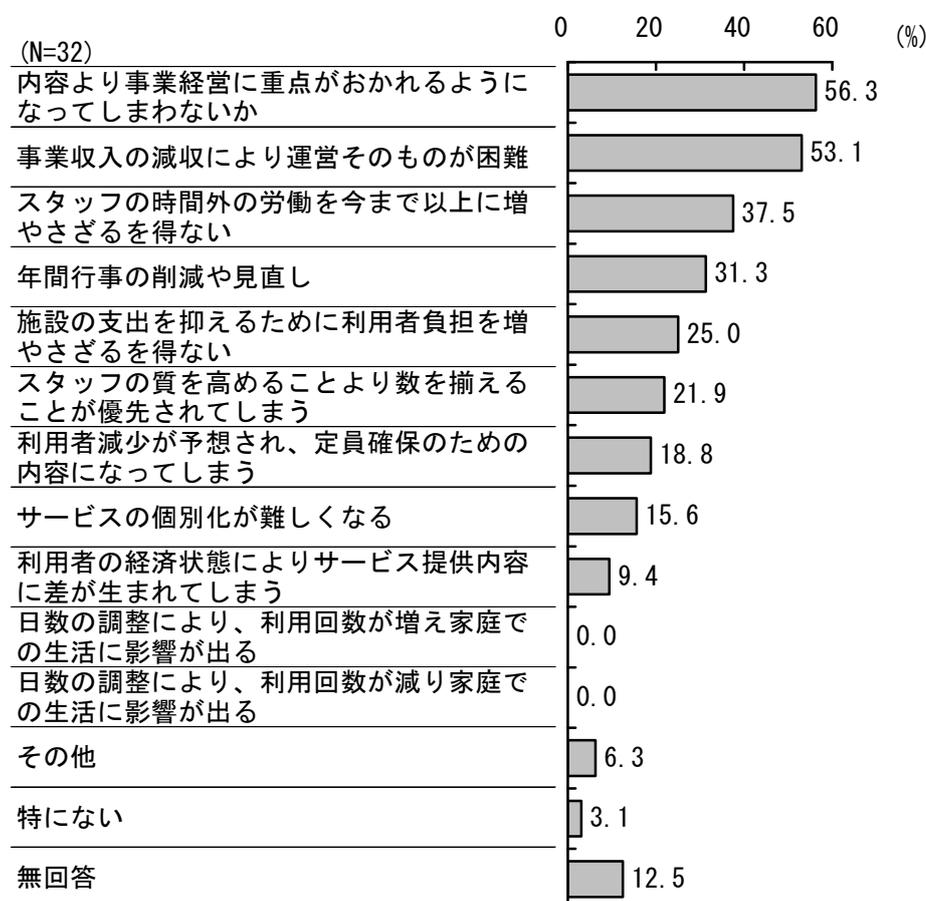


自立支援法の施行以降、困難を感じる面は、「単価収入面」が 50.0%で最も多く、次いで「スタッフの雇用確保」が 37.5%、「国や地方自治体からの助成」が 34.4%、「スタッフへの待遇・福利厚生面」が 31.3%の順となっており、金銭 及び 人材に関するこれら 4 項目が 3 割を超える回答となっている。

ポイント

困難を感じる面は、「単価収入面」がトップで半数の回答。
上位 4 項目までは、3 割を超える回答。

問 17 新体系事業についてお聞きします。新体系への移行で、不安に感じられることは何ですか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。
 また、その他、具体的にありましたらご記入ください。



新体系への移行で不安に感じられることは、「内容より事業経営に重点が置かれるようになってしまわないか」が56.3%で最も多く、次いで「事業収入の減少により運営そのものが困難」が53.1%、「スタッフの時間外の労働を今まで以上に増やさざるを得ない」が37.5%、「年間行事の削減や見直し」が31.3%の順となっており、以上の4項目が3割を超え、上位2項目は半数以上の回答と、不安事項を複数抱える事業所が多いことがうかがえる。

ポイント

新体系への移行で不安に感じる事項は、上位2項目が半数以上、上位4項目が3割を超える回答。

問 18 不安な点を補うため、現在取り組んでいることがありましたら、ご記入ください。

- ◆ 保護者（利用者）への説明学習会
- ◆ 職員研修
- ◆ 会計事務員の雇用確保
- ◆ ショート居宅介護等の福祉サービスの情報提供を積極的に行う。
工賃アップ
- ◆ 行政との連携をとりながら、家庭問題全体をサポートしていく。
- ◆ 今までの運営方針にこだわりすぎないこと
利用者が中心であることを忘れないように、をモットーとして、移行への計画を立てている。
- ◆ 助成金申請
- ◆ 移行にむけて、事業内容の見直し、スタッフの確保、保護者への説明を行い、理解を求めている

問 19 安定した事業運営のために努力されていることがありましたら、ご記入ください。

- ◆ 対象者の選定
- ◆ 新体系を保護者に理解してもらうための勉強会開催
サービス内容の充実
レクレーション行事の再検討
- ◆ 利用者定員の欠員補充
- ◆ 合併する作業所と連絡や書類のやりとりをする時は、相互に食い違わないように、しっかり確かめて、確実に一步一步進める。
- ◆ 新規事業の開拓
- ◆ 土曜日の開所（月 2～3 回）
定員外の受入
- ◆ 移行した方が運営上、安定する
- ◆ 年間行事の見直し
- ◆ まだ事業費をもらえていない状態なので、地域と企業との連携は必要であり、努力している。
- ◆ 利用者定員の欠員補充

問 20 事業所間の連携について整備していきたいことは何ですか。ご記入ください。

- ◆ 他施設の職員とコミュニケーションを図り、相談する。
- ◆ （本人の了解を得ての）
ショートステイ先との利用者の様子等に関する情報の連携
職場実習先等や、内職をいただける会社についての情報共有
施設利用希望者の紹介
- ◆ 定期的な連絡会等の実施を通じた関係作り
- ◆ 同業の施設間の協力。本人にとって必要とするサービスが提供されるような連携。例えば、働く力がある方は他の事業所の就労移行に送り出す連携やその逆も。

- ◆ 情報収集・提供は欠かせないため、定期的な会議等の場を確保・定着させたい
- ◆ 各事業所を見学させてもらい、利用しやすいか、合っているかを職員が事前把握できる体制。
- ◆ 複数のサービスを利用している人の他施設利用時の様子をお互いに伝え合いたい。
- ◆ 各市町で立ち上げる自立支援協議会をベースに連携を深めていきたい
- ◆ 連携についての要綱、または、規定を作成し、事業所間のルールなどを明確にする
- ◆ 法人内利用者の事業間の移行
 - サービス管理責任者の適正配置
 - 多機能型への移行
 - 同種複数事業体系（生活介護等）の統合
- ◆ 地域で情報交換する場が足りないと思うので、整備していければと考える。

6 地域移行について（入所事業提供事業所のみ）

問 21	地域移行についての支援体制や実施されている取り組みについて、 あてはまるものすべてに○をつけてください。
------	---

上段：実数 / 下段：割合

全 体	地域移行の担当スタッフによる施設内の研修会	保護者へ説明会や勉強会	先進地域施設への視察	個別移行プログラムの作成	施設内個別移行ケース会議	関連機関を交えた個別移行ケース会議の実施	施設内での体験	移行先への実習・体験	すべて準備段階	その他	無回答
5	2	3	1	0	3	2	0	1	0	0	2
100.0	40.0	60.0	20.0	0.0	60.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0

入所事業を提供している事業所は全体で、5ヶ所と基数が少ないため、グラフ化はせずに、集計表で示した。

地域移行についての支援体制や実施されている取り組みは、「保護者へ説明会や勉強会」と「施設内個別移行ケース会議の実施」が、それぞれ3ヶ所となっている。

ポイント

実施されている事項への回答は、入所事業を提供している事業所に限られるため全体的に少ない。中では「保護者への説明会や勉強会」と「施設内個別移行ケース会議の実施」が多い。

問 22 入所施設からの地域移行には、現在、何が不足していると思われますか？
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

上段：実数 / 下段：割合

全体	日中活動の場	夜間・休日の場	居宅サービス	相談支援機関	地域移行についての啓発	地域生活についての保護者への情報提供	個別ケースを総合的に支援する機関	その他	わからない	無回答
5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0

入所施設からの地域移行に現在不足していることは、「日中活動の場」「夜間・休日の場」「相談支援機関」が、それぞれ2ヶ所ずつ回答している。基数が少ないものの、全選択肢において、1ヶ所以上の回答がみられる。

ポイント

不足していると考えられるのは「日中活動の場」「夜間・休日の場」「相談支援機関」がそれぞれ2ヶ所ずつの回答。

② 自由意見～アンケート調査結果

1) 障害当事者

- ◆ 重度重複障害者のため、将来的には入所を希望しています。国の方針としては、これから入所施設は作らないようですが、私達の子どものように重度の人間は、グループホームやケアホームで地域で暮すのには無理があると思います。親が介護できなくなった時に入所施設があるかどうか不安です。

＜男性：21歳：島田市＞
- ◆ 財政支援は是非お願いしたい。障害年金で生活させることができるように、利用料などかからないでほしい。収入は障害年金だけでは親も年をとっていきばかりだし、利用料は是非支援してほしい。特に通所している人達にとっては、18時間は家にいることなので。

＜女性：32歳：島田市＞
- ◆ 地域ぐるみで障害者への理解をしていただく場を設けてもらいたい。特別視しないで、色々なところへ参加できる社会になれたらうれしいです。

＜男性：29歳：島田市＞
- ◆ この島田市で楽しく安心して生活できるように考えていきたい。

＜女性：21歳：島田市＞
- ◆ 障害の種類や程度によって入所施設は絶対に必要であると思う。是非入所施設を増やしてほしい。選べるよう、サービスの充実をお願いしたい。

＜男性：31歳：吉田町＞
- ◆ 障害のために手術等がなかなか。障害のために病院の医師がちょっと・・・と。もう少し障害者への理解がほしい。

＜女性：30歳：川根町＞
- ◆ 病院等の利用の際の障害者へのサービス、理解をもう少しほしい。(待ち時間等、TEL予約等)

＜女性：27歳：島田市＞
- ◆ 弱者にやさしい支援であってほしい。

＜女性：42歳：島田市＞
- ◆ ヘルパーさん月15時間利用でき、ありがたく思っています。心配なことは、親亡き後のことです。弟達には頼めないし、老後、安心して生活できる場所があると安心です。施設はできないと聞いていますが、夫亡き後、親子で生活できる場所があれば安心です。私の子どもも作業所に通っていますが、来年度から自立支援へと移行すると聞いていますが、負担金もできるだけ少なくなるようにと願っています。子どもにとっても今の生活以下にはならないよう、国への政策へもお願いしたいです。

＜女性：57歳：島田市＞
- ◆ 親亡き後でも安心して生活できるような制度を作ってほしいと思います。

＜女性：42歳：島田市＞
- ◆ もう少し世間の人達や近所の人達にも、もう少し自分のことを理解してもらいたいです。

＜男性：60歳：島田市＞
- ◆ 静岡は昔から福祉が弱く、障害児の受け入れ範囲が限られている故、我が子が入学(小学校)する時、本当に大変でした。夫婦仲もこじれ離婚寸前、たまたまド

クターが色々心配してくれ県外へ。その時の県の方の対応も・・・！！私共我が子を持って一層その悲しみと不憫さを！！専門職の職員とトップの方々の心の接し方がいつもわだかまりが残ります。幼稚園から小学校までクリスチャンの方々にお世話になって、地元に戻り年々その不満はつのります。行政にも機会ある都度伝えていくつもりではおります。年々職員、パートの方々の対応がなく、この子ども達によって関わる方も報酬が・・・。年々この様な方が少なく、ケースバイケースの人が年々目につきますね。

＜女性：30歳：川根本町＞

- ◆ 障害者が住みやすい環境になってほしい。自立支援法によって、これからはグループホームやケアホームの生活になっていくが、現在その様な施設が少なく不安。

＜男性：20歳：藤枝市＞

- ◆ 家から離れたところでグループホームのようなところがよい。入所施設のようなところがよい。

＜男性：50歳：牧之原市＞

- ◆ 家事援助の時間をもう少し長くしてほしい。

＜女性：66歳：川根町＞

- ◆ 障害のある人も普通に暮していけるまちづくりにして欲しい。例、駅とかデパート、公共の建物にエレベーターをつけたり、段差をなくしたり等です。

＜女性：34歳：島田市＞

- ◆ 知的障害のある者は、この様なアンケートに回答する能力すらない。本人も気持ち的にも確に把握することも困難です。この記入に当たっては、保護者の判断によるものであることをご了承下さい。

＜女性：61歳：焼津市＞

- ◆ 障害の程度が重い人に対して、心配り等をしてほしいと思います。障害の重い人、言葉、色々の動作一つに対しても色々細かいこと、大変なことはわかっていますが、目を配ってほしいです。

＜男性：37歳：大井川町＞

- ◆ 障害者が一生安心して生活できる入所施設やグループホームを増やしてほしい。

＜男性：19歳：焼津市・＞

- ◆ 送迎バス（車）の充実。

＜性別不明：48歳：大井川町＞

- ◆ 段差を少なくし、でこぼこの道を平にしてほしい。歩いている時につまづく時がある。

＜女性：26歳：島田市＞

- ◆ グループホームやケアホームに入るのに、障害年金でまかなえる様にしてほしい。面倒みている人も75歳以上で、年金暮らしではとてもお金の援助はできない。そのグループホームもいつ入れるのか見当もつかないようです。

＜男性：27歳：島田市＞

- ◆ 新しいサービス制度に変わっても、そのサービスを行う事業所がなかったり、親との話では、受給量がもらえなかったりと、サービスを受ける以前の問題がある。地域差をととても感じている。

＜女性：19歳：焼津市＞

- ◆ 絵を描く場所が多くあればいいと思う。

＜男性：31歳：焼津市＞

- ◆ 親も高齢になるため、まず利用している施設への通所のための送迎を専用車（バス）等を利用できたらありがたい。家事援助や移動支援の充実。グループホームやケアホームの整備。

＜女性：27歳：焼津市＞

- ◆ 入所施設へお世話になって35年余り経ちます。家庭（家族）ではできないお世

話を毎日していただいております、感謝の気持ちでいっぱいです。新しい自立支援法でも、今の形態が保たれますよう、切に願っています。

＜男性：52歳：牧之原市＞

- ◆ 現在の通所の施設が移行することで、どの様になるかわからないので、そちらの方のことでアンケートに対して回答できず、すみません。現在は家庭内でやりくりしていましたが、今後はサービスの利用についてももっと考えなければいけないが、本人の精神安定を第一に考えてきたが、介護がいつまでもできないので、もっと勉強してサービスを利用したいと思います。

＜女性：31歳：焼津市＞

- ◆ 昨今の厳しい情勢の中、健常者も障害者も将来が読めないだけに不安がいっぱいです。こんな社会において障害者（児）を持つ家族は、動きが自由になりません。家族の病気、又、緊急時等で子どもの介護支援が全くできない状況になった時、安心して即預けられるサービスが受けられるよう、施設の充実を早急に改善してほしいと思います。

＜男性：31歳：焼津市＞

- ◆ 障害のある人も地域の中の自立した個人として尊重されて、安心して暮せるまちづくりを切に希望します。これは、障害のある人だけでなく、お年寄りでもひとり暮らしでも同じだと思います。

＜男性：20歳：島田市＞

- ◆ 利用料の軽減措置の基準が厳しい。父親の定年後、一千万円ぐらいの貯蓄がないと不安です。（年金は65歳からだし、仕事があるかどうかもわからないし）施設を移行しなければならない。（生活訓練や就労移行・・・等）というシステムに対して、とても不安です。自閉症の人にとって、2、3年で施設を変わなければならないとすると、なかなか安定した生活が送れないのでは。サービス利用の際には、保護者も十分に子どもの状況やサービスの内容を理解し、上手にサービスを利用していくべきと思う。

＜男性：19歳：藤枝市＞

- ◆ 将来、展望がよく理解できるような制度。不安なく暮せる福祉社会の創設。

＜女性：29歳：藤枝市＞

- ◆ 利用料などもっとかからない方がよい。安くしてほしい。

＜男性：54歳：岡部町＞

- ◆ 住宅が一番困っている。

＜女性：56歳：藤枝市＞

- ◆ ショートステイ等、近いところで気軽に受け入れてくれるところがほしい。障害者が災害が起きた時など、車イスで自由に道路に段差がなく行動できるよう願っています。

＜男性：43歳：焼津市＞

- ◆ 障害のある人が安心して生活できる町、そして、親亡き後の生活が切実な問題です。

＜男性：34歳：焼津市＞

- ◆ 両親亡き後は、グループホーム（地元）のようなところで、仲間と一緒に生活できれば良いと思います。

＜男性：24歳：大井川町＞

- ◆ 今、核家族化が進み、親が障害者をみている現状です。親が年をとり、動けなくなった時、障害者をみる人がいなくなります。そんな場合、一人では生活できなくなります。老人ホームみたいな施設があれば（同じような精神障害者たちをみ

てくれるスタッフがいて、ある程度個人のプライバシーが保てる、そして出来ればずっとそこに住め、もらう年金位でまかなえる) うれしいと思います。又、年をとった親と障害者が一緒に住める施設があればすごくうれしいと思います。

(上に記入したような施設)

<男性：40歳：大井川町>

- ◆ グループホームをなるべく早く作り、親が活着ているうちに一人でも生きていける訓練をして、親亡き後も安心して生活できる場がほしい。

<男性：25歳：焼津市>

- ◆ 障害を持って生まれた子どもが安心して生活、成長させてくれる環境があると、これから出産する人達の安心感にも通じると思います。子どもを産む、育てるだけでも大変で、出産率も伸び悩んでいる今、安心して出産できる環境の一つに通じるものがあると思います。生き生きと元気に生活していくことが大事なことで、その中で周囲の理解を得る。学校教育等で、ボランティア等あると思いますが、一緒に生活する中で上手に教師のアドバイスによって受け入れるということが出来れば、もっと理解が深まると思っています。

<女性：20歳：藤枝市>

- ◆ 親亡き後も安心して後見人がつき、日々の生活が充実し、楽しく暮せるような支援がほしいと思います。

<男性：19歳：藤枝市>

- ◆ 親が亡くなった時、グループホーム、ケアホームでは無理だと思われる人達の入所施設も必要に思っています。福祉工場を作って、障害の程度に応じた仕事が出来れば就労の場が確保出来ると思います。(例、天竜厚生会のリネン工場等)

<男性：35歳：島田市>

- ◆ 障害のある人が働く授産所を増やしてもらいたい。

<女性：22歳：吉田町>

- ◆ 家でできる限りみたいと思っていますけれど、近くに安心して預けられる入所施設があるといいです。

<男性：24歳：吉田町>

- ◆ 現在は親と一緒にいることができるのですが、私がいなくなった後のことが一番心配です。兄がいます。とてもよくやってくれますが、障害の子を頼むこともできないと思います。私亡き後、ちゃんと生活していけるようにしておかなければと思っています。施設に入所させるとか、グループホームでやっていければ、そうしたいと思います。

<女性：28歳：島田市>

- ◆ 両親が年をとり、また、一人っ子で一緒に暮してくれる人がいない場合、障害者が安心して暮せる施設の充実をしてほしいと思います。

<女性：30歳：藤枝市>

- ◆ 現在両親と一緒に住んでおりますが、両親亡き後、子どもだけになった時が心配です。入所施設や作業所に通えれば、又、仲間と楽しく暮らせればと願っています。

<女性：46歳：藤枝市>

- ◆ やはり理解してもらえないので、理解ある人が増えてくれることが一番です。頭を下げて頼むことばかりなので。

<男性：27歳：島田市>

- ◆ 障害の軽い時、親も子どもの自立に向けて一生懸命子育てをしてきました。30歳を過ぎ、突然子が身体を固め、意思表示が出来なくなり、昼夜逆転をしました。障害が重くなり、この先どうなるだろうと夫婦で死をも考えたことがありました。

でも、今お世話になっている関連施設のホームヘルパーの方々が来て下さり、主人が病で倒れた時、長期入所を受け入れて下さり、その後、入所させていただきました。私のように家族だけで何とかしようと考えたりするのではなく、色々のサービス利用ができること、本当に助けていただきました。指導員の皆様がよくして下さり、本当にありがたいです。 <女性：34歳：牧之原市>

◆ 親が病院など入院した時、一番気になることです。緊急に預かってくれる施設があると助かります。専門スタッフもいて。 <女性：37歳：川根町>

◆ 障害者への理解。 <女性：23歳：藤枝市>

◆ 障害者自立福祉サービスで土曜日の休日が少なくなり、自分の楽しみもなくなって、ストレスがたまるようになったことが残念でなりません。

<男性：23歳：藤枝市>

◆ 親がいなくなった後、面倒をみてもらえるところを今の家の近くに作ってほしいです。 <男性：27歳：藤枝市>

◆ 今一番困っていることは、ショートステイや日中預かりなど、緊急時の24時間365日預かりのレスパイトがないことです。身近な場所（焼津、藤枝）にあると助かります。 <女性：21歳：焼津市>

◆ 家に一緒に住んでいる祖母が、私が障害者ということを理解してくれない。私が、「障害者だよ」と言っても、理解してくれない人がたくさんいる。

<女性：27歳：焼津市>

◆ 公共交通機関の充実、料金の助成、時間が遅くまで開いている食べ物やなどが近くにあると便利だと思う。銭湯もあるといいなと思う。世の中に悪い人がいなくなればいいなと思う。（選挙の時だけ「良い町にしよう」と言うが、何も変わらない）亡くなったお父さんのことがまだ忘れられず寂しい。同居している母では十分満たされない。 <女性：58歳：焼津市>

◆ アンケートの答えですが、現時点ではこんな風に考えていますが、これから先、数年後等にはまた変わっているかもしれません。

<男性：33歳：大井川町>

◆ 親がいなくなった時、一人で生活ができないので、なるべく近くで慣れた仲間の皆さんに助けていただき、また、地域住民のご理解を頂き、楽しく生活していきたいです。よろしくお願いします。 <男性：46歳：牧之原市>

◆ 私の弟は知的障害者です。兄弟は私しかいないので、ショートステイを利用しています。ショートステイの希望をしても、人数の関係でなかなか利用できません。親も亡くなり、家族も忙しい場合もあります。ぜひ、断られることが少ないサービスをお願いします。 <男性：42歳：牧之原市>

◆ 障害のある人が地域の中で共生していける社会にしてほしいと思っています。その中で、自分の生き方を考え、一人でも多く障害のある人に理解して下さる人を増やせるような生き方ができればと思っています。

<男性：34歳：大井川町>

◆ 障害のある人が企業などで働きやすくなってほしい。

＜女性：33歳：大井川町＞

- ◆ もっと社会の人達が知的障害の人々のことをわかってほしい。

＜女性：29歳：焼津市＞

- ◆ このアンケートは障害者本人への質問ということのようですが、重度の障害者にこの様な質問は的を得ていないように思います。出来るならば本人に関係の深い人が本人のために最善の姿、環境を用意してやれるような質問にさせていただきたい。又、家族はいつまでも障害を持つ本人の健康と心安らぐ日々の生活を望んでいます。ぜひ、施設やホームにおいて充実したサービスの提供と支援を望みます。

＜男性：28歳：島田市＞

- ◆ 親子共々老いていきます。親が弱くなったり、死亡した場合、家族と離れて施設で暮せる場所があったらと思います。親亡き後が一番心配です。障害者を老人ホームへ入れてくれたらと思います。今は父親はなく、母親として健康で子どものため長生きしなければと頑張っております。私は77歳です。

＜女性：44歳：藤枝市＞

- ◆ グループホームでの生活もあまり細かい制約を多くせず、個人のペースを尊重し、その人らしい暮らしができるよう配慮してほしいものです。

＜女性：39歳：焼津市＞

- ◆ 通所施設利用の支援期間が設けられていて、将来が不安である。

＜女性：20歳：岡部町＞

- ◆ 各内容がよくわからないので、説明内容も記していただけるとありがたいです。例えがあると助かります。③、⑥～⑪

＜男性：51歳：川根町＞

- ◆ 障害者が安心して生活できる社会になるように、改善努力していただきたいと思います。

＜男性：29歳：岡部町＞

- ◆ 車イスでも通れる段差のない道路。

入所施設を増やして、必要なとき入所できるようにしたいです。老人ホーム等でも希望があれば、若い人でも入所させてほしい。

＜女性：28歳：牧之原市＞

- ◆ 知的障害の方達の高齢化や、慢性疾患を持った時の暮らし方、障害に見合った場所を要望する。

＜女性：55歳：牧之原市＞

- ◆ 障害を持つ人達の自立とは、国や政治の援助です。働けない人をあたたかく迎えて、悔いのない人生を送らせたい。たとえどんな障害の人、子ども、そのためには今の自立支援法、悪化する一方。大変残念に思っています。毎年複雑になるだけで、子どもの人生を守ってもらえなくなりそうです。

＜男性：21歳：大井川町＞

- ◆ 障害の子を抱えた親は・・・重度の子であればあるほど・・・つまり、自立が難しい子を抱えている親ほど・・・死に切れない思いでいます。しかし、親は確実に身体が衰えていきます。子どもを自立させたいができない！！見守ってあげたいが見守れない！！（体力的に・・・）障害の子どものケアをする人と親も近くに住める場所を確保し・・・親も精神的なケアをしていけたらいいのでは？障害者と老人のケアホームを併設し、医療と日用品、食料品の整うお店が近くにある

- まちづくりが不可欠だと思います。 <男性：20歳：焼津市>
- ◆ 障害者への理解がもっともっと普及するといいいですね。 <男性：33歳：焼津市>
 - ◆ 地域で生活するために、近くにショートステイできるところがほしいです。(親が元気に生活し、長生きできるよう。) <男性：30歳：焼津市>
 - ◆ 歩道の段差をなくしてもらいたい。 <男性：46歳：焼津市>
 - ◆ 今は家族と過ごしていますが、将来はどうなるかわかりませんので、その時に相談にのっていただけたらと思います。 <女性：57歳：大井川町>
 - ◆ 親の年も多くなってきて、本人なりの自立を考え、グループホーム、これも本人にあったところ、本人が無理をせず、よく理解してもらえるところがやっと開所となり、今準備中です。今後のことで一番気になることは、親亡き後の諸問題。本人の年齢が上がり、通所して、又は、仕事をするのが無理になった時の経済的なこと、病気をした時のこと、入所施設をあちこちまわされるようなことがないか。こんな心配がなくなれば、とてもうれしいと思います。特に病気をした時のことが不安です。こんな時、安心して療養できるような時代になればうれしいと思います。 <男性：36歳：島田市>
 - ◆ 障害のある方が外出が必要になった時、一人でも出掛けられるような交通手段がほしい。現在のコミバスを市内全域に走らせて下さるとありがたいです。 <男性：20歳：島田市>
 - ◆ 障害者が社会に受け入れられる環境を作る手立てとして、福祉ボランティアをできる限りつくるのが最も近道ではないかと思います。福祉団体が一致協力して仕組みづくりを検討していただきたい。 <女性：57歳：牧之原市>
 - ◆ 障害のある人と一緒に生活できない人、高齢の親、親が死んだりとかした人、入所して作業しながら生活できる施設がたくさんほしい。私は焼津市内ですが、市内にどのくらい障害のある人がいるかわからないけれど、どのくらいいて、手帳や程度のことをお役所の方がどのくらいつかんでいるのか、困ったことが起きた時や、災害・地震の時はどういうふうになるのか。助けてもらえるのか。安心してできる社会にしてほしい。(できる限りつかんでほしい。)親が活着ている間は親元から通えるが、親が死んだら入所して作業できるところが希望。 <女性：25歳：焼津市>
 - ◆ 通所施設にいますが、これからどんどんサービスが良くなると期待していたのですが、法律が変わり、かえって暮らしにくい(障害者が)状況になっています。サービスを提供するといってくれても、なかなか利用するまで大変で、ショートなどもとりにくいものです。昔の方がよかったです。親も毎日頑張っているものの、体力は続かず、ゆっくりしたい。生活を変えてみたいと思うことも多々あります。仕事を持つ親も多く、共倒れになる前に将来を考えなくてはなりません。働かなければ生活できないのも事実ですから。本人が重心なので、体重のこともあり、移動等到大変。お風呂、トイレなど全介助のため、親の高齢化あり。 <女性：27歳：島田市>

2) 支援者

- ◆ 高齢化する本人、保護者が安心した将来を託すことのできる制度であってほしいと思います。今まで決して豊かとは言えない予算の中で、何も無いところから障害福祉を作り上げた人達が良かったなと思えるような内容になればいいなと思います。

< (者) デイサービス・生活介護：牧之原市 >
- ◆ 高齢（65歳以上）となった利用者の退所先の確保について。CH、GHに地域移行しても高齢になった時、障害の程度によっては養護老人ホームに入所できるとは限らない。この点について、不安を感じています。

< (者) 入所更生施設・短期入所：焼津市・大井川町 >
- ◆ 自立支援法そのものにも無理が多くあり、地域、一般社会への理解が一番大切である。

< 小規模作業所・就労継続支援B：島田市・川根町 >
- ◆ 利用者や家族の方々のニーズに応じて、障害福祉サービス事業者は支援をすすめていかなければならないことは充分理解できる。各事業者は、事業経営に重点がおかれ、利用者や家族の要望を全て受け入れたり、利用者確保に努力する傾向になりがちである。このことが利用者に応じた個別支援や利用者の新しい自立支援につながられるのかは、サービス提供者の質が問われる。

< 生活介護・就労継続支援B：焼津市・大井川町 >

(7) 考察

① 当事者アンケート

- ・知的障害者福祉サービス利用者を対象としているため、40歳未満の方が多くを占めているが、自由意見で複数の方が書いているように、介助者の高齢化が進み、親亡き後、地域で自立した生活が送れるよう望む声もみられる。
- ・“成年後見制度”と“地域福祉権利擁護事業”について、利用度は“地域福祉権利擁護事業”が12.2%、“成年後見制度”が3.5%と、“地域福祉権利擁護事業”の方が高くなっているが、制度の認知度では“成年後見制度”の方が高く、過半数を占めている。今後の利用意向については、「積極的に利用したい」が13.7%、「ある時期がきたら利用したい」が35.1%で、双方を合わせると、約半数の方で利用意向がみられる。判断能力が不十分な障がい者が、地域で生活していくためには必要不可欠な制度であるため、制度の周知に努め、利用を促進していく必要がある。
- ・福祉サービスの利用状況及び利用意向について、旧体系のサービスにおいては、利用意向が利用状況を下回るものもみられるが、大半のサービスでは、利用意向が利用状況を上回っている。利用意向が最も高いサービスは、「移動支援」で20.1%と、2割を超えている。また、「一般就労」については、現状が3.7%であるのに対し、意向は12.2%と、現状の3倍以上となっている。いずれのサービスも地域で自立していくためには必要なサービスであるが、決して日中、施設内にとどまらずに、施設外に出て、就労の場を求めていることがうかがえる。
- ・現在の日中活動についての満足度は、「満足している」が31.3%、「ほぼ満足している」が42.8%で、双方を合わせると74.1%となり、約4人に3人は満足している。満足している点で3割を超えているのは「活動の場所が、住まいの場から近い」と「仲間がたくさんいる」の2項目で、以下、「信頼できるスタッフ（上司）がいる」「障がいについて理解がある」と続いており、距離的な項目がトップであるが、人間関係等で安心

できる環境にあることが満足度に寄与していることがうかがえる。一方、不満な点については、半数以上が無回答（不満がないと受け取れる）であるが、ある程度の割合を占めている項目は「活動の場所が、住まいの場から遠い」「駅やバス停、商店街が遠い」「送迎サービスがない」「作業工賃（賃金）」の4項目で、前述の利用意向が高いサービスの回答を反映していると思われる。

- ・現在の夜間の居住場所は、「自宅（家族と同居）」が70.6%と多くを占めており、「入所型施設」は15.9%、グループホームなどの「共同生活サービス」が6.0%となっている。夜間の住まいの満足度は「満足している」が39.3%、「ほぼ満足している」が36.3%で、双方を合わせると75.6%となり、日中活動の満足度と同様、約4人に3人は満足している。ただし、「入所型施設」の「満足している」割合は、「自宅」や「共同生活サービス」と比べて、20ポイント前後、低くなっている。満足している点で2割以上の項目は「スタッフ（家族）が障がいについて理解がある」、「日中の活動の場から近い」、「突然の体調不良にも迅速な対応がある」の3つとなっている。一方、不満な点については、約7割が無回答（不満がないと受け取れる）であるが、「駅やバス停、商店街が遠い」、「日中の活動の場から遠い」に1割前後の回答があり、日中活動への満足な点、不満な点の回答と、同様な傾向がみられる。
- ・3年～5年先の今後の暮らしについては、「自宅で家族と一緒に生活したい」が36.3.%で最も多く、「施設や作業所に通いたい」が32.1%で続いており、夜間は自宅で、日中は施設や作業所で過ごしたい回答が上位を占めている。また、「仕事につくための訓練を受けたい」が10.7%、「正社員はパート、アルバイトとして企業やお店で働きたい」が10.2%と、就労に関する項目で、それぞれ約1割となっている。
- ・今後の住まいについては、「自宅で家族と一緒に生活したい」が43.0%で、4割以上を占め、最も多くなっている。地域で自立した生活を過ごす住まいの代表である“グループホーム”への回答は2割近くを占めており、現状よりも意向の方が高くなっている。また、住まいに求める項

目は「活動（仕事）をする場所と、生活する場所が近いこと」と「なるべくお金がかからないこと」がともに 36.1%で最も多いが、「スタッフなど専門的な相談がしやすいこと」、「同年代の仲間がたくさんいるところ」、「自宅が近くであること」もそれぞれ3割前後となっており、現状の住まいに満足している項目を、そのまま今後も求めていることがうかがえる。さらに、これからの暮らしの中で重点的に進めるべき事項は、「利用料の助成（財政支援の充実）」が 38.1%で、他の項目よりも1割以上多くなっている。ただし、11項目中7項目で2割以上の割合を占めており、重点的に推進すべき事項が、多岐に渡っていることがうかがえる。

② 支援者アンケート

- ・回収数が32事業所にとどまったため、クロス集計は行わず、単純集計のみ記載した。自立支援法による新制度移行が決定している事業者が多く、旧法でのサービスのみ記載してきた事業所は2ヶ所にとどまっており、事業内容としては、「就労継続支援B」が31.3%（10ヶ所）で、最も多くなっている。
- ・利用者の地域生活を豊かにするために、今後、充実を図るべきサービスは「移動支援」が62.5%、「共同生活介護（CH）」が59.4%、「短期入所」が56.3%、「共同生活援助（GH）」が50.0%の順で、障がい当事者アンケートにおけるサービス利用意向や今後の住まいの回答結果と一致しており、事業者として利用者のニーズは把握できていると思われる。ただ、実際の展開・検討予定のサービスについては、全体的に大きく割合が下がり、「就労継続支援B」と「現在のところ予定なし」が28.1%で、最も多くなっている。また、利用者の快適なサービス利用のために心がけている事項として「利用者からの要望や意見を検討し、可能なものは取り入れる」が84.4%で最も多く、大半を占めているが、実際のところ、利用者ニーズが分かっているながらも、事業展開まで至っていない現状がみうけられる。

- ・利用者や家族からの生活上の相談については、「生活上の相談もあがることもあり、受け付けている」が68.8%で、約7割を占め、相談体制としては「相談を受けた事業所のみで対応することが多い」が34.4%で最も多く、他機関等との連携は図られていない現状がみられる。相談分野は、全体的に『利用時間について』、『医療面・健康について』、『人間関係について』、『家庭生活について』などで高い。最も高い相談事項は「利用者自身の障がい特性からくる問題」が50.0%で、半数の事業所において相談を受けたことがあると回答している。
- ・相談の解決や改善のために必要な取り組みは、現状できていないためか、「関係諸機関との連携」が62.5%で最も多く、事業所間での協力体制の必要性の有無に関する設問に対しても、同じく62.5%が「必要あり」と回答しており、関係機関との連携や事業所間の協力が重要であると認識している。
- ・自立支援法による事業運営について、以前と比較して困難に感じている事項が「特にない」はわずか3.1%（1事業所）のみで、「単価収入面」が50.0%、「スタッフの雇用確保」が37.5%、「国や地方自治体からの助成」が34.4%などとなっている。また、新体系への移行で不安を感じている事項は「内容により事業経営に重点がおかれるようになってしまわないか」が56.3%、「事業収入の減収により、運営そのものが困難」が53.1%などとなっており、望んでいる事業展開できない要因として、財政面での課題が大きいことがうかがえる。
- ・入所事業を提供している事業所が5ヶ所と少ないが、実践している地域移行への支援体制や取り組みについては「保護者への説明会や勉強会」、「施設内個別移行ケース会議の実施」でやや多くなっている。また、現在、不足している事項として、複数の事業所が「日中活動の場」、「夜間・休日の場」、「相談支援機関」を挙げている。

③ 全体考察

アンケート調査実施において、広範にわたるといふ点と調査期日に限

りがあった点が憂慮されたが、障害当事者及び圏域事業所の協力により一定の回収数を得たと思われる。

内容そのものについては、各地域での障害福祉計画策定時の調査内容よりも踏み込んだものであったためか無回答もみられた。

今後の地域生活におけるニーズについては、家族との暮らしを望む姿や入所施設希望などの回答も多く、資源そのものの未整備な状況や利用者負担に対する不安などがそのままあらわれる内容ともとれる。また、自由回答において特徴的な点は、地域住民との関係に難しさを感じている点であり、アンケート内容の相談できる場の充実を求めるニーズや後述のワークショップの意見と連動する内容である。このことは、障害当事者の孤立化が懸念され、ニーズを共有していきながら解決策を講じていかなくてはならない。

また、サービスの充実については障害当事者、支援者双方に共通しており、一方でサービスが充足していかない問題点として事業運営安定への不安などハード面の課題とネットワーク、地域住民理解などソフト面の課題があげられた。

今回のニーズを関係機関で共有しながら課題解決の手法を探っていく場面が必要である。

2. 研究

(1) 研究テーマ

圏域の相談支援事業所との連携により、当学園利用過齢者の地域生活への移行に向けたプランを策定し、そのプロセスにおける課題を明確にする。

(2) 研究の目的

当学園利用過齢者が児童施設を利用継続せざるを得ない理由や傾向は大きく以下の点である。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">A) 障害そのものが重篤で、地域生活移行そのものが困難なケースB) 家庭機能が脆弱（虐待・要保護等）で生活基盤が希薄なケースC) 家庭機能が衰弱（親無し・高齢等）し生活基盤が希薄なケースD) 地域生活能力はあるものの、家族の見立てと意思に乖離があるケースE) 地域生活能力はあるものの、家族の心理的不安が強く移行の意思が希薄なケース |
|--|

上記傾向に基づき、次の研究課題を設定した。

① 入所施設から地域へ移行する過程における課題の研究

地域の住まいへ移行する過程における課題や問題点を明確化し、解決のための必要な手立てを、制度・政策、実践の両面から整理し、明らかにしていく。

② 地域へ移行する際の、本人及び家族の心理過程における研究

施設を出て、地域へというプロセスにおいて、これまで長く施設を利用してきた本人及び家族の心理状態とそのケアのあり方を検証する。

③ 地域生活移行の一般化

広域にわたる当圏域で上述の傾向およびケースにおいて、そのプロセスの共有化と一般化の可能性を図る。

(3) 研究の内容と方法

上述の研究課題を遂行するために、当学園を利用する【B）～E）】のケースをサンプリングし、各々のケースを各相談支援事業所と協働して研究にあたる。

実施体制と協力相談支援事業所は以下のとおりである。

- 島田・榛北地区 【ケース E】
生活支援センターイマジン
- 藤枝・岡部地区 【ケース B】
就業・生活支援センターぱれっと
- 焼津・大井川地区 【ケース C】
生活支援センターわおん
- 牧之原・榛南地区 【ケース D】
生活支援センターやまばと

(4) 研究報告

① 島田・榛北地区

1) モデルケースの概要

『地域生活能力はあるものの、家族の心理的不安が強く移行の意思が希薄なケース』

○ 本人像

障害程度区分3。障害基礎年金一級受給。

パニック、行動障害がみられ入所するものの、施設生活において改善。性格は温厚であり、ADL ほぼ自立。入所施設経験は5年以上10年未満である。

○ 家庭状況等

父・母・妹・祖母の5人家族。本人には母が主に養育しているが、

家族全員で受け止めている。入所前の本人像が深く残存し、地域生活移行には強い不安と抵抗がある。

2) 地域生活移行プラン

	プロセス	関係機関	支援の内容	備考
1	【面談】(本人・保護者) ニーズを具体的に聴取する	駿遠学園 行政	現在の家庭生活と施設生活の本人像を精査。不安要素の特定。	区分に応じた情報提供
2	【情報交換会】 家族会と相談支援事業所とのネットワーク会議	駿遠学園 イマジン	地域資源や地域生活についての情報交換会	ピアサポートの有効性
3	【面談】	駿遠学園	相談支援事業所へのケース提供についての同意	ケースの広がり
4	【協議】 ケース提供	駿遠学園 イマジン	ケースおよびニーズ提供 本人支援体制の確認	事業所連携
5	【面会】	駿遠学園 イマジン	本人への面会、ケース交換	
6	【面談】	駿遠学園 イマジン	地域とのつながり強化のため、地域サービス利用の説明	
7	【体験】 外部サービスの利用	イマジン	週末中心に地域サービスを利用。本人の対人世界体験、家族の負担軽減を体験的に実施。	7～9を繰り返し実施
8	【面談】	駿遠学園	外部サービス利用フォロー、ニーズ整理	
9	【協議】	駿遠学園 イマジン	外部サービス利用調整	
10	【面談】	駿遠学園	ケアプラン作成の説明、同意	心理的支援

11	【協議】 ケアマネジメント	駿遠学園 イマジン	地域生活移行計画策定	
12	【面談】	駿遠学園 イマジン	地域生活移行計画の説明	修正 10 へ
13	【協議】 移行後のサービス利用に ついて①	駿遠学園 イマジン 行政 日中支援 居住支援 居宅支援	本人のケース提供 移行先の選定 体験実習計画の調整	
14	【面談】 移行後のサービス利用に ついて②	駿遠学園 イマジン 行政	移行後の支援体制の説明 手続き説明	
15	【体験】	日中支援 居住支援 居宅支援	移行後、サービスの実際利 用、体験、実習	
16	【協議】 移行後のサービス利用に ついて③	駿遠学園 イマジン 行政 日中支援	実習アセスメント 受入確認	本人適応が 困難な場合 13 へ
17	【面談・協議】 移行ケース会議	駿遠学園 イマジン 行政 日中支援 居住支援 居宅支援	本人、家族ニーズと地域支 援体制の説明 サービス利用契約、利用料 等の説明	
18	地域生活移行へ			
19	アフターフォロー			

3) 考察

構造化された施設利用によって、施設利用前にみられた家庭生活上の困難が軽減されたものの家族に残存する不安イメージが強いケースである。このようなケースについては、現在の本人環境が安定を生んでいるととらえがちで、変化に対しても不安が強い。障害をもつ人イメージが固定化するケースとして、環境変化には抵抗が大きい。

まずは、保護者の心理的不安に対して寄り添うとともに本人世界の広がりや他サービスを利用することによって生まれ、それを実感に変えていくことが必要とされる。

さらに、駿遠学園がキーパーソンとして固定化されたものから、駿遠学園が媒介となり、地域の支援者に本人と家族を知ってもらい、どんな不安や悩みがあるのかを代弁し、支援者との関係を構築していくことが重要である。

このことが次第に、本人が支えている環境は家族や一事業所にとどまらないネットワーク支援を実感し不安の解消につながり地域生活への移行が促進されていくことと考察する。

② 藤枝・岡部地区

1) モデルケースの概要

『家庭機能が脆弱（虐待・要保護等）で生活基盤が希薄なケース』

○ 本人像

障害程度区分5 障害基礎年金一級受給

自閉症、最重度精神発達遅滞、強度行動障害

入所施設経験は20年以上

○ 家庭状況等

母子家庭。母・姉・弟の4人家族。経済的にも困難を伴い、母は自分が生活していくことで精一杯。

母も兄弟も本人に対しての関心が希薄で将来については、行政・事業所に依存的傾向がある。

母は以前、本人の年金を生活費に充てていたことがある。

2) 地域生活移行プラン

	プロセス	関係機関	支援の内容	備考
1	【面談】(本人・保護者) ニーズを具体的に聴取する	駿遠学園 行政	①現在の家庭生活と施設生活の本人像を精査。 ②ニーズ聴取	区分に応じた情報提供
2	【協議】 ケース会議 本人の状態像と保護者ニーズを共有	駿遠学園 ぱれっと 行政	地域資源の情報 本人支援体制の確認 利用できるサービスについて確認。サービス提供事業所の見学を計画	事業所連携
3	【見学】(本人・保護者) サービス提供事業所見学を実施	駿遠学園 行政	本人の日中の場、住まいの場をイメージする 本人にも実際見てもらうことで不安を軽減する	
4	【協議】 日中活動の場・住まいの場について	駿遠学園 ぱれっと 行政	利用可能な各サービス提供事業所の現時点の状況から、移行実施時期を想定 * 上記を踏まえ、実際の移行時期の目標を立てる * サービス利用が必要であれば申請を行なう	
5	【協議】 体験プログラムの作成 (日中活動の場)	駿遠学園 ぱれっと 日中支援	本人のケース提供 体験実習計画の調整 本人との顔合わせ	駿遠学園およびぱれっとが主体となり体験プログラムを作成 →5・8
6	【実習】 体験プログラムの実施 (日中活動の場)	駿遠学園 ぱれっと 日中支援	日中活動支援事業所への体験実習	必要な支援を利用しながら体験実習を行なう

7	【協議】 日中活動の場について	駿遠学園 ぱれっと 日中支援	実習アセスメント(状況により、その状況に適した関係機関や支援者が本人や母をフォローする) 必要に応じて体験プログラムの見直しを行なう 受入確認	本人が適応しない場合 3～7を繰り返す
8	【協議】 体験プログラムの作成 (住まいの場)	駿遠学園 ぱれっと	本人のケース提供 体験実習計画の調整 本人との顔合わせ	4より
9	【実習】 体験プログラムの実施 (住まいの場)	駿遠学園 ぱれっと 居住支援	居住支援事業所への タイムケア利用 徐々に体験時間を増やしていく(タイムケアからショートステイへ)	必要な支援を利用しながら体験を行なう
10	【協議】 住まいの場について	駿遠学園 ぱれっと 日中支援	アセスメント(状況により、その状況に適した関係機関や支援者が本人や母をフォローする) *必要に応じて体験プログラムの見直しを行なう *受入確認	本人が適応しない場合 3・4・8～10を繰り返す
11	【協議】(保護者) ケース会議	駿遠学園 ぱれっと 行政 日中支援 居住支援	(必要に応じて地域移行プロセスを繰り返して実施することで、本人や母にとって負担の少ない地域移行を選定することができる) *現在までの経過とまとめを報告 *最終的な本人と保護者の意向を確認 *具体的な移行計画を策定	

12	【協議】（保護者） 最終的なサービス利用決定	駿遠学園 ぱれっと 行政 日中支援 居宅支援	本人・家族への情報提供 移行手続き開始 退園準備	
13	地域生活移行へ			
14	アフターフォロー			

3) 考察

本ケースにおいては、キーステーションが主導的にケース提供を関係機関にはかりつつ『プラン→体験→本人選択』を繰り返していくことが重要とされる。その中で、本人が最も本人らしい暮らしを過ごせる状況を家族に伝え、思いを代弁していくことでスムーズな地域生活への移行が進められていくと思われる。

そのため、他ケースと比較すると事業所との協議が多くを占め、協議に毎回出席を求めたり、協議内容を細かく伝え検討を促すこと自体に家族が抵抗をみせたり、困惑しかねない。

本人を地域全体で支えていくという前提を、あらかじめ家族に伝え、その際の地域におけるキーステーションが検討段階より参画していくことで家族の不安や抵抗が軽減されるのではないだろうか。

本人ケースを初期キーステーションである駿遠学園が積極的に地域の関係機関へはかり、駿遠学園のみによらない地域生活支援スタイルを伝えていくことが重要と思われる。

③ 焼津・大井川地区

1) モデルケースの概要

『家庭機能が衰弱（親無し・高齢等）し生活基盤が希薄なケース』

○ 本人像

障害程度区分3。障害基礎年金一級受給。

性格は温厚で、他者と積極的に関わる。ADL はほぼ自立。社会行動上の問題も特になく、地域生活能力は十分にあるといえる。

入所施設経験は、15 年以上である。

○ 家庭状況等

父・祖母の 3 人家族。

父の就労状況により、本人の支援、家事全般を高齢の祖母が担っている。本人の移行について、祖母は在宅から日中活動へと考えているが、父は祖母が高齢であるため、在宅生活には拒否的であるものの代替計画などはもっていない。

2) 地域生活移行プラン

	プロセス	関係機関	支援の内容	備考
1	【面談】(本人・保護者) ニーズを具体的に聴取する	駿遠学園	①現在の家庭生活と施設生活の本人像を精査。ギャップの特定 ②週間ケア計画書に基づいた、ニーズ聴取	区分に応じた情報提供
2	【協議】 週間ケア計画表の策定を相談支援事業所と連携	駿遠学園 わおん	地域資源の情報 本人支援体制の確認	事業所連携
3	【協議】 保護者ニーズを総合し、週間ケア計画表を策定	駿遠学園 わおん	ニーズ整理→週間ケア計画表の作成	
4	【面談】	駿遠学園 行政	週間ケア計画表の内容確認	
5	【面談】 ケアマネジメント	駿遠学園 わおん	週間ケア計画の実践に対し、地域支援事業所への外来相談実施、顔合わせ	心理的支援を十分配慮

6	【面談】 申請手続き等	駿遠学園 行政	サービス利用申請手続き 利用料等情報提供	
* サービス利用			具体的に、居宅サービス等 を利用していく	本人とヘル パー等の関 係構築
7	【協議】 住まいの場について①	駿遠学園 わおん 行政	本人、家族ニーズと地域資 源状況のすりあわせ／単 身住まいの可能性も視野 に検討	
8	【面談】 住まいの場について②	駿遠学園 わおん	住まいの場についての提 案・相談・確認	
9	【協議】 日中の場について①	駿遠学園 わおん 日中支援	本人のケース提供 体験実習計画の調整	
10	【面談】 日中の場について②	駿遠学園 わおん 日中支援	本人・家族との顔合わせ ニーズ整理	
11	【実習】	日中支援	日中活動支援事業所への 体験実習	
12	【協議】 日中の場について③	駿遠学園 わおん 行政 日中支援	実習アセスメント 受入確認	本人適応が 困難な場合 8へ
13	【協議】 日中を支えるサービスに ついて①	駿遠学園 わおん 行政 日中支援 居宅支援	日中活動場面への通所手 段他、居宅サービスのマネ ジメント実施	

14	【面談】 日中を支えるサービスについて②	駿遠学園 わおん 行政 居宅支援	本人・家族への情報提供	
15	地域生活移行へ			
16	アフターフォロー			

3) 考察

支援する家族が高齢化するケースは少なくなり、親亡き後の不安が強くあらわれる。また、過齢者の状況には親自身が不在ケースも増加しつつある。

今後の支援において、家族に期待することは難しく、また、障害者自立支援法の理念とも違うためこれを支える支援者間ネットワークが重要といえる。

丁寧なプラン作成とともに、様々な立場からの客観的評価を繰り返し実施していく。さらに、本人の心的ケアを十分に行うため支援者間の役割付けも必要と思われる。

④ 牧之原・榛南地区

1) モデルケースの概要

『地域生活能力はあるものの、家族の見立てと意思に乖離があるケース』

○ 本人像

障害程度区分3。障害基礎年金一級受給。

てんかん発作あり。自閉傾向でパターン固執あり。場面転換時や自分の意思と他者の指示の間で葛藤し、パニックになることがある。性格はほがらかでひょうきん。ADL は一部介助。長年の施設生活により、ADL も向上、パニックも軽減し、地域生活能力はあるといえる。入所施設経験は、20年以上である

○ 家庭状況等

父、母、兄の4人家族。家庭生活での本人の固執やパニックから「家族の生活が崩れてしまい、生活ができない」と強い不安感と抵抗感を持っている。また、ADL自立も「自分でできることはほとんどない。」という見立て。両親は育成会運営や当事者活動に携わり、障害者の抱える現状や問題についても精通している。その分、地域移行に対する不安も大きい。両親も定年を迎え、高齢化してきているとともに、GHの運営の厳しさから安定した恒久的な入所施設での生涯にわたる支援を望んでいる。

2) 地域生活移行プラン

	プロセス	関係機関	支援の内容	備考
1	【面談】(本人・保護者) ニーズを具体的に聴取する	駿遠学園 行政	現在の家庭生活と施設生活の本人像を精査。ギャップの特定	区分に応じた情報提供
2	【協議】 相談支援事業所と連携	駿遠学園 やまばと 行政	①地域資源の情報 ②本人支援体制の確認 ③関係機関の事前の意見の調整	事業所連携
3	【面談】(保護者) 地域移行後の具体的な生活イメージ作り	駿遠学園 やまばと 行政	①本人中心の移行を共通認識とすることを確認 ②本人および家族支援の方法、利用できるサービス資源と今後の生活パターンを全て提示。中・長期的な生活設計を示す。 (日中の場、居住の場、休日及び日中を支えるサービスについて)	

			②見学・体験の実施の勧め 実際に体験しながら本人 の状態像と両親の認識の 溝を埋めていく。	
4	【面談】（保護者） 日中・住まいの場・居 宅サービスの選定	駿遠学園 やまばと 行政	見学・体験先サービスの選 定（複数）と決定	
5	【協議】 日中・住まいの場の見学に ついて	駿遠学園 やまばと 行政 日中支援 居住支援	見学日程の調整	
6	【見学】（本人・保護者） 日中・住まいの場の見学実 施	駿遠学園 やまばと 日中支援 居住支援	見学、サービス利用説明	
7	【面談】（保護者） 体験先について	駿遠学園 やまばと 行政	見学の結果、体験先の選定 と決定	
8	【協議】 日中・住まいの場の体験に ついて	駿遠学園 やまばと 行政 日中支援	体験実習の依頼 本人のケース提供 体験実習計画の調整	
9	【面談】（保護者） 日中・住まいの場の体験に ついて	駿遠学園 やまばと 日中支援 居住支援	保護者への体験計画提示 と承諾	
10	【体験】（本人） 日中・住まいの場体験実施	日中支援 居住支援	日中・住まいの場への体験 実習	

11	【協議】 日中・住まいの場について	駿遠学園 やまばと 行政 日中支援 居住支援	体験実習アセスメント 受入確認	
12	【面談】（保護者） 日中・住まいの場について	駿遠学園 やまばと 行政 日中支援 居住支援	実習アセスメント 結果により再度体験 移行先の希望確認と決定 へ 今後の流れについてのイ メージ確認	本人適応が 困難な場合 7へ
13	【協議】 日中を支えるサービスの 利用について	駿遠学園 やまばと 行政 日中支援 居宅支援	日中活動場面への通所手 段他、休日など居宅サービ スのマネジメント実施	
14	【面談】（保護者） 日中を支えるサービスの 利用	駿遠学園 やまばと 行政 日中支援 居宅支援	本人・家族への情報提供 利用申請手続きの説明	
15	【協議】 ケース会議	駿遠学園 やまばと 行政 日中支援 居宅支援	今後の生活について総合 的な確認 移行先利用手続き開始	
16	地域生活移行へ			
17	アフターフォロー			

3) 考察

両親の意識や思いに対し、どのように本人の状態像を伝え、理解してもらえるかが鍵となる。地域移行を進めるにあたり、「本人を中心に考えて、本人にとって一番良いと思われる方法を一緒に考えていく」ということを前提として、話し合いの度に両親、行政、各サービス機関で確認しあう必要がある。本人にとってどういう生活が最も幸せなのかという視点を両親に最も訴えていきたい部分である。

まず、本ケースでは障害区分判定は区分3であり、入所支援の対象者ではない。区分は国が定めた客観的なものであり、両親に本人の力を認識してもらう判断材料となる。さらに、実際にサービスを体験利用してみて、「こんな作業もできた。」「このくらいの支援があれば乗り越えられた。」と本人の力を伝えていくことで認識のギャップを埋めていくのが良いだろうと思われる。体験の内容については、事業所と両親の共通のアセスメントが可能となる評価表をつくり、両親にも体験の振り返りをしやすくするなど工夫が必要。また、現時点で考えられる、将来に対する中期的、長期的な生活設計を示すとともに、あらかじめ今後の生活パターンをいくつか想定しておき、両親に具体的に現実可能なものを示すことで不安を解消していく。両親は遅かれ早かれ高齢になり、本人も在宅の生活はできなくなる。退園→在宅→地域のステップを踏むより、退園→地域の方が、本人も家族も頑張り過ぎなくてよいのではないかとと思われる。その際、学園から地域のサービス事業所へ支援の中心が移ることで、本人と家族を繋ぐキーパーソンの役割の移行も必要となる。家族の心理的なサポートを重点において、引継ぎを行う。

(5) 全体考察

それぞれの研究テーマに沿い、圏域の事業所と協議をはかってきた。

ここであらためて確認しておくことは、それぞれの研究プロセスにおいての時間軸はケースに応じた設定が必要ということである。

めまぐるしいスピードで制度改正や体系移行などが進むなか、過齢者や

長年の施設入所でその環境以外の刺激がない障害当事者とその家族の不安や心理的負担は非常に強いと思われる。また、施設生活が長く続くと地域資源の情報が伝わらない状態が生まれ、選択の幅が少なくなる。さらに、携わる支援者も施設職員に限定されやすく、他のサービスに対しても抵抗を示すことも多い。

やがて、施設から地域に移行をする時期が訪れつつもそういった不安や心理的負担をいかに軽減していき安心した環境提供ができるか。

そのための移行準備期間は十分に設定し、繰り返し丁寧なアセスメントを行いながら、その情報を他事業所間で共有していくことがもっとも重要と思われる。

今回の研究においては、地域生活移行に必要な資源そのものをどう整備していくかといった課題以上に、過齢者とその家族が地域で生活を送るイメージ、したいと思える生活の豊かさなどをいかに提供していくかといったことが浮かんできた。そうした意識を養いながら、エンパワメントの視点で“できる自分”を実感する。我々支援者もそんな姿を常に思い描きながら、移行支援を推し進めていく必要がある。

なお、本文中のモデルケースにおいては個人情報保護の観点から内容に加筆修正を施してある。

3. 研修・啓発

(1) ワークショップ

① 実施目的

地域生活へ移行していく駿遠学園の過齢者にとって、今後生活を送っていくべき地域住民意識を知る機会は少ない。それは、障害福祉サービスを提供している駿遠学園・事業所にとっても接する機会は限定される。

障害を持つ人も持たない人も、同じ地域というサイズで生活を共にする際、障害を持たない立場である地域住民が障害を持つ人に対する考え方や共生生活を送る際の不安や要望等をうかがい知っていくことで、よりスムーズな地域生活への移行プログラムを思索していくことをねらいとする。

② 内容と方法

1) 実施の具体的なプランと実施の方法

ワークショップ形式により、以下の議題に対し参加者が主体的に意見を出し合いブレインストーミングしていく。

テーマ

“あなたの地区に障害者の居住サービス（CH・GH）が建ったら”
障害者が地域で当たり前暮らすという障害者自立支援法の理念のもと、あなたの地区に24時間稼働の居住サービスが展開されるという内容の説明会がありました（仮）。地区住民として、期待することや不安なことなどを話し合っていきます。

テーマの内容について、各個人が“あなたの地区に障害者の居住サービス施設が建設された際の影響について”をプラスの影響と不安なことや心配なことそれぞれに事項をあげていく。

各個人があげた事項を順次発表しながら、全員の意見を出し合い

分類別にまとめていく。

その後、全員があげた“不安なことや心配なことを解決するための方策”を個々に考え、事項をあげていく。その際、個人や家族レベルでの解決策【自助】、地域レベルでの解決策【共助】、行政レベルでの解決策【公助】の視点をもって考えていく。

各個人があげた解決策を順次発表していき、全員の意見を出しまとめる。

2) 実施地区

圏域の地域性や、人口等を考慮し以下の三市一町を選定し、実施した。

島田市：平成20年3月19日（水）13:30～15:30

島田市福祉館あけぼの

藤枝市：平成20年3月11日（火）13:30～15:30

藤枝市生涯学習センター

牧之原市：平成20年3月14日（金）13:30～15:30

牧之原市総合健康福祉センターさざんか

川根本町：平成20年3月26日（水）14:00～16:00

川根本町役場本庁舎

3) 参加者の人数と対象

参加者全員が主体的に意見交換が期待できるよう、ワークショップを効果的に実施するため、1グループ5名構成で2グループの編成とし、参加者合計は10名で行なった。

対象者は、自治体を通じ市町内の各組織へ参加を募り、合計10名の派遣を依頼し、参加の協力をえた。

参加者には、あらかじめ文書にて趣旨の説明をするとともに当日、駿遠学園よりプロジェクトの概要と障害者自立支援法のねらいと障害福祉サービスの体系について説明を実施し、ワークショップに入っていく形をとる。

③ 実施報告

1) 全体共通

テーマ：あなたの地区に障がい者の居住サービス（CH/GH）が建ったら

共通課題

プラス面

自立支援

障害者自身の自立につながる。
自立した生活が期待される。

相互理解

交流する機会が増え、日常でも接する機会が多くなることから
自然に福祉の心が芽生え、相互理解につながる。

不安・心配な面

理解・受け入れ

地域で受け入れ意識・偏見。
障害者に対する理解を得られない。
どのように接すればいいかわからない。

～ 解決策 ～

- ・ 情報開示
(障害の程度や状況など、必要な地域住民に知らせておく)
- ・ 管理体制の整備
(開所前の事前説明を含め、施設の管理体制を十分に整える)
- ・ 交流促進
(地域行事などへの積極的参加)

災害・事件・事故

災害時の対応や、日常生活における、
交通、火災等の事故、精神障害を持つ
人の異常行動などが不安。

施設の管理・運営

施設管理・運営費用、人的費用、管理体制、
入所対象者の状況など、どんな人が、どの
ように、どこの運営で行なわれるのか、施設
そのものの確保はできるのか。

2) 島田市 [Aグループ]

プラス面

障害者自身の自立

- 他人との付き合いでお互い意思が通じる

思いやり・ボランティア精神

- 障害者の生活を知ることにより、住民にボランティア精神が芽生えてくるような気がする
- 障害者を思いやる気持ちが生まれ、子どもの教育につながる

福祉のまちづくり

- 地域の行事に参加することにより、福祉のまちづくりにつながる

国の施策の推進

- 軽度であれば、国策及び当該者のためにも協力が得られると思う

不安・心配な面

生活・地域のルール

- 生活上のルールが守られないのではないかと
思う（夜中に騒ぐ、いたずら）
- 地域のルールを守ることが出来るか
- 夜間の外出について

- 経営・管理共に、地域の実情を知る（理解度を深める努力）
- 周辺住民との信頼関係及び交流が出来るまで、管理・指導を強化する（施設へのお願い）
- 近所に迷惑をかけないように世話人に責任を持って指導してもらおう（施設へのお願い）

- 地域の民生委員を含め、ボランティアに関係する人は世話人に協力する
- 2ヶ月に1度くらいの割合でグループホーム、ケアホームとコミュニケーションを図る機会をつくる
- 段階的に施設とのコミュニケーションを図り、徐々に慣れていくようにする
第一段階：定期的な会合（意見交換）
第二段階：互いの行事への参加

障害の程度

- 重度である場合、地域の協力は得られにくい
- 精神的に障害を持つ人の場合、4～5月、10～11月など、季節の変わり目が不安

- 病院にて薬をきちんと処方してもらい、必ず飲むようにする

地域理解

- 地域住民への施設の啓蒙活動

- 施設の活動状況を機関紙等の配布で知らせ、地域住民の理解度を高める
- 地域の行事に対し、隣組を含め、積極的に参加する

自治会負担

- 施設の周辺の管理に、自治会及び町内会の負担がかかることが不安（金銭・労力）

- 自治会民生委員等、協力団体等との定期的な会合

交通事故・災害

- 交通・防犯・安全・災害等の不安がある

- 管理者及び行政で責任を取ること→地域への管理費用等の補助

管理体制

- 施設内の火災が心配
- 休日の管理体制

- アパート・借家等では近隣とも管理者及び家主がよく説明をし、不安を解決する
- 一戸の建物施設であるならば、それなりの充実した設備を設ける

島田市 [Bグループ]

プラス面

理解・関心

- 障害を持つ人に対する理解が出来るのでは
- 住民の障害者に対する関心が高まる

豊かな生活

- ホームでの自立が、個人の生活をエンジョイすることにつながると思う

交流

- 地域住民との交流（ふれあい、イベント、お祭りへの参加）
- 地域住民と、お祭りやイベントなどで交流が出来、理解につながる

不安・心配な面

施設運営

- グループホームとはどのような施設か
- 経営者は誰か 官（市・町・県）か民（個人）か
- ホームの管理は誰なのか、問題が発生した場合、誰が責任を取るのか
- 問題が発生した場合の連絡方法は
- どのような程度を持つ人が入所するのか
- 4程度者の状況が不明
- 軽度の方の世話は24時間出来るのか
- 施設運営のタイムスケジュール、一日の生活リズムは

- 収容者の情報は、できるだけ地域へ開示する
- 開所前に住民によく説明をし、理解を得る、開所後は年に1回くらい、見学会を設ける
- 施設見学会等を行い、理解を得る
- 地区内で、自治会長さんなり、民生委員さんが、住んでいる人の状況を知っていることが必要
- 施設管理者と地元自治会との連携をとる

災害時の対策

- 災害時の救助・対応・支援はどうなるのか
- 精神に障害がある人は、災害時に、知らない人に受け入れられるのか

- 地域でのさまざまな行事にグループ責任者（引率者）と共に参加して、地域に溶け込むようにする
- 非常時の援助態勢は、地域と充分事前協議する
- 施設長やスタッフに地域防災訓練に参加してもらう（顔つなぎ）

事件・事故

- 施設外での行動で、制御できない状況の発生に対する不安
- 徘徊する人がいたら、どう対応するのか、もしみつけたらどこへ連絡するのか
- 施設周辺の道路の交通量（散歩、外出時）
- 所かまわず大、小便、奇声等

- 対象者の障害、程度等をよく知っておく
- 対外的迷惑をかけないような指導の徹底
- 地域の人との交流活動等により、顔なじみになるよう図っていく
- 散歩コースや外出時のコースになっている家があったら、気軽に声をかける、庭先の花を持っていく、一緒に眺めるなど
- 散歩等外出時は、必要な保護者をつける
- 入所者と個人的に関係をつくっていく
- 入所者の行動を大きな目で見ると
- 身内との交流をおろそかにしない
- 地区内のボランティア活動の出来る人の力を借りて生活する

地域住民の理解

- 地域住民との「和」住民の理解をどのようにして得るのか
- 地域とのつながりが保てるか、入所者だけの集団になってしまわないか
- 地域住民がホームを理解しているか、人間関係が不安
- 地域住民と協調を図っていけるか（奉仕作業、コミュニティ活動等）
- 地域の雰囲気、受け入れは開放的か、閉鎖的

- ホームについて、機会あるごとに地域住民に話しかけていく（理解を深めていく）

3) 藤枝市 [Aグループ]

プラス面

障害者自身の自立

- 団体生活でその子どもに合ったことを教えてもらえる
- 各家ではなかなか面倒が見られず、子どもがわがままになるが、団体生活ならば基本を学べる

理解

- 障害者に対する考えがやさしくなる
- 日中留守の家が多い中、居宅者が増える

支え合い精神

- 長所を伸ばし、地域へ還元する
- 障害者同士が非常に仲良くなれる
- 第五すみれの家へ行っていたら、障害者が朝、付近の清掃をしてくれるようになった
- すみれの家での関わりにより、よろこんでくれて、なついてくれている→共同生活施設ができれば関わりができる

高齢者福祉との比較

- 高齢者福祉と比較することで、障害者のサービスを知ってもらえる

不安・心配な面

事故

- 交通量が多い所で、障害を持つ人には危険が多い
- 送迎の方法と安全の確保
- 住宅近辺の施設整備
- 何か事故が起きたとき、どう対処すべきか心配

- バリアフリー 都市化
- グループホームに交通コーナーをつくるなど、警察等に教育の場を設けてもらう
- 障害者が支援を必要とするマークの明示

事件

- 性の問題をどうするか
- 家族（保護者）の顔が見えない

- 障害者本人への教育

日常支援

- 地域行事への参加
- どこまで支援するのか、またその組織は？

- 町内会行事への参加
- 地域交流を密にする
- 地域情報の提供（危険場所、集合場所、催し物など）→行事への参加が呼びかけやすい
- 小学生からの福祉教育

災害時支援

- 防災対策の責任の所在は？

- 自主防災組織に組み入れる（要援護者として）
- 長所・短所・親の居所などを含め、個人名簿の提出を願う
- 情報の開示があれば、安否確認がしやすい
- 地域防災訓練の時、障害者だけの避難所を作った

- 福祉情報の開示

- 個人的に親しい間柄ならば話をオープンにできる

居住孤立化

- 程度の軽い人と重い人が一緒に生活できるか

- 施設のPR、一般への開放
- 事業内容、自立支援法等地域での説明会実施
- 地域行事への参加
- 事業内容により、福祉事業としての助成金の交付
- 障害者パラリンピックの理解を広める

藤枝市 [Bグループ]

プラス面

自立への支援

- 障害者自身の自立になる

情報交換

- 現在地域に住むニート（うつ病）の子どもを抱えている家庭では、同じ悩みや課題を共有したり、情報を交換したり、対応についての知識が広がる

相互理解

- 交流により、相互理解につながる
- 障害者同士の助け合い等による親しみが生まれる
- 身近に障害を持つ人がいると思いやりの心が持てる
- 施設、仕事等、具体的な説明により住民の理解が深まる
- 施設見学を行えば周辺住民の協力が得られる

● 身体的障害の場合は、どのような支援を必要としているかが分かりやすいため、受け入れにも特に問題はないように思う

不安・心配な面

災害時の対策

- 災害時の支援方法が心配
- 災害時の対応、防災訓練

- 防災訓練（町内会主催）に積極的参加を呼びかけ、集団行動ができるよう促す
- 防災訓練に参加してもらい、地域に馴染める機会とする

地域住民の理解

- 地域住民の理解、偏見、溶け込めるか？
- 地域の人たちと上手く関われるか
- 偏見の壁、溝

- 地域の行事に参加してもらう
- 町内会に入って住民との付き合いを密にする
- 住民の不安を取り除き、町内会の受け入れ体制をまず第一に行う
- 地域で現在行っている歩け歩け大会やラジオ体操等、お楽しみの機会に参加してもらい、共に、同じように活動する（共同活動）
- 施設内部をオープンにし、地域住民の理解を得る
- 障害者自身が障害者、といった意識をなくす

運営

- 資金の確保

- 運営費等の確保については、行政の財政援助を積極的に進めていく

最も解決が難しく、地域住民への意識にも影響している

精神障害への対応

- 精神障害の家庭が現状存在しており、いろいろな問題が既に発生しているため、さらに居住者が増えるとなると、不安が大きくなる
- 突然大きな声を出されると不安を感じる
- 精神障害者の個人行動は制限されているのか
- 警察に現在の困りごとをいっても、事件が発生しない限りは対処できないといわれていて、対策が現在はない

- 精神障害で他に危害を及ぼすと考えられる状態にあるときは、安定剤等、医療的な対策をとる

疑問点

- 地域に居住する障害の程度はどうか

- 交通機関等の問題

- すみれの家での奉仕活動にて感じることは、年齢が30～50歳くらいと高いのに、すみれの家に通所していてどんなメリットがあるのか？ 家族は規則正しい生活をできる、という点をメリットと考えているのか？

要望

- 情報開示、交流などについて、障害者の親と意見交換できる場がほしい

4) 牧之原市 [Aグループ]

プラス面

いたわり

- 子どもたちにいたわりの心が生まれる
- 子ども同士が仲良くなることで、自然に優しさが身につく←子どもは意識的な壁も薄く、スムーズに仲良くなれる

ふれあい

- 地域住民との“ふれあい”の機会がつかれる
- 地域の中でふれあうこと

にぎわい

- 地区がにぎやかになる（空き地もなくなればよい）

介護者の安心

- 家庭で見切れない部分が補足できる
- 保護者が高齢化しても安心できる
- 家族が外に働きに出られる

- 地域の人も安心できる

不安・心配な面

地域行事・人間関係

- 地域の行事に参加してもらえらるだろうか（ドブ掃除、資源回収、地区の祭典など）
- 町内会の催しなど、一緒にやれることばかりではない
- 町内会費を負担してもらえるか
- 町内回覧など、必要な情報を伝達できるか
- 人間関係が難しく、スムーズに出来ない
- 周りの人たちが違和感を感じ、近寄らないこともある
- 障害によっては大声を出したり暴れたりするので近所の人たちが不安になる

- 外出するときなど、ボランティアの人をお願いする
- 開所前に、地域住民と話し合う
- 町内会ぐるみで手伝ったりして理解しあう
- 定期的に町内全体で会合を開く（健常者と一緒）

事件・事故

- 事件（当事者にも被害者にもなってしまう可能性がある）
- 交通安全の視点から不安はないだろうか

一方で…

施設の管理

- 施設の管理は？
- 人的支援を十分にできる費用の確保

- ホームの管理体制が充分できる職員の配置を！！
- 町内で順に当番を決めて管理の補助をする
- 施設の管理者を選任して面倒を見てもらう
- 障害を、身体と精神とに区別して考える

日中の場

- 日中活動の場がない

- 新しい職場を作る
- 茶農家の袋出し等手伝ってもらう
- 草むしり等農家で手が足りないとき手伝ってもらう→交流が出来る（理解）、日中事件や事故が起きる不安がなくなる

災害時

- 災害時に心配

- 近所の人たちによる見守りを
- 許される限り情報を出してもらうことにより、地域の人が安心する

牧之原市 [Bグループ]

プラス面

家族の理解

- 家族の理解が得られるようになる

理解・交流

- 障害者との隔たりの（思い、気持ち等）壁が薄くなると思う
- 障害者の立場に立って考えることが出来る

不安・心配な面

程度や現状についての情報

- どの程度の、どんな方が地域にいるのか情報がない
- 程度や状況が分からないため、災害時や緊急時にどうしたらよいかわからない
- プライバシーの保護が障壁になっている
- 入所の人たちの指導法、支援の仕方がわからない
- 引きこもっている人をどのように出せるか
← 引きこもりの人は現状もわからない

- どの程度なのか、どういう状況にあるのかをはっきりさせる

地域住民の理解

- 障害者にどのように声をかけたらいいかわからない
- どのような方法で関わればいいのかわからない
- 地域で理解得られるか心配
- 地域の細かな配慮がどの程度出来るか

- 声かけ（自分で出来ること）

高齢者＋障害者の社会

- 自分だけの生活がやっとの時代、高齢者＋障害者でケアが持続していくのか不安

障害者・家族の拒否

- 地域の支援に対する拒否
- 家族も情報の開示や支援に対して拒否する

災害・事故

- 大家さん好意で借家となる場合、事故防止にどう取り組むか
- 地震対策の中で、要援護としての対応が重大な問題
- 災害になったら助けられるか
- 水害が起きたら、台風が上陸したら、等、と災害時の判断

- まず自分→家族→地域

地域の現状

- 通所の場合の送迎を現在も行っているが、既に課題を抱えている
- 現在平日は授産所へ（施設主体）、週末は地域へ、との方針と地域性が問題になっている

建物

- 人口が増え、現在マンションもあちこちに出てきているのに、受け入れられるのか不安

- 家族の力をと行政の力（協力）
- 町内会の単位で協力する（区では大きすぎる）
- 障害の内容や、支援などの具体策は、現状を十分に把握した上で、個人で出来ることなのか、地域なのか、団体内なのか、行政なのか、と適切な采配が求められる
- 現状把握や対応を民生委員や区長に投げるのではなく、一緒に行く
- 支援は、具体的に依頼があれば対応できる。（押し付けることも出来ないし、必要なことがわからないため）
- 行政サイドの障害者への理解→勉強会の開催等
- 向こう三軒両隣の精神で、地位のかたがたとの共助により良い関係が保たれることを願う

共通（全体的）解決策

5) 川根本町 [Aグループ]

プラス面

活性化

- 人が増える→まちの活性化につながる
- 人が増えれば地域がにぎやかになる

交流・ふれあい

- 弱者を大切にできる心が芽生える
- 地域住民との交流（障害者と身近に接する機会になる）
- 障害者を支援するのは健常者の義務であるので、よい機会になる

不安・心配な面

障害理解

- 周辺住民の不安や理解が大変
- 地区の人々が理解してくれるだろうか、偏見の目で見ないか
- 地域住民が障害者の特性をどれだけ理解しているか
- 当地には、小学校と高校があり、和が持てるか心配
- 障害者の気持ちになって接することができるか

- 障害者に対して理解する
- 障害者と住民とのふれあいの場を多く持つ。

運営

- 高齢者介護の関係だけでも職員の給与が大変なのに、やりくりが大変にならないか

- 行政側は、自立支援法に基づく、障害者に対するサービス確保にあたって欲しい（施設基盤整備を含めて）

住民としての位置づけ

- 地区住民としての位置づけがわからない

障害者の自立

- 授産所へ自宅より通っていた人が、家族と離れて暮らすうちに、家族を頼らずに生活できる、24時間自立してゆくことはすばらしい
- 今まで以上に自信を持ち、将来の夢が広がることを期待している

家族の負担軽減

- 障害者を持つ親で、家族と離れて川根本町以外に住んで、駿遠学園に通わせている親がいますが、近くになれば大変助かる→地元に住まえる
- 障害者家族の高齢化が進む中で、共同生活できる場の確保は急務、建設は必要なこと

災害時

- 介護施設もあるし、災害時の支援に問題が出そう
- 災害時の救出・支援が難しい

- 災害時の取り決めをしておく
- 地区の防災訓練への参加
- 防災時について災害時要援護者の個票に基づき地区防災員、自治会長、民生児童委員の連携を深め、防災マップをしっかりとつくる

日中の場

- 働く場（日中活動の場）の確保

- 行政支援による働く場の確保

事件・事故

- 犯罪の面で不安がある
- 障害の程度にもよるが、夜間等の異常行動
- 交通事故
- 精神障害者が地域で生活をしていくことは不安が大きい

- 通勤道路を決める
- 生活のパターン化←夜外出はしない←管理

表裏一体

日中の場があれば事件事故等の解決にもつながる

すべての解決における糸口になる

- 情報を公開してもらおう
- 共同生活をしていく中で生活支援員（職員）が地域活動に障害者を参加させ、住民に明らかにしていく
- 個人情報であっても積極的に公開していくことが必要
- 家族会と行政が連携をとって、障害者の特性について知らせ、理解を図る

情報公開

川根本町 [Bグループ]

プラス面

交流・理解

- 地域住民への刺激になる
- 身近なところで協力することができる
- 小中学生が障害者と交流することにより、理解が深まる

自立

- 自立できること

人口増

- 地域の人口が増加→交流機会の増加→にぎやかになる

環境

- 施設の生活環境の整備に併せて、周辺環境が整備されることが期待される

不安・心配な面

意見の両極化

自立

- 自立は実際にはかなり難しいと思われる

理解・意識

- 地域住民の理解度
- 障害者に対する偏見の意識
- 地元の障害者の場合と外からここに住もう人とは理解の難易度も違ってくる
- 障害者の意識が地域に対して壁をつくっている
- 障害者の保護者が地域に口出しをする

- サークルに誘って意識を持たせる
- いつも明るくあいさつをする
- 温かい気持ちを持って見守る

事件・事故

- 事件を起こす心配
- 外出時の防犯
- 過去に起きた悪い事例を思い起こす(再発が不安)
- 火災等の事故

- 施設内のセキュリティを万全にする
- 過去の事例について注意深く見守る(再発防止)

環境

- 道路、参加できる行事、意識改革など広い意味で、環境を整備する

程度・施設の情報公開

- 施設がどのようなものであるか地域住民が分からない
- 地域住民の入所者に対する不安(程度がわからない)

- 早い段階から、施設や障害者についての情報をPRしていく

災害時

- 大震災時の対応(パニックの恐れ)

- 大災害を想定し、自主防災組織に参加

高齢者施設との連携

- 高齢者はグループホームへの希望が多いが、連携をとることは可能か

施設整備

- 施設の整備はどこがやるのか(金銭面、環境整備)

すべてにおける解決策

- ①障害者(保護者を含む)②地域住民③行政(費用面)の三者による話し合い←専門家の意見

④ ワークショップまとめ

- ・藤枝市、牧之原市、島田市、川根本町において、“あなたの地区に、障がい者の居住サービス（CH／GH）が建ったら”というテーマで、自治会長と民生児童委員の代表を対象（5名ずつ、2グループに分かれて）に、自分の地域に障がい者の居住サービスが建設された場合の地域社会や住民生活への「プラスの影響」と「不安なこと・心配なこと」について、意見を出しあってもらい、「不安なこと・心配なこと」についての解決策を話しあってもらった。
- ・「プラスの影響」は、数は少ないものの、“障がい者の自立を促進すること（自立支援）”や“地域との交流を通じて、いたわりや支えあいの精神が育まれる（相互理解）”といった意見が出された。一方、「不安なこと・心配なこと」は、各市町、グループごと、様々な事項が挙げられた。その中で、多くのグループで共通しているものとして、プラスの影響である地域との交流と正反対の位置づけとなるが、“どのように障がい者と接していいのかわからない、地域住民に障がい理解が得られないのでは（障害理解・受け入れ体制）”といった意見が挙げられた。この他、“災害時の対応が分からない、事故・事件の被害者あるいは加害者になる可能性がある（災害・事故・事件への対応）”と“居住施設の管理体制がしっかりできるのか（施設の管理・運営体制）”という意見が多くみられた。
- ・これら不安なことや心配なことへの解決策として、“地域全体に公開する必要はないが、自治会長や民生児童委員、隣り近所の住民などに対して、障がいの程度やどのような状況にあるのかなどを知らせておく（情報開示）”、“開所前の事前説明を含め、施設の管理体制を十分に整える（管理体制の整備）”、“地域の行事などへ積極的に参加し、交流を蜜にする（交流促進）”が挙げられた。

⑤ ワークショップ全体考察

地域住民に対して直接議論しあうことは、障害福祉に携わる支援者にとっては貴重な機会となった。また、このようなテーマでの投げかけに

対して意見交換ができるかという不安もあったが、開催した4地区において積極的な意見を伺えるものとなる。また、開催した4地区において地域間の格差はそれほど大きくみられなかった。

積極的な意見を考察するに、各地区で展開されている通所サービスの利用者像が定着していることがその要因と思われる。意見には、地域児童に対する教育効果や交流によるふれあいが生まれる点、さらに地域が活性化するといったプラスの効果が寄せられる。

一方で、日中の固定された時間のみの支援に対し今回のテーマである居住サービス（夜間）においては、プラスの効果以上に不安要素が多くみられた。

あげられた不安要素については、やはり住まう障害当事者と地域がどう接していいかわからない点が多くを占め、関係が築けるかという問題が寄せられる。拭い去れない偏見や無理解が住まう障害当事者本人にダメージを与えかねないといった心配が常にあるという点があげられる。

しかしながら、これらを解決策として地域理解を促進していくための手段もあげられた点に着目していく必要がある。

地域住民に寄り添うため、障害当事者・支援者・自治体から様々なアプローチによって障害者に対する理解、障害者が暮らすということに対する理解、障害者が暮らす建物に対する理解、制度に対する理解などを推し進めていくことによって、段階的に地域住民との共生生活が成り立ってくるのではないと思われる。

(2) 視察研修

① 実施の目的

障害を持つかたの地域生活移行の取り組みを積極的に実施している機関および地域を本プロジェクトの実施機関構成市町と協力機関とで視察し、その取り組みを当圏域モデルの参考とする。

② 実施期日・場所

- ・ 知的障害者援護施設 西駒郷 平成 20 年 3 月 4 日（火）
長野県駒ヶ根市下平 2901-7
- ・ 社会福祉法人 むそう 平成 20 年 3 月 5 日（水）
愛知県半田市土井山町 3-65

③ 視察研修参加者

氏名	所属・職名
永田 智行	島田市社会福祉課・障害福祉係
藁科 仁美	藤枝市社会福祉課・障害者支援係
秋山 輝彦	大井川町社会福祉課・福祉係
鈴木 和恵	吉田町社会福祉課
田村 享広	川根町保健福祉課
栗原 秀幸	川根本町健康増進課
多々良 正英	生活支援センターわおん・コーディネーター
澤島 直通	生活支援センターイマジン・相談支援専門員
杉山 珠代	生活支援センターやまばと・相談支援専門員
二口 聖繁	駿遠学園管理組合・園長
櫻井 郁也	駿遠学園管理組合・児童指導員

④ 研修報告

1) 西駒郷

地域生活移行に向けた本人への動機付け（知る・確認）の準備と同時に、実現に必要な環境（住む・活動する・支える）設定

定員 500 名を数える県立入所施設であった西駒郷が、平成 14 年西駒郷改築検討委員会および知事への提言を経て、平成 16 年西駒郷基本構想が策定される。

これは、これまでのコロニー型施設から地域生活への積極的な移

行を全県的取り組みにおいて推進していく内容のもので、広く県民・入所利用当事者とその家族・福祉サービス事業所・各自治体等への意思発信として確立された形に着目され、現在、その意思発信が全県的に浸透され西駒郷のみならず各福祉事業所が独自運営を展開していることが、地域生活支援体制として根付いていることで実証されている。

また、それら地域移行推進に対してきめ細かな財政支援による点が多い。県単独、市単独など自治体体力に応じた助成策による官民体制が当圏域での取り組みにあたり参考となるべき点であった。

基本構想においても、年度見直しや体系整備など長期的視点にたった地域整備計画の重要性を認識する。

地域に移行した障害当事者へのアフターフォローと同時に、移行後アンケートによる満足度が高いということから、施設支援にとられない地域へのチャレンジステップは連続して展開していく必要がある。

一方で、ケアホーム設置に対する住民理解やケアホーム世話人確保など課題の共通性もあり障害者共生社会への時間を要すこともあわせて確認した。

2) むそう

～必要な時に、必要な人に、必要なサービスを～
障害のある人も一人の市民として、社会参加し、生きがいを持ち、自己実現に向けた生活を続けるための支援

任意団体から NPO 法人を経て、現在社会福祉法人としてフォーマル・インフォーマル問わずあらゆる事業展開を実施している。

拠点事業の多様性は、利用者の障害の個別性や適応力、体調などに合わせた日中活動の場の必要性からくるものであり、地域ニーズや住民ニーズに応じた展開力がスピード感を伴い実践されているところである。

具体的には、喫茶店2軒、中華料理店、弁当配食事業、アジア雑貨店、養鶏事業、椎茸栽培事業、日本そば店、生活支援センター、GH/CH と多様な事業の中に障害当事者が5～6名で利用され、生活実感をともなった支援が展開されている。支援スタッフも若くパワーがあり、常に新しい目線で人間同士の付き合いがされている点も特徴的で共に支えあい学びあう姿が印象的であった。

障害福祉サービス個別給付事業としながらの店舗展開には、新奇体験として強く印象付けられ、障害程度に左右されない本人自身の暮らしの可能性は特別なことでなく、当圏域でも実践に結びつくものだと感じる。

また、地域児童へ提供する駄菓子店舗やお祭りへの出店・学生有償ボランティアの積極雇用など障害のある人とない人が普通に接する機会と場の提供、さらに福祉理念の浸透など次世代を担うマンパワーの育成の積極性など参考事例となる。

制度によらない事業展開は障害福祉の領域に限らず、また、地域に根ざした活動そのものが今後の社会保障サービスのあり方である自助＋共助の形として認識でき、当圏域においても官民一体となる政策提言や人材育成のシステムづくりの参考となる。

⑤ 考察

西駒郷における基本構想については、宮城県の施設解体宣言も同様に、県単位での確固たるメッセージとなり官民一体での体制整備のスタート地点として必要性は高く、それぞれが活動体であり続けることが重要である。

また、むそうの取り組みについては、障害当事者が活動体の主体となり地域において一人の住民メッセージを発信している。事業所は時にそれらメッセージの代弁者であり、聞き役である姿がみとれた。

いずれにしても、障害者自立支援法の理念をそれぞれのフィルターを通して解釈し実践していることが、地域においてオリジナリテ

ィあふれるあり方とされる。

地域生活支援の基盤整備においては、静岡県および当圏域内でも自治体独自で利用者・事業所への助成策などを実施しているものの、広域的な体制整備も必要である。また、これらは地域という単位をどう位置づけるかにもより、全県的単位と福祉圏域単位さらに、市町域、区単位などコミュニティのサイズに応じて必要とされるアプローチをフォーマル・インフォーマルそれぞれに検証していく必要がある。

さらに、現時点での障害者自立支援法下のサービスには制限や枠組みがあり、狭間を埋めるサービス種の展開、発想のアイデアを出し合いながらそれらを公的に支援する体系の検討も重要とされる。

本視察研修を通して、当圏域において具体的な施策検討のヒントとなるポイントは次の点とされる。

○ 長野県における助成策に関して

市・県が協働しながら移行施策を積極的に展開している。その視点は、障害当事者への助成・移行を推進していく事業所双方に対してのものであり、また、これらは制度や時代背景に応じてマイナーチェンジを繰り返すなど実効性のある内容である。当圏域においても、自治体・障害福祉サービス提供事業所・当事者団体と連動した公的補助の取り組みなどは参考点といえる。

○ むそうにおける地域住民を巻き込んだ事業展開

事業拠点ごとにイベントを企画したり、地域住民が気軽に入ってこれるコンテンツ（駄菓子・雑貨・大判焼きなど）が定着している。これは、養鶏卵の訪問販売など丁寧な理解作業が結実された形といえる。

○ むそうにおけるグループホーム世話人の学生雇用形態

障害福祉サービス、特に GH・CH など朝夕の時間帯の人的資源

確保は常に課題とされている。宿直ヘルパーとして、学生を雇用する形態は今後、当圏域においても展開のヒントとなりうる。さらに、学生時代に雇用し教育プログラムを習得することで次世代のマンパワーも同時に確保できるというメリットがあるといえる。

○ スタッフ育成プログラム

スタッフ個々が支援者であり、運営企画者であり、経営者であるというスタンスが、マンパワーを高めアイデア豊富なコンテンツ整備がされる土壌を育てている。

本視察研修を通して、当圏域における今後の地域生活移行に向けた実践課題においてのポイントは次の点とされる。

- 今後見直される障害福祉計画において単一的に整備するのではなく具体的な行動計画や予算整備にまで及んだ内容の議論が必要とされるという点
- 市町単独での体制整備や財政支援は困難であり、圏域を意識したガバナンスの検討、そのための自立支援協議会の有機的なデザインが必要な点
- 地域住民理解のためのタウンミーティングなどを体系的に実践していくことにより住まい整備を促進していく点
- 児童や高齢者との地域共生生活のために、高齢者支援事業所やフリースクールなど異業種連携を高めていく点
- ヘルパーや世話人など福祉サービス人材の確保・登用においては、学校・学生への啓発活動を官民一体で実践していく点
- 組合・行政・事業所の連携促進により要望やアイデアを持ち寄りながらネットワークを強化していく点

まずは当事者が地域にいること、地域の一員であること。施設入所を自分で決定した人はごくわずかである現実、そして本人が本当にしたいこと、暮らしたい場所はこういった所なのか。心にしまっ

た夢を引き出していくこと、それを気づいた支援者が裏打ちされた施策とともに本人に寄り添いながら支えていくこと、フォーマル・インフォーマル両側面から今後の圏域展開につなげていく必要があると感じる。

第3章

今後の圏域障害保健福祉の展開に関する一考察

1. 自立支援調査研究プロジェクトの実施効果

(1) 本事業で検討してきたこと

本事業の実施においては、次の3点を明らかにするために調査研究がなされた。

- ① 圏域の障害福祉サービスを利用している障害当事者と支援者の利用実態とニーズを調査し、過齢者の地域移行についてのサービスマネジメント確立の手段とする。
- ② 過齢者が駿遠学園を出て地域の障害福祉サービスを利用する際、混乱をきたさないようにするための移行方法と個別支援プログラムのあり方を明らかにする
- ③ 過齢者が地域生活移行をした後に、地域に定着し、地域住民として生活していくための地域住民意識を明らかにする。

浮かび上がってきたことは、障害者自立支援法という新しいパラダイムの転換期において、当事者意識・支援者意識・地域住民意識それぞれにこれまでの障害保健福祉サービスに対するイメージチェンジが必要であり、その課題が制度などのハード面と啓発、理解促進、支援者スキルアップなどのソフト面の両側面において、多岐にわたるということがわかってきた。

(2) 事業実施による圏域への効果

障害者自立支援法の施行から、地域自立支援協議会が各地で立ち上がりケースネットワークが生まれるなど障害当事者を取り囲む環境が変化しつつある。

今回の本事業実施にあたっては、当障害保健福祉圏域において初めて全圏域に対して一貫共通した内容で、障害当事者および支援者の地域生活意識と障害福祉サービスに対するニーズ、さらに地域住民の障害者自立支援法に対する理解をはかる機会となった。

また、駿遠学園が組合立という構成から関係市町とのさらなる協働体制が築かれ、プロジェクトを通して障害福祉サービス提供事業所・自治体が圏域のあり方にたいしての情報交換をする場面も生まれた。

さらに、今回の本事業についての地域の関心も高く、駿遠学園の取り組みへの理解とあわせて啓発的な効果を感じられた。

今後の事業実施の結果を踏まえ、その情報を官民間で共有することでサービス資源と供給といったハード面のさらなる有効化と、障害当事者が地域生活へ移行する際の本人と家族の心理的側面、権利擁護等を十分に考慮していくといったソフト面のシステム化において圏域課題を明確にしながら検討を重ねていくことを提案していくことが重要である。

2. 事業実施による圏域の課題整理

～事業実施の活用法

(1) 調査からみえた課題

障害当事者という立場は、自身が持つ障害というハンデ以上に様々な困難性を抱えている。

制度や資源が充足されればその人らしい暮らしを送っているかといえば決してそうではなく、どんな人とどんな思いで過ごしているかという視点があったため重要であると本調査を通して感じられた。

本人のニーズを代弁するのは家族ばかりでなく、それらを支える支援者が本人に寄り添いながら暮らしの選択肢や豊かさを紡いでいく必要がある。家族は本人を支える1サポーターとして広く理解され、共助体制が構築されていくことが重要である。

ニーズ調査となると、制度やハード面の必要性ととらえられがちであるが、その奥にある対人サービスという前提なくしては今後の豊かな地域生活をおくっていくことは難しく、こういった意識をいかに関係機関が共有できるかが課題である。

(2) 研究からみえた課題

児童期に駿遠学園へ入所利用をしながら利用が長期化してくると、家族に家庭生活の枠組みから本人像が次第に薄らいでいくことがみえた。これは施設スタッフにも同様のことがいえ、24 時間支援を続けていくと地域生活へのイメージが薄らぎ、施設目線で本人をとらえかねない問題も生まれる。

さらに、施設利用の長期化によって保護者も高齢化し過齢者に対してのインフォーマルなネットワークが次第に狭まっていく課題もみえ、このことは地域生活への移行に際して、保護者の心理的不安が増加し、地域移行への可能性が低くなることを含めるといったことがある。

また、児童施設の過齢者といった立場は制度上非常にあいまいなもので、地域の当事者団体への参加や地域支援サービス事業所との関係が希薄であり、本人ケースとその情報が一機関のみに留まっていることも地域移行への障壁として明らかになる。

本研究を通して、圏域の各相談事業所とケース共有ができたことは大きな成果ではあるが、実際の移行プログラムを構築していくにあたっては本人・保護者にとってのキーパーソンである駿遠学園が地域資源の状況や相談支援事業所との情報交換を丁寧に行ないながら、地域におけるキーパーソンを構築していくプラン作りが重要であることがわかる。

(3) 研修からみえた課題

駿遠学園として、本プロジェクトにより初めて地域住民の具体的な意見を聞く機会が生まれた。障害者を支援する側として、これまでは拠点としていた施設の周辺ではお祭りや地区の行事などでの地域住民交流はあったものの、圏域の広範囲において障害をもたない立場での地域住民との機会はなかったのが実情である。

実は、このことが大きな課題であるといえる。

これまでは、入所施設中心の障害福祉施策といえ、地域住民にとっても直接関わる機会がなくひとくちに“障害者”といってもそのイメージがわきにくいといった報告もあり、障害当事者も施設スタッフ以外の友人や地

域住民との関係をつくるチャンスが少ない。入所施設側においても日々の処遇に追われ、その機会をつくっていくことが困難な事実もあった。

支援者サイドとしては、過齢者がすんなりとあたたかく地域で受け入れられ、真の一員となるためのアプローチをはかっていく必要があるといえる。

先進地の視察研修においては、他地域の取り組みが当圏域を構成する自治体、障害福祉サービス提供事業所にとって大きな刺激を受けたところである。今後、他地域の取り組み内容を自治体・事業所それぞれがどう自助努力を重ねるかという点、また自助解決に結びつかない場合に共助システムをいかに構築していくかという点、さらに圏域全体性をとらえた補助事業の策定など公助による全体支援の点といった各レベルでのアプローチを検討していく必要がある。そして、それらを圏域プロジェクトとして具現化していくための自立支援協議会圏域モデルの構築が課題といえる。

3. 圏域障害保健福祉の展開への提言

過齢者が地域生活へ移行するため、上述の様々な課題を乗り越えていくには、今後どのような方策が必要であろうか。

本プロジェクトから浮かび上がった課題に対する今後の障害保健福祉の展開について、以下に整理する。

(1) マクロレベル

○ 障害福祉計画への反映

過齢者本人とその家族に対して地域生活への移行に対しての不安や資源不足がないよう障害福祉計画実効性のある数値目標としていく。そのためには、市町域と圏域それぞれの単位で具体的な行動計画や予算にまで及んだ内容とし、それらを官民一体で策定する体制を検討していく。

○ 圏域自立支援協議会

地域生活移行推進体制整備のためのネットワークの有効化が重要であるといえる。圏域単位で必要な人的配置や事業補助を検討するとともに、障害福祉計画と連動していく。また、その役割においては、組合立という広域公的機関である駿遠学園が主導的な位置づけになると思われる。

○ 地域住民に対しての啓発

本プロジェクトにおいて、障害当事者・障害支援者・地域住民それぞれへのアプローチを実施してきた。今後、それぞれの立場によるクロストークセッションなどの機会をつくり、相互理解の促進を図っていく。また、地域住民に対しては障害理解のための学習会等も提供し、障害の有無、程度に関係なく地域で住まう人として受け入れられる社会観を育て、あらゆるライフステージ（学校・老人クラブなど）においてアプローチしていく。

(2) ミクロレヴェル

○ 過齢者の移行に携わる支援者（駿遠学園スタッフ）の意識改革

地域移行を進めるためには、まず支援者が地域生活への積極的関心をもって、過齢者とその家族の思いや願いに寄り添うとともに必要な情報提供や支援を行なう。過齢者は長年の施設生活が慣れ、移行期の不安や心理的負担があるため、個別に心理的ケアも含めた移行計画が必要とされる。

○ 過齢者の移行に携わる支援者のネットワーク強化

過齢者にとっては、駿遠学園のスタッフがキーパーソンであり心的ケアをしながら地域生活への移行計画を立てていく。移行後は、地域生活支援に携わる事業者がそのキーパーソンとなっていくため、移行計画においては、地域の事業所も主体的に参画していくことが重要である。その中で、過齢者のケースが地域において普遍的価値をもつものとなり、移行時のケアについての不安がなくなることから、地域支援事業所との積極的なネットワークを構築していく。

○ 障害当事者本人（および家族会）のネットワーク

すでに地域生活を送っている障害当事者と過齢者との意見交換などの場面を提供することによって、お互いの不安や悩みなどを分かち合うピアカウンセリングの場面や余暇活動の提供など、地域で障害を持つ人同士が支えあっていく仕組みを構築していく。

今後、当圏域において具体的に展開していくためには本プロジェクトの成果と課題をどれだけ共有できるかに尽きる。

同じ問題意識と障害価値観をもち、施策に反映し、障害当事者に寄り添い、地域と一体化していくか。ハード・ソフト両面からのアプローチを図りつつ、過齢者の移行プログラムを実効性のある形に完遂させていきたい。

おわりに

「見えなければ思うことはない」…ノーマライゼーション発祥の地デンマークのことわざである。

どんなに困難を抱え支援を必要とする人であろうと、そこに存在しないかぎり、他者は感じ思うことはできないものである。人は他者によって自らの存在を知り、意思の伝え手と受け手が存在して意味が成り立つ。

いない人のことは思わない。相互理解は出会いからしか生まれえないという当たり前のことを、障害のある人に関わるすべての人があらためて確認していかなくてはならない。

そして、障害のある人に関わる人たちは何も特定の限られた人ではない。地域のすべての人が障害のある人と折に触れ出会い、理解を求める社会。社会的価値感が多様化する現代において、障害のある人を一人の市民として関わり合う価値文化の創造が一層求められてくる。

支援者は、当事者の思いに添いながら、わずかな自分の人生体験と重ねつつ、自らが感じる暮らしの喜びを伝え、共感し、一緒に考え、そして自己のあり方を問いながら支援を続けていく。

地域生活に向かっていく障害当事者は、自分自身を知るまで、自信が持てるまで、さらに自分にあった支援が何なのかが自分に、まわりの人たちに分かるまで失敗があったり、過去をみつめなおしたり長い年月がかかることもある。

僕らが今生きている地域で、今していること、感じていること、それら価値を共有できるよう、そして、彼らが思い描く地域の一住民としての姿を、メッセージを発信しながら結実するためのチャレンジが尽きない。

平成 20 年 3 月

駿遠学園 櫻井郁也（児童指導員）

參考資料

【参考資料】

障害当事者に対するアンケート

障害福祉推進事業のためのアンケート

アンケートご協力をお願い

いつも志太榛原保健福祉圏域の事業にご理解をいただき、まことにありがとうございます。当組合では、国の保健福祉推進事業による自立支援調査研究プロジェクトを実施することになりました。これは、志太榛原圏域の障害福祉の推進のためにみなさまのご意見をうかがいながら、障害福祉サービスの一層の充実をはかっていくものであります。

つきましては、障害をある人もない人も共に安心して暮らすことのできるまちづくりのため、みなさまのアンケートのご協力をお願いいたします。

平成 20 年 2 月

志太榛原五市五町組合立 駿遠学園長 二口聖繁

～ アンケートについて～

- 回答にお名前を書いていただく必要はございません。また、あなたからいただいた回答は、計画をつくる資料として使わせていただくだけで個人の秘密は守られます。
- わからない質問や答えたくない質問がある場合は、答えられる質問だけお答えください。
- アンケートについてわからないことがありましたら、駿遠学園担当までご連絡ください。また、回答に手助けが必要な場合も、どうぞ遠慮なくご連絡ください。

連絡先 駿遠学園管理組合

〒428-0002 島田市福用 112 番地

TEL 0547-46-4376

FAX 0547-46-4389

Mail g-sunen@beach.ocn.ne.jp

URL

担当：櫻井・三浦・仁藤・森田・笹田

③「精神障害者保健福祉手帳」を…

1. <u>持っている</u>	2. 持っていない
-----------------	-----------

【障がいの程度】

1級	2級	3級
----	----	----

(2) あなたは、障がい福祉サービスの障がい程度区分の認定を受けていますか。認定を受けている方は、現在の認定区分もお答えください。

障がい程度区分認定を…

1. <u>受けている</u>	2. 受けていない
-----------------	-----------

【現在の障害程度区分】

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(3) 判断力が低下した方のために、日常生活の支援や財産管理などをご本人に代わって行う成年後見制度がありますが、あなたは現在この制度を利用していますか。

①成年後見制度

1. 利用している

→具体的にどちらでしょうか…1. 法定後見制度(後見・保佐・補助) 2. 任意後見制度

2. 制度は知っているが、利用していない

3. 制度を知らなかった

4. わからない

②地域福祉権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)

1. 利用している

2. 制度は知っているが、利用していない

3. 制度を知らなかった

4. わからない

③上記の制度について、今後利用していきたいと思いませんか。

1. 積極的に利用したい

2. ある時期(援護者の年齢などにより)がきたら利用したい

3. 特に利用するつもりはない

4. わからない

【参考～制度の説明です～】

成年後見制度 ～以下の2つの制度からなります

① 法定後見制度:判断力が充分でない人に対して、その程度に応じて後見・保佐・補助として財産管理や身上監護面などを行なう制度

② 任意後見制度:判断能力があるうちに、将来に備えて前もって後見人を指定し、判断能力が不十分になった場合の財産管理・身上監護面での代理権を与える制度

地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な人(ただし契約が可能な判断能力を有する人)に対して、福祉サービスの利用に関する相談や情報提供、日常生活に必要な金銭管理等のサービスを、本人との契約によって有料で提供するものです。

(2) 今後、あなたは、以下の①～⑫の福祉サービスを利用したいと思いますか。今後の利用意向に○をつけ、利用希望する方は希望する利用回数や時間をご記入ください。

項目	今後の利用意向 あてはまるものに○をつけてください	利用を希望する、 回数や時間を 記入してください。
①ホームヘルプ (身体介護)	希望する ・ 希望しない	時間/週
②ホームヘルプ (家事援助)	希望する ・ 希望しない	時間/週
③移動支援	希望する ・ 希望しない	時間/週
④生活介護	希望する ・ 希望しない	日/週
⑤生活訓練	希望する ・ 希望しない	日/週
⑥就労移行支援	希望する ・ 希望しない	日/週
⑦就労継続支援A	希望する ・ 希望しない	日/週
⑧旧体系施設 小規模作業所	希望する ・ 希望しない	日/週
⑨旧体系施設 通所更正施設	希望する ・ 希望しない	日/週
⑩旧体系施設 入所更正施設	希望する ・ 希望しない	
⑪旧体系施設 入所授産施設	希望する ・ 希望しない	
⑫一般就労	希望する ・ 希望しない	日/週

(3) 上記以外のサービスで利用したいものがございましたら、その内容をご記入ください。

サービスとその内容

問7 ここから、あなたの平日の昼間の活動についてうかがいます。

(1) 現在の昼間の活動の内容にはどのように感じていますか。

1. 満足している 2. ほぼ満足している 3. やや不満がある 4. 不満だ

(2) 具体的に、どのような点に満足や不満を感じますか。

下記より、満足な点と不満な点をそれぞれ5つずつ選んでお答えください。

満足している	→	<input type="checkbox"/>				
不満である	→	<input type="checkbox"/>				

1. 活動の場所が、住まいの場から近い
2. 活動の場所が、住まいの場から遠い
3. 建物が新しくきれい
4. 部屋が広く、冷暖房等の設備が十分である
5. 駅やバス停、商店街に近い
6. 駅やバス停、商店街に遠い
7. 利用料が安い
8. 突然の体調不良にも迅速な対応がある
9. 病院の付き添いや代行通院サービスがある
10. 障害や病気の状況に適している
11. 服薬管理してくれる
12. リハビリ訓練など個別対応のメニューがある
13. 送迎サービスがある
14. 送迎サービスがない
15. 身体介助が、同性介助である
16. 身体介助が、同姓介助でない
17. 利用時間に関して
18. 土日祝日の利用に関して
19. 緊急時の利用がある
20. 活動の内容が自分の技術にあっている
21. 外出やクラブなど行事や特別活動が十分にある
22. 食事の介助や支援に関して
23. 昼食のメニューや内容が十分である
24. 昼食時間や休憩などの日課
25. 自由時間が十分にある
26. 作業工賃(給料)が十分である
27. 障がいについて理解がある
28. 仲間がたくさんいる
29. 信頼できるスタッフ(上司)がいる
30. 就職先や地域の情報の提供がある
31. 自分や家族の相談がしやすい

その他自由意見

問8 ここから、あなたの夜間の住まいの場についてうかがいます。

(1) あなたが夜間、主に居住されている場所はどこですか。

- | | | |
|----------------------------|-----------|------------|
| 1. 自宅(家族と同居) | 2. 自宅(単身) | 3. 社宅、会社の寮 |
| 4. 共同生活サービス(ケアホーム/グループホーム) | 5. 入所型施設 | |
| 6. その他[| |] |

(2) 現在の夜間の住まいの内容にはどのように感じていますか。

- | | | | |
|-----------|-------------|------------|--------|
| 1. 満足している | 2. ほぼ満足している | 3. やや不満がある | 4. 不満だ |
|-----------|-------------|------------|--------|

(3) 具体的に、どのような点に満足や不満をおぼえますか。

下記より、満足な点と不満な点をそれぞれ5つずつ選んでお答えください。

満足している	→	<input type="checkbox"/>				
不満である	→	<input type="checkbox"/>				

1. 日中の活動の場から近い
2. 日中の活動の場から遠い
3. 建物が新しい
4. 部屋が広く、冷暖房など設備が十分である
5. 駅やバス停、商店街に近い
6. 駅やバス停、商店街に遠い
7. サービスの利用料に関して
8. 家賃や食費などの実費に関して
9. 突然の体調不良にも迅速な対応がある
10. 障がいや病気の状態に適している
11. スタッフ(家族)が障がいについて理解がある
12. スタッフ(家族)になんでも話がしやすい環境である
13. 身体介助(入浴・排泄など)が、同性介助である
14. 身体介助(入浴・排泄など)が、同性介助でない
15. 食事の内容や量が自分にあったものである
16. 食事時間は自分で選択することができる
17. 個人の自由な時間(外出など)が保障されている
18. プライバシーの配慮が十分である
19. 経済的な支援(お金の管理など)に関して
20. 環境の支援(私物管理など)に関して
21. 決められた日課(入浴の時間)がある
22. 地域行事などの参加がある
23. 地域行事などの参加がない
24. 同世代の仲間がいる
25. 他サービスや地域の情報の提供がある
26. 自分や家族(仲間)の相談がしやすい

その他自由意見

ここからは、あなたの今後の暮らしについてうかがいます。
3年～5年くらい先を想像してお答えください。

問9 5年先を考えたとき、あなたはどんなふうに住みたいと思いますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 大学や学校などで学びたい
2. 仕事につくための訓練を受けたい
3. 正社員やパート、アルバイトとして企業やお店で働きたい
4. 結婚をして家庭を持ちたい
5. 地域の活動やボランティア活動などに取り組みたい
6. レクリエーションや創作活動などを楽しみたい
7. 施設や作業所に通いたい
8. 自宅で家族と一緒に生活したい
9. アパートやグループホームで仲間と生活したい
10. 入所型の施設で生活したい
11. 病院に入院したい
12. その他()
13. 先のことはわからない

問10 住まいのことでうかがいます

(1) 具体的にどんな住まい方をしたいと思いますか。主なものを一つ選び○をつけてください。

1. 自宅で家族と一緒に生活したい
2. 家族と離れてグループホームやケアホームで仲間と一緒に生活しながら、時々自宅へ帰省して家族と会いたい
3. なるべく家族とは会わずに、仲間と一緒にグループホームやアパートで共同生活したい
4. アパートなどを借りて、1人で生活したい
5. 入所型の施設で常に支援を受けたい
6. その他()
7. 想像できない、考えられない

(2) 住まい方に求めるものは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自宅の近くであること
2. 自宅からはなれていること
3. 駅やバス停、商店街に近いこと
4. まわりに山や川などの自然がたくさんあること
5. 活動(仕事)をする場所と、生活する場所が近いこと
6. 年代の仲間がたくさんいるところ
7. 建物が新しいこと
8. なるべくお金がかからないこと
9. スタッフなど専門的な相談がしやすいこと
10. その他()
11. 特にない、思いつかない

問11 あなたがこれからの暮らしのなかで重点的に進めるべきことを3つ選び、口内に番号を記入してください。



1. 障がいのある人が、企業などで働けるようにすること
2. 障がいのある人が、相談しやすいように窓口を充実させること
3. 家事援助や移動などの付き添い支援の充実
4. グループホームやケアホームの整備
5. グループホームやケアホーム整備のための助成(財政支援の充実)
6. グループホームやケアホーム整備のための地域住民理解
7. ショートステイや日中預かりなど緊急時の預かりサービスの充実
8. 入所施設や入院できる病院を増やすこと
9. 利用料の助成(財政支援の充実)
10. 同じ障がいをもつ仲間との交流の場の充実
11. 地域の人との交流の場の充実
12. その他(具体的に)

◎ 障がいのあるひとへのサービスや、これからのまちづくりについて意見や希望をご自由にご記入ください

～ご協力ありがとうございました～

◎郵送の方の場合は、同封の封筒にて3月5日(水)までにご投函くださるようご協力をお願いします。(切手は不要です)

当事者アンケートによるねらいと実施効果

設問	内容	ねらいと実施効果
問1	性別・年齢	年齢特定による世代別分類
問2	出身地	地域別分類
問3	主援護者	インフォーマルネットワークの特定
問4	障害状況	障害程度区分特定により区分別ニーズのクロス集計
問5	主相談相手	本人のサービス利用の広がりとセーフティネットの特定
問6	サービス利用状況	利用状況と地域資源のギャップと利用ニーズの特定
問7	日中活動ニーズ	ニーズの特定と現状サービスのギャップを検証
問8	居住状況ニーズ	ニーズの特定と現状サービスのギャップを検証
問9	将来ニーズ	ニーズの特定と将来サービスの戦略共有
問10	将来居住ニーズ	ニーズの特定と将来サービスの戦略共有
問11	将来施策ニーズ	ニーズの特定と将来サービスの戦略共有

障害福祉推進事業のためのアンケート

アンケートご協力をお願い

いつも志太榛原保健福祉圏域の事業にご尽力をいただき、まことにありがとうございます。当組合では、国の保健福祉推進事業による自立支援調査研究プロジェクトを実施することになりました。これは、志太榛原圏域の障害福祉の推進のために事業所みなさまのご意見をうかがいながら、障害福祉サービスの一層の充実をはかっていくものであります。

つきましては、障害を持つ方のサービス展開の充実のため、事業所のお立場でアンケートへのご協力をお願いいたします。

平成 20 年 2 月

志太榛原五市五町組合立 駿遠学園長 二口聖繁

～ アンケートについて～

- このアンケートは、志太榛原障害福祉サービス提供事業所の主に知的障害を中心にサービスを展開されている全事業所へ依頼しております。
- 質問内容につきましては、現在の事業所の立場で答えられる質問のみご回答ください。
- ご回答いただいたアンケートの分析結果は、回答いただいた事業所へ報告いたします。
- アンケートについてわからないことがありましたら、駿遠学園担当までご連絡ください。

連絡先 駿遠学園管理組合

〒428-0002 島田市福用 112 番地

TEL 0547-46-4376

FAX 0547-46-4389

Mail g-sunen@beach.ocn.ne.jp

URL

担当：櫻井・三浦・仁藤・森田・笹田

以下の質問に関して、あてはまる番号に○をつけてください。

1. <事業所についてお聞きします。>

問1 事業所の種類についてお答えください。自立支援法による新制度移行が決定している場合は移行後の事業内容のあてはまるものすべてに○をつけてください。

(旧法)

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| 1. ホームヘルプサービス | 2. (児)デイサービス | 3. (者)デイサービス |
| 4. (児)通園施設 | 5. 通所更生施設 | 6. 小規模授産施設 |
| 7. 小規模作業所 | 8. (児)短期入所施設 | 9. (者)短期入所施設 |
| 10. 生活訓練ホーム | 11. 生活寮 | 12. (児)入所施設 |
| 13. (者)入所更生施設 | 14. (者)入所授産施設 | |

(指定福祉サービス事業所)

- | | | |
|---------------|----------------|----------------|
| 15. 居宅介護 | 16. 重度訪問介護 | 17. 行動援護 |
| 18. 移動支援 | 19. 生活介護 | 20. (児)デイサービス |
| 21. 短期入所 | 22. 重度障害者等包括支援 | 23. 共同生活介護(CH) |
| 24. (者)施設入所支援 | 25. 自立訓練(機能訓練) | 26. 自立訓練(生活訓練) |
| 27. 就労移行支援 | 28. 共同生活援助(GH) | 29. 就労継続支援A |
| 30. 就労継続支援B | 31. 相談支援 C | 31. 地域活動支援 |
| 32. 地域交流 | 33. 就業・生活支援 C | |
| 34. その他() | | |

問2 事業所の所在地域について1つに○をつけてください。

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1. 島田市・川根町 | 2. 藤枝市・岡部町 | 3. 焼津市・大井川町 |
| 4. 牧之原市 | 5. 吉田町 | 6. 川根本町 |

<サービスの利用について>

問3 サービスを利用されている人数についてご記入ください。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 定員 | _____ 名 |
| 2. 登録人数 | _____ 名 |
| 3. 月平均稼働率 | _____ % |

問4 事業所利用者へのサービス提供範囲についてうかがいます。
提供している地域すべてに○をつけてください。
なお、入所施設事業所は利用者の出身市町について、該当するものすべてに○をつけてください。その他の市町についてはご記入ください。

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1. 島田市・川根町 | 2. 藤枝市・岡部町 | 3. 焼津市・大井川町 |
| 4. 牧之原市 | 5. 吉田町 | 6. 川根本町 |
| 7. 御前崎市 | 8. 掛川市 | 9. 菊川市 |
| 10. 静岡市 | 11. その他() | |

〈サービスについて〉

問5 障害福祉サービスの基本提供内容以外に、事業所独自に展開するサービスがありましたら、下記へご記入ください。

()

問6 利用者の地域生活を豊かにするために志太・榛原圏域で今後充実をはかるべきサービスは何とお考えですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

A. 訪問サービス分野

- | | | |
|---------|-----------|---------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 | 3. 行動援護 |
| 4. 移動支援 | | |

B. 日中活動分野

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| 5. 生活介護 | 6. 就労継続支援 A 型 | 7. 就労継続支援 B 型 |
| 8. 就労移行支援 | 9. 自立訓練(機能訓練) | 10. 自立訓練(生活訓練) |
| 11. 地域活動支援センター | 12. 療養介護 | |

C. 居住分野

- | | | |
|----------------|----------------|------------|
| 13. 共同生活介護(CH) | 14. 共同生活援助(GH) | 15. 施設入所支援 |
| 16. 福祉ホーム | | |

D. その他

- | | | |
|---------------|--------------|-----------------|
| 17. 相談支援事業 | 18. 自立支援協議会 | 19. コミュニケーション支援 |
| 20. 日常生活用具給付等 | 21. 訪問入浴サービス | 22. 重度障害者等包括支援 |
| 23. 短期入所 | 24. 日中一時支援 | |

他にあればご記入ください

()

問7 今後展開予定・検討中のサービスはありますか。
あてはまるものすべてに○をつけ、具体的な内容についてあれば下記にご記入ください。

A. 訪問サービス分野

- 1. 居宅介護
- 2. 重度訪問介護
- 3. 行動援護
- 4. 移動支援

B. 日中活動分野

- 5. 生活介護
- 6. 就労継続支援 A 型
- 7. 就労継続支援 B 型
- 8. 就労移行支援
- 9. 自立訓練(機能訓練)
- 10. 自立訓練(生活訓練)
- 11. 地域活動支援センター
- 12. 療養介護

C. 居住分野

- 13. 共同生活介護(CH)
- 14. 共同生活援助(GH)
- 15. 施設入所支援
- 16. 福祉ホーム

D. その他

- 17. 相談支援事業
- 18. 自立支援協議会
- 19. コミュニケーション支援
- 20. 日常生活用具給付等
- 21. 訪問入浴サービス
- 22. 重度障害者等包括支援
- 23. 短期入所
- 24. 日中一時支援

具体的な内容について、あればご記入ください

[]

25. 現在のところ予定していない

問8 利用者の快適なサービス利用の為に心掛けていることが以下にありますか。
あれば、あてはまるものすべてに○をつけ、他にあればその他にご記入ください。

- 1. 全スタッフ対象に、専門知識や処遇技術向上のための研修や講習を定期的に行う
- 2. 直接支援スタッフのほか、相談担当スタッフを配置し、幅広い相談内容に答える
- 3. 利用者からの要望や意見を検討し、可能なものはできるだけ取り入れる
- 4. 施設設備の整備を積極的に行う
- 5. 他事業所ともサービス利用について連携をすすめる
- 6. 個別ケースを全体ケースとして意識し、処遇スタッフチーム全体で機能させる
- 7. できるだけ個別のケースに対応したサービス提供をする
- 8. その他(具体的に)

[]

9. 特にない

問9 利用者とその家族からサービス内容以外の生活上の相談があがることはありますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. ある、生活上の相談も受け付けている
2. あるが、生活上の相談までに対応しきれていない
3. あるが、相談されることはない
4. あまりない、サービス利用についての相談のみを受け付けている
5. あまりなく、相談されることもない

問10 問9の相談体制についてお答えください。
でてきた相談への対応について、下記より主なものを1つ選び○をつけてください。

1. 相談を受けた事業所のみで対応することが多い
2. 相談を受けた事業所が各機関に投げかけ、センター的機能を果たしている
3. 市町担当課に連絡し、対応を依頼する
4. 地域の相談支援事業所に連絡し、対応を依頼する
5. その他()

問 11 利用者の地域生活上の情報提供の内容について、実施していることはありますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 地域で利用できる施設・設備について
2. 居住地域の自治体から発信される情報について
3. 地域で提供されているサービスについて
4. 地域で参加できる行事について
5. 地域の当事者ネットワークについて
6. 新しい福祉の動向や制度について
7. その他()
8. 特にない

問12 事業所に寄せられる要望や相談内容にはどのようなものがありますか。
下記のA～Mの各項目において、寄せられるものすべてに○をつけてください。(サービス利用者以外の方からの相談も含む)
その他、具体的にありましたらご記入ください。

A. 利用時間について

1. 開始を早めてほしい
2. 開始を遅くしてほしい
3. 延長してほしい
4. 土日祝日も利用したい
5. 通常利用時間外(夜間、24時間など)も対応してほしい
6. その他(具体的に)
7. 特にない

B. 利用料金について

1. 負担料金を見直してほしい
2. 他事業所と比較したい
3. その他(具体的に)
4. 特にない

C. 施設・設備について

1. 改築・増築してほしい
2. 移転して欲しい
3. バリアフリー化を進めてほしい
4. 家電などの設備を整えてほしい
5. その他(具体的に)
6. 特にない

D. 医療面・健康について

1. 病院付き添いしてほしい
2. 代行通院してほしい
3. 服薬管理をしてほしい
4. リハビリ訓練など個別対応のメニューを組んでほしい
5. 急な体調不良の時に通院などの対応をお願いしたい
6. その他(具体的に)
7. 特にない

E. 食事・入浴・排泄などについて

1. 時間を選びたい
2. 給食にしてほしい
3. 弁当にしてほしい
4. 回数を増やしたい
5. 回数を減らしたい
6. 個別対応してほしい
7. 内容を改善してほしい
8. 料金負担を見直してほしい
9. スタッフを選びたい
10. 同性介助でお願いしたい
11. その他(具体的に)
12. 特にない

F. 勤務先の仕事内容や作業や日中活動内容について

1. 仕事・作業内容を増やしたい
2. 仕事・作業内容を減らしたい
3. 仕事・作業内容が簡単すぎるので変えてほしい
4. 仕事・作業内容が難しすぎるので変えてほしい
5. 外出やクラブなどの行事や特別活動を増やしてほしい
6. 外出やクラブなどの行事や特別活動を減らしてほしい
7. スタッフを選びたい
8. 個別対応してほしい
9. その他(具体的に)
10. 特にない

G. 作業(職場)環境・生活環境について

1. 通所・通勤に時間がかかる
2. 工賃や賃金など待遇を改善してほしい
3. 作業日課・生活日課について改善してほしい
4. その他(具体的に)
5. 特にない

H. 送迎について

1. 実施してほしい
2. 回数を増やしてほしい
3. 地域を広げてほしい
4. 利用料を改善してほしい
5. その他(具体的に)
6. 特にない

I. 家庭以外の住まいの場(CH、GH、生活寮、入所支援)について

1. 日課について改善してほしい
2. 自由時間の過ごし方を自分で決めたい
3. 余暇・休日の過ごし方を充実させたい
4. 買い物や外出の機会を増やしてほしい
5. 地域行事への参加の機会を増やしたい
6. 地域行事への参加の機会を減らしたい
7. 個別対応してほしい
8. もっと帰宅したい
9. 帰宅したくない
10. スタッフを選びたい
11. 料金負担について見直してほしい
12. お金や私物の管理について自分で決めたい
13. お金や私物の管理をしてほしい
14. 地域資源の情報や利用方法について知りたい
15. その他(具体的に)
16. 特にない

J. 就労支援・地域移行支援について

1. 就職先や地域移行先の情報の提供
2. 体験・実習の回数を増やしてほしい
3. 体験・実習回数を減らしてほしい
4. 家族内で意見が食い違う
5. 就労・地域移行が不安
6. 就労・地域移行したくない・させたくない
7. 退所、就職後のケアをもっとしてほしい
9. その他(具体的に)
10. 特にない

K. 人間関係について

1. 利用者同士の関係がうまくいかない
2. スタッフとの関係がうまくいかない
3. 家族との関係がうまくいかない
4. 近隣住人との関係がうまくいかない
5. 職場の人間関係がうまくいかない
6. 友人など交遊関係についてトラブルを抱えている
7. 自分の障がいについて理解してもらえない
8. その他(具体的に)
9. 特にない

L. 家庭生活について

1. 家族内に心配事・意見の不一致がある
2. 余暇・休日の過ごし方を充実させたい
3. 家族と利用者の関わり方で悩んでいる
4. 地域資源の情報や利用方法について
5. 家族一緒に暮らしたい
6. 自立のため家族と離れて暮らしたい
7. その他(具体的に)
8. 特にない

M. その他の相談など

1. 利用者自身の障がい特性からくる問題
2. 職場から本人についての相談
3. 他のサービス事業所利用や紹介
4. 緊急時の利用や対応について
5. その他

具体的に

6. 特にない

〈事業運営について〉

問 16 平成 18 年 10 月より自立支援法が施行されました。事業運営に関して、以前と比較して困難を感じる面であてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 国や地方自治体からの助成
2. 単価収入面
3. 利用者数の確保
4. サービス提供内容の充実
5. 施設設備の改修・補修や拡充
6. スタッフの雇用確保
7. スタッフへの待遇・福利厚生面
8. 新しい事業を展開しにくい
9. その他 ()
10. 特にない

問 17 新体系事業についてお聞きします。新体系への移行で、不安に感じられることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
また、その他、具体的にありましたらご記入ください。

1. 施設の支出を抑えるために利用者負担を増やさざるを得ない
2. サービス内容より事業経営に重点がおかれるようになってしまうのではないか
3. サービスの個別化が難しくなる
4. 利用者の経済状態によりサービス提供内容に差が生まれてしまう
5. 利用者減少が予想されるため、定員確保のためのサービス内容になってしまう
6. 事業収入の減収により運営そのものが困難
7. 年間行事の削減や見直し
8. スタッフの質を高めることより数を揃えることが優先されてしまう
9. スタッフの時間外の労働を今まで以上に増やさざるを得ない
10. 利用日数の調整により、利用回数が増えることで家庭での生活に影響が出る
11. 利用日数の調整により、利用回数が減り家庭での生活に影響が出る
12. その他

()

13. 特にない

問 18 不安な点を補うため、現在取り組んでいることがありましたら、ご記入ください。

()

問 19 安定した事業運営の為に努力されていることがありましたら、ご記入ください。

()

問 20 事業所間の連携について整備していきたいことは何ですか。ご記入ください。

()

以下は、入所事業を提供している方のみお答えください。

問 21 地域移行についての支援体制や実施されている取り組みについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 地域移行担当スタッフによる施設内の研修会
2. 保護者へ説明会や勉強会
3. 先進地域施設への視察
4. 個別移行プログラムの作成
5. 施設内個別移行ケース会議の実施
6. 関連機関を交えた個別移行ケース会議の実施
7. 施設内での体験
8. 移行先への実習・体験
9. すべて準備段階
10. その他(具体的に)

問 22 入所施設からの地域移行には現在何が不足していると思われますか？
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 日中活動の場
2. 夜間・休日の場
3. 居宅サービス
4. 相談支援機関
5. 地域移行についての啓発
6. 地域生活についての保護者への情報提供
7. 個別ケースを総合的に支援する機関
8. その他()
9. わからない

* これからの障害福サービスについて、ご意見やご希望をご自由にご記入ください。

～ご協力ありがとうございました～

◎郵送の方の場合は、同封の封筒にて3月5日(水)までに
ご投函くださいますようご協力をお願いします。

(切手は不要です)